

令和2年度(平成31年度実施分)
指定管理者管理運営状況評価表

立川市公の施設指定管理者評価委員会

指定管理者制度導入施設一覧（R2年3月時点）

施設名（募集単位）		施設数	導入月	直近の更新月	現期間終了月	指定期間	公募	指定管理者	主管課
市民会館		1	H18.4	H25.12	R6.3	10年4ヶ月	非	(株)合人社計画研究所ほか8社	地域文化課
子ども未来センター		1	H24.12		R6.3	11年4ヶ月	非	(株)合人社計画研究所ほか8社	地域文化課
柴崎市民体育館		1	H22.4	H27.4	R2.3	5年		住友不動産エスフォルタ・住友不動産建物サービス・鹿島建物総合管理共同事業体	スポーツ振興課
泉市民体育館		1	H26.4	H31.4	R6.3	5年		シンコー・立川体協・アズビル共同事業体	スポーツ振興課
幸児童館		1	H21.4	H29.4	R4.3	5年		(特非)ワーカーズコープ	子ども育成課
高松児童館		1	H24.4	H29.4	R4.3	5年		(特非)ワーカーズコープ	子ども育成課
若葉児童館・若葉学童保育所		2	H25.4	H30.4	R5.3	5年		(特非)ワーカーズコープ	子ども育成課
西砂児童館・松中学童保育所		2	H25.4	H30.4	R5.3	5年		(特非)ワーカーズコープ	子ども育成課
羽衣児童館・羽衣学童保育所		2	H26.4	H31.4	R6.3	5年		(特非)ワーカーズコープ	子ども育成課
富士見児童館・南富士見学童保育所		2	H26.4	H31.4	R6.3	5年		(株)明日葉	子ども育成課
錦児童館・錦学童保育所		2	H27.4		R2.3	5年		ライクアカデミー(株)	子ども育成課
上砂児童館・上砂第三学童保育所		2	H27.4		R2.3	5年		シダックス大新東ヒューマンサービス(株)	子ども育成課
斎場		1	H18.4	H30.4	R3.3	3年	非	(公社)立川市シルバー人材センター	福祉総務課
総合福祉センター		1	H18.4	H29.4	R4.3	5年	非	(福)立川市社会福祉協議会	福祉総務課
柏地域福祉サービスセンター		1	H18.4	H29.4	R4.3	5年	非	(福)至誠学舎立川	介護保険課
羽衣地域福祉サービスセンター		1	H18.4	H29.4	R4.3	5年	非	(福)恵比寿会	介護保険課
上砂地域福祉サービスセンター		1	H18.4	H29.4	R4.3	5年	非	(福)桜栄会	介護保険課
自転車等駐車場（第1ﾌﾟﾛｯｸ）		20	H18.4	H31.4	R6.3	5年		日本コンピュータ・ダイナミクス(株)	交通対策課
自転車等駐車場（第2ﾌﾟﾛｯｸ）		4	H18.4	H31.4	R6.3	5年		サイカパーキング(株)	交通対策課
駐車場		3	H18.4	H31.4	R6.3	5年		タイムズ24(株)連合体	交通対策課
学習等 供用施設	滝ノ上会館	1	H18.9	H30.4	R3.3	3年	非	立川市滝ノ上会館管理運営委員会	生涯学習推進課
	こんぴら橋会館	1	H18.9	H30.4	R3.3	3年	非	立川市こんぴら橋会館管理運営委員会	生涯学習推進課
	高松会館	1	H18.9	H30.4	R3.3	3年	非	立川市高松会館管理運営委員会	生涯学習推進課
	若葉会館	1	H18.9	H30.4	R3.3	3年	非	立川市若葉会館管理運営委員会	生涯学習推進課
	こぶし会館	1	H18.9	H30.4	R3.3	3年	非	立川市こぶし会館管理運営委員会	生涯学習推進課
	羽衣中央会館	1	H18.9	H30.4	R3.3	3年	非	立川市羽衣中央会館管理運営委員会	生涯学習推進課
	天王橋会館	1	H18.9	H30.4	R3.3	3年	非	立川市天王橋会館管理運営委員会	生涯学習推進課
	柴崎会館	1	H18.9	H30.4	R3.3	3年	非	立川市柴崎会館管理運営委員会	生涯学習推進課
	さかえ会館	1	H18.9	H30.4	R3.3	3年	非	立川市さかえ会館管理運営委員会	生涯学習推進課
	西砂会館	1	H18.9	H30.4	R3.3	3年	非	立川市西砂会館管理運営委員会	生涯学習推進課
	上砂会館	1	H18.9	H30.4	R3.3	3年	非	立川市上砂会館管理運営委員会	生涯学習推進課
ハケ岳山荘		1	H21.4	H29.4	R4.3	5年		(株)レストラン・ピガール	生涯学習推進課
幸・錦図書館		2	H22.6	H30.4	R5.3	5年		(株)図書館流通センター	図書館
西砂・高松・若葉図書館		3	H25.4	H30.4	R5.3	5年		(株)図書館流通センター	図書館
柴崎・上砂・多摩川図書館		3	H27.4	H30.4	R5.3	5年		(株)ヴィアックス	図書館
導入施設数		70							

目 次

平成31年度実施分 指定管理者運営状況 総括表

ー産業文化スポーツ部ー

1. 市民会館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
【地域文化課（合人社計画研究所グループ）】	
2. 子ども未来センター・・・・・・・・・・・・・・・・	6
【地域文化課ほか（合人社計画研究所グループ）】	
3. 柴崎市民体育館・・・・・・・・・・・・・・・・	23
【スポーツ振興課（住友不動産エスフォルタ・住友不動産建物サービス・鹿島建物総合管理共同事業体）】	
4. 泉市民体育館・・・・・・・・・・・・・・・・	27
【スポーツ振興課（シンコー・立川体協・アズビル共同事業体）】	

ー子ども家庭部ー

5. 幸児童館・・・・・・・・・・・・・・・・	31
【子ども育成課（NPO法人ワーカーズコープ）】	
6. 高松児童館・・・・・・・・・・・・・・・・	35
【子ども育成課（NPO法人ワーカーズコープ）】	
7. 若葉児童館・若葉学童保育所・・・・・・・・	40
【子ども育成課（NPO法人ワーカーズコープ）】	
8. 西砂児童館・松中学童保育所・・・・・・・・	48
【子ども育成課（NPO法人ワーカーズコープ）】	
9. 羽衣児童館・羽衣学童保育所・・・・・・・・	56
【子ども育成課（NPO法人ワーカーズコープ）】	
10. 富士見児童館・南富士見学童保育所・・・・	64
【子ども育成課（株式会社明日葉）】	
11. 錦児童館・錦学童保育所・・・・・・・・	72
【子ども育成課（ライクアカデミー株式会社）】	
12. 上砂児童館・上砂第三学童保育所・・・・	80
【子ども育成課（シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社）】	

ー福祉保健部ー

13. 斎場・・・・・・・・・・・・・・・・	89
【福祉総務課（公益社団法人立川市シルバー人材センター）】	
14. 総合福祉センター・・・・・・・・	93
【福祉総務課（社会福祉法人立川市社会福祉協議会）】	

15. 柏地域福祉サービスセンター・・・・・・・・・・・・・・・・	97
【介護保険課（社会福祉法人至誠学舎立川）】	
16. 羽衣地域福祉サービスセンター・・・・・・・・・・・・・・・・	101
【介護保険課（社会福祉法人恵比寿会）】	
17. 上砂地域福祉サービスセンター・・・・・・・・・・・・・・・・	105
【介護保険課（社会福祉法人桜栄会）】	
ーまちづくり部ー	
18. 自転車等駐車場（第1ブロック）・・・・・・・・・・・・・・・・	109
【交通対策課（日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社）】	
19. 自転車等駐車場（第2ブロック）・・・・・・・・・・・・・・・・	113
【交通対策課（サイカパーキング株式会社）】	
20. 駐車場・・・・・・・・・・・・・・・・	117
【交通対策課（タイムズ24株式会社連合体）】	
ー教育部ー	
21. 八ヶ岳山荘・・・・・・・・・・・・・・・・	121
【生涯学習推進センター（株式会社レストラン・ピガール）】	
22. 学習等供用施設（滝ノ上会館ほか10施設）・・・・・・・・	125
【生涯学習推進センター（各館管理運営委員会）】	
23. 幸図書館・・・・・・・・・・・・・・・・	169
【図書館（株式会社図書館流通センター）】	
24. 西砂図書館・・・・・・・・・・・・・・・・	173
【図書館（株式会社図書館流通センター）】	
25. 高松図書館・・・・・・・・・・・・・・・・	177
【図書館（株式会社図書館流通センター）】	
26. 錦図書館・・・・・・・・・・・・・・・・	181
【図書館（株式会社図書館流通センター）】	
27. 若葉図書館・・・・・・・・・・・・・・・・	185
【図書館（株式会社図書館流通センター）】	
28. 柴崎図書館・・・・・・・・・・・・・・・・	189
【図書館（株式会社ヴィアックス）】	
29. 上砂図書館・・・・・・・・・・・・・・・・	193
【図書館（株式会社ヴィアックス）】	
30. 多摩川図書館・・・・・・・・・・・・・・・・	197
【図書館（株式会社ヴィアックス）】	

平成31年度実施分 指定管理者運営状況 総括表

施設名	(1)施設の設置 目的達成に関する 取り組み	(2)業務の履行 状況	(3)サービスの 質に関する事項	(4)施設・設備の 維持管理状況	(5)個人情報保 護規定等の遵守 状況に関する事 項
市民会館	A	A	A	A	A
子ども未来センター ※1	A/A/A/-	A/A/A/A	A/A/A/A	A/A/-/-	A/A/A/A
柴崎市民体育館	A	A	A	A	A
泉市民体育館	A	A	A	A	A
幸児童館	A	A	A	A	A
高松児童館	A	A	A	A	A
若葉児童館・若葉学童保育所 ※2	A/A	A/A	A/A	A/A	A/A
西砂児童館・松中学童保育所 ※2	A/A	A/A	A/A	A/A	A/A
羽衣児童館・羽衣学童保育所 ※2	A/A	A/A	A/A	A/A	A/A
富士見児童館・南富士見学童保育所 ※2	A/A	A/A	A/A	A/A	A/A
錦児童館・錦学童保育所 ※2	A/A	A/A	A/A	A/A	A/A
上砂児童館・上砂第三学童保育所 ※2	A/A	A/A	A/A	A/A	A/A
斎場	A	A	A	A	A
総合福祉センター	A	A	A	A	B
柏地域福祉サービスセンター	A	A	A	A	A
羽衣地域福祉サービスセンター	A	A	A	A	A
上砂地域福祉サービスセンター	A	A	A	A	A
自転車等駐車場(第1ブロック)	A	A	A	A	A
自転車等駐車場(第2ブロック)	A	A	A	A	A
駐車場	A	A	A	A	A
ハヶ岳山荘	A	A	A	A	A
立川市滝ノ上会館	A	A	A	A	A
立川市こびら橋会館	A	A	A	A	A
立川市高松会館	A	A	A	A	A
立川市若葉会館	A	A	A	A	A
立川市こぶし会館	A	A	A	A	A
立川市羽衣中央会館	A	A	A	A	A
立川市天王橋会館	A	A	A	A	A
立川市柴崎会館	A	A	A	A	A
立川市さかえ会館	A	A	A	A	A
立川市西砂会館	A	A	A	A	A
立川市上砂会館	A	A	A	A	A
幸図書館	A	A	A	A	A
西砂図書館	A	A	A	A	A
高松図書館	A	A	A	A	A
錦図書館	A	A	A	A	A
若葉図書館	A	A	A	A	A
柴崎図書館	A	A	A	A	A
上砂図書館	A	A	A	A	A
多摩川図書館	A	A	A	A	A

※1 評価欄は、左から 施設全般の管理運営に関する業務及び自主事業／子育て支援業務／市民活動支援業務／文化芸術活動支援業務 を表す。

※2 評価欄は、左から 児童館運営管理／学童保育所運営管理 を表す。

※その他特記事項は、仕様書、提案書、協定書等で定められた事項以外の事項を記載しているため評価対象外。

(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項	(7)地域貢献に関する事項	(8)コンプライアンスに関する事項	(9)立川市のコスト削減状況	総合評価	施設名
A	A	A	A	A	市民会館
A/A/A/A	A/-/-/-	A/A/A/A	—	A/A/A/A	子ども未来センター
A	A	A	A	A	柴崎市民体育館
A	A	A	A	A	泉市民体育館
A	A	A	A	A	幸児童館
A	A	A	A	A	高松児童館
A/A	A/A	A/A	A/-	A/A	若葉児童館・若葉学童保育所
A/A	A/A	A/A	A/-	A/A	西砂児童館・松中学童保育所
A/A	A/A	A/A	A/-	A/A	羽衣児童館・羽衣学童保育所
A/A	A/A	A/A	A/-	A/A	富士見児童館・南富士見学童保育所
A/A	A/A	A/A	A/-	A/A	錦児童館・錦学童保育所
A/A	A/A	A/A	A/-	A/A	上砂児童館・上砂第三学童保育所
B	—	A	A	A	斎場
A	A	A	A	A	総合福祉センター
A	A	A	A	A	柏地域福祉サービスセンター
B	A	A	A	A	羽衣地域福祉サービスセンター
A	A	A	A	A	上砂地域福祉サービスセンター
A	A	A	—	A	自転車等駐車場(第1ブロック)
A	A	A	—	A	自転車等駐車場(第2ブロック)
A	—	A	A	A	駐車場
A	A	A	A	A	ハヶ岳山荘
A	A	A	—	A	立川市滝ノ上会館
A	A	A	—	A	立川市こんぴら橋会館
A	A	A	—	A	立川市高松会館
A	A	A	—	A	立川市若葉会館
A	A	A	—	A	立川市こぶし会館
A	A	A	—	A	立川市羽衣中央会館
A	A	A	—	A	立川市天王橋会館
A	A	A	—	A	立川市柴崎会館
A	A	A	—	A	立川市さかえ会館
A	A	A	—	A	立川市西砂会館
A	A	A	—	A	立川市上砂会館
A	A	A	A	A	幸図書館
A	A	A	A	A	西砂図書館
A	A	A	A	A	高松図書館
A	A	A	A	A	錦図書館
A	A	A	A	A	若葉図書館
A	A	A	A	A	柴崎図書館
A	A	A	A	A	上砂図書館
A	A	A	A	A	多摩川図書館

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
たましんRISURUホール(立川市市民会館)	非公募・特命	地域文化課
指定管理者名	指定管理期間	
合人社計画研究所グループ	平成25年11月30日～令和6年3月31日(10年4か月)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	市民の福祉の増進と文化の向上を図るため、公平かつ公正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	業務マニュアルを活用し理解度の向上及び再確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	利用者に対し、公平・公正に対応できるように予約システムが運用されている。	A		
事業の継続性の担保	職場内のコミュニケーションを重視し、OJTを活用することにより、職員の質の向上に努め、安定した事業が実施されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:348日 開館時間:9:00～22:00(新型コロナウイルス感染症に伴う緊急対応期間中は9:00～20:00) 職員配置:25人(正社員・契約社員・パート) 統括責任者1人 舞台技術7人 受付業務12人 維持管理5人 臨時職員賃金: 時給1,020円以上(各社規定による) 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画書どおり実施されている。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 合 計:428,542人(93.6%) 大ホール:205,036人(96.5%) 小ホール: 53,628人(89.2%) 展示室・サブホール・ギャラリー・会議室:104,738人(89.2%) 各 窓 口: 35,902人(90.6%) 市民ロビー等その他:29,238人(103.0%) 年度末の新型コロナウイルス感染症による施設利用のキャンセルの影響により、前年実績を下回っているが、この間を除くと前年度の利用実績を上回っている。	A	賃金単価については、法令等遵守されている。 総利用者数は、新型コロナウイルス感染症による施設利用キャンセルの影響により減少したが、この期間を除けば、利用者数は増加している。 文化芸術を楽しむ機会の提供や来館者向けのサービス向上が図られており、事業計画書等に基づき適切に事業が実施されている。	
運営企画	主催事業として「世界のピアノを弾きくらべてみよう!」、「避難訓練コンサート」、立川シアタープロジェクトへの協賛・協力事業として「あちこちシアター」や舞台「ケンジのネコとモダチに」を開催。また利用時のサービス向上として、広場イルミネーションの実施、月間催物予定の配布、救護用設備の設置、舞台設備専門の技術者の配置、ウォータークーラーの設置、来館者用の消毒剤の設置	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:194,721,582円、支出:193,721,531円 (うち指定管理料193,245,010円) 事業収支:1,000,051円 人件費比率:66% 概ね計画通り、適切に実施されている。	A	事業収支は、収支計画書に基づき、適正に執行された。 協定書に基づき、適正にリスク分担して対応されている。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	公立文化施設賠償責任保険、公立文化施設災害補償保険、公共施設貸館対応興行中止保険 最大 身体5億円、請負賠償10億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	受付案内、舞台設備保守点検、清掃、守衛・設備保守	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	挨拶・対応・服装等について、ビジネスマナーマニュアルを活用し、実践されている。	A	各種研修を実施し、良好な接客に努めている。 業務マニュアルを整備し、それに沿って業務を実施しており、アンケートにおける職員対応の評価も高い。 積極的な広報・PR等を行い、利用情報の提供が行われている。 所管課及び地域文化振興財団との定期的な連絡調整会議を実施し、連携に努めている。	A
マニュアルの整備	ビジネスマナー・危機管理・受付・施設保全マニュアルが整備されている。	A		
研修・教育の実施状況	ビジネスマナー研修、コンプライアンス研修及び舞台安全研修等が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	月1回第3水曜日に連絡調整会議を実施。 所管部署との緊急連絡網が整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、利用者懇談会の結果がホームページで公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	・リーフレットを作成し、配布。商業施設のビジョンにおける利用促進の放映や多摩モノレールの車内広告を実施。 ・ホームページでの周知に加え、バーチャル見学ができるように館内ストリートビューが開設されている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画書・事業報告書は市へ提出されており、館内で求めに応じて閲覧できるようにされている。	A		
公平・公正利用の確保	施設利用システムを活用し、公平・公正に実施されている。	A		
業務の点検	随時点検が実施されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕についても、適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設保全マニュアルに沿って適切に点検し、損傷・不具合等に対し、適切に処理されている。	A		
保安・警備	毎日巡回点検し、適切に管理されている。	A		
小規模修繕	小ホール調光器バッテリー交換、スイッチ付きワイヤレスマイク、クリアーカムヘッドセット、オーケストラピット内床、小ホール折りたたみ緞帳、CD/メモリーレコーダー、スタッキングチェア、大ホール第二緞帳	A		
備品管理	備品台帳を作成し、適正に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	利用申し込みの管理の徹底等、個人情報の適正な取り扱いが指導されている。	A	適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	各種条例等に基づき業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報に記載されている書類等は施錠して保管されている。	A		
再委託の禁止	市へ未報告で業務を第三者へ委託していない。	A		
研修・教育の実施	コンプライアンス研修の中で個人情報についての研修が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報保護規定が整備されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 危険予知については、適正に事故防止がなされている。 マニュアルが整備され、対応体制も確立されている。	A
事故の予兆に対する対応	危険予知活動表を作成し、未然の事故防止に努めている。			
具体的にヒヤリ・ハツとした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危険予知活動表を活用し、事故防止対策の取り組みが行われている。 舞台安全研修が実施されている。 市や子ども未来センター、地元警察と情報共有して不審者対応が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	利用者懇談会や中学生職場体験の受入れなどの実施、文化協会などの地域との連携、意見交換に努めている。	A	地域や関係機関との連携に努めている。	A

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	55,996,027円の削減。(平成17年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
施設の設置目的に沿い、立川市市民会館条例及び立川市市民会館条例施行規則を順守し、担当部署である地域文化課への報告、連絡等を速やかに行い、また、立川市地域文化振興財団との連携を図ることにより、適正かつ円滑に管理運営業務を実施した。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
○年度末に新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、1月までは利用者数・利用率とも前年より増加しており問題はみられない。また、大きなクレームもなく順調な管理運営が認められる。 ○台風19号の影響で公共交通機関が止まってしまった時も、施設の近くに宿泊し対応するなど、災害時の対応も適切で評価できる。 ○立川南口商店街連合会の会合や20周年記念式典に参加するなど地域との連携に積極的に関与していることは評価できる。 ○新型コロナウイルス感染症に伴う施設の利用制限や多数の使用料の還付対応等、常に市と連携しながら様々な対応を柔軟かつ迅速に行ったことは評価できる。	A	新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、この期間を除けば、利用者数は増加している。 集客力のある事業の展開が利用者の増加につながっている。 施設の維持管理については適切に保守点検を実施し、事故や苦情等もない。 施設所管課との連携だけでなく、関係団体との連携も行っており、事業計画書等に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。		

立川市公の施設指定管理者評価シート（平成31年度指定管理分）

複合施設総括表

施設名称	公募・非公募	施設総括担当課
立川市子ども未来センター	プロポ後の非公募	地域文化課
指定管理者名	指定管理期間	
合人社計画研究所グループ	平成24年12月1日～令和6年3月31日（11年4か月）	

事業番号	事業名	事業担当課	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)
1	施設全般の管理運営に関する業務・自主事業	地域文化課	A	A
2	子育て支援業務	子育て推進課・ 子ども家庭支援センター・保育課	A	A
3	市民活動支援業務	市民活動課	A	A
4	文化芸術活動支援業務	地域文化課	A	A

施設総合評価（2次評価）	A
--------------	---

評価理由等：

施設管理業について、仕様書等に基づいて概ね適切に施設管理が行われている。
各事業者の工夫や改善により、複合的施設として概ね適切に機能し、提案に基づくにぎわいの創出も図られた。

評価ランク	
S	仕様書、提案書、協定書、業務マニュアル等（以下「仕様書等」という。）で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等に定められた水準に達しておらず、かつ、施設運営等に支障が出ており、早急に改善を要する

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称		公募の有無	施設担当課
立川市子ども未来センター		非公募・特命	地域文化課
指定管理者名		指定管理期間	
合人社計画研究所グループ		平成24年12月1日～令和6年3月31日(11年4か月)	
事業番号	事業名称	事業担当課	
1	施設全般の管理運営に関する業務・自主事業	地域文化課	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	指定管理業務仕様書に従い、公共サービスが円滑に提供されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解している	業務マニュアルの作成・更新を行い、理解度の向上及び再確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	利用者に対し、公平・公正に対応できるように予約システムが運用されている。	A		
事業の継続性の担保	各種マニュアルによる教育や引継を実施し、事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:359日(まんがパークは333日) 開館時間:8:30～22:00(まんがパークは平日10:00～19:00、土日祝日10:00～20:00) 職員配置:正社員1人、契約社員 8人 契約社員賃金:時給1,200円以上 台風及び新型コロナウイルス感染症の影響により施設の休止はあったが、計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、計画通り適正に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 新型コロナウイルス感染症によるまんがパークの休止や外出自粛の影響による利用者の減少がみられるが、この期間を除くと総利用者は増加している。 関係団体と連携し地域に定着した事業を実施しており、周辺地域のにぎわいづくりに貢献している。 提案項目については、着実に実施されている。	A
利用状況	【利用状況】 ()内は対前年比 利用者延べ人数 325,143人(96.9%) 【内訳】施設貸出利用者数 58,353人(91.9%) まんがパーク利用者数 100,358人(96.9%) 広場イベント来場者数 28,700人(110.7%) 広場来訪者数 49,987人(97.7%) その他利用者数 87,745人(96.0%) 新型コロナウイルス感染症の影響で前年実績より下回っているが、この間を除くと前年度の実績を上回っている。	A		
運営企画	主催事業として「まんがパーク大市」、市との協力主催事業として「環境フェア合同開催」、立川南フェスタ実行委員会との協力主催事業として「まんがパークアートフェスティバル」、立川フラフェス実行委員会との協力主催事業として「まんがパーク×立川フラフェスティバル」を実施	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:131,584,761円、支出:130,069,709円 (うち指定管理料47,716,930円) 事業収支:1,515,052円 人件費比率:42% 指定管理料を含め適正に執行されている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	請負賠償責任保険(子ども未来センター全体が対象) 支払限度額:10億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	清掃、廃棄物処理、機械警備、建物定期点検、各種設備保守、植栽管理業務、駐車場保守管理業務、イベント警備	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	-		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	適切に挨拶・応対を実施し、笑顔の接客に努めている。利用者アンケートでは満足・おおむね満足が90%以上となっている。	A	職員の対応は良好に行われている。 各種マニュアルを整備し、これに基づき実施されている。 月に1回関連部署を集めて、連絡調整会議が実施されており、情報が共有されている。	A	
マニュアルの整備	整備されているマニュアルに基づいて適正に実施されている。	A			
研修・教育の実施状況	随時実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	毎月1回連絡調整会議が実施されている。危機管理マニュアルに緊急連絡先、災害時処理フロー等が記載され連携体制が確立されている。	A			
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、施設ホームページにて公表されている。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	施設案内リーフレットを作成し、配布されている。ホームページで施設利用案内、行事案内が行われている。	A			
事業計画・報告書の公表	事業計画書と月次報告書を作成、市に提出するとともに、求めに応じて閲覧できるようにされている。	A			
公平・公正利用の確保	公平性に配慮した形で構築されている。	A			
業務の点検	四半期毎に実施されている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	適切に実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 防犯対策を強化し、保安・警備が適切に行われている。 小規模修繕についても、適切に行われている。	A	
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A			
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A			
小規模修繕	出入ロースライドドア修繕、出入口フランス落とし修繕、ブラインド交換、水道管高圧洗浄、開閉駆動ワイヤーシステム調整	A			
備品管理	備品台帳を作成し適正に管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	個人情報の取り扱いについて、適正に職員へ指導されている。	A	個人情報保護規程を制定し、適切に実施されている。	A	
個人情報等秘密の保持	各種条例等の規定に基づき業務が執行されている。	A			
適正な管理	個人情報が記載されている書類等については、鍵付の書庫等に保管されている。	A			
再委託の禁止	市の承諾なしに、業務を第三者に委託していない。	A			
研修・教育の実施	適切に実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報保護規程が整備されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項					
事故・苦情対応状況	特になし。	A	事件・事故等はなく、安定した管理運営がされている。	A	
事故の予兆に対する対応	事件・事故の予防に関する内容を含んだ危機管理マニュアルを定め、適正に対応するよう努めている。				
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。				
事故防止対策の取り組み状況	危機管理マニュアルに基づく体制が構築され、周辺関連機関への連絡体制が整備されている。避難訓練(1回)が実施されている。	A	危機管理マニュアルが整備され、対応体制が確立されている。		
(7)地域貢献に関する事項					
地域及び地域住民との連携	南口商店街連合会との意見交換や連動したイベントを実施、市や商工会議所との意見交換、地域のにぎわい創出のための人的資源や場所の提供、毎月施設周辺のゴミ拾い清掃、市内中学校の職場体験や社会科見学の受け入れ、地域の文化関係団体等との連携、視察・取材対応	A	地元商店街や地域団体との連携について積極的に取り組みが行われている。	A	
(8)コンプライアンスに関する事項					
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A	
(9)立川市のコスト削減状況					
該当なし	開設当初から指定管理のため、比較不可。	—		—	
◆ その他特記事項					
特になし。					
◆ 総合評価					
事業者振り返りコメント					
年間を通じて概ね適切な運営ができたと考えられる。広場や会館内を使用したイベント、まんがぱーくへの集客、賑わい創出の催事など、前年をクリアできる予定で順調に推移していた。2月に入り、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される状態となり、施設の目的の1つである賑わいの創出を図ることができない状況となってしまった。毎年来場者数などを伸ばしていただけに残念ではあったが、事業者としては満足できる内容であった。					
施設担当課評価		2次評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等		
○施設保全業務については仕様書等に基づいて適切に行われている。広場の芝生についても計画的に取組が進んでいる。		A	台風や新型コロナウイルス感染症による施設休止の影響はあったが、これまでの取組が地域に定着しており、関係機関や地域との連携が進んでいる。		A
○施設運営については大きなトラブルもなく概ね良好である。			施設管理・運営については、事業計画書等に基づき、適切に行われていると判断し、A評価とする。		
○地域や文化団体との連携も積極的に行っており評価できる。					
○年度末におこった新型コロナウイルス感染症に伴う様々な対応を柔軟かつ迅速に行ったことは評価できる。					

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称		公募の有無	施設担当課
立川市子ども未来センター		非公募・特命	地域文化課
指定管理者名		指定管理期間	
合人社計画研究所グループ		平成24年12月1日～令和6年3月31日(11年4か月)	
事業番号	事業名称	事業担当課	
2	子育て支援業務	子育て推進課・ 子ども家庭支援センター・保育課	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	指定管理業務の仕様書及び年間事業計画に基づき、施設の管理及び子育て支援拠点事業の運営が適切に実施されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	当該施設の設置目的及び管理運営上の基本的な事項等を理解するための研修や会議が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	イベント等の事前告知を行い、利用者に対し公平・公正に対応するためのシステムが構築されている。	A		
事業の継続性の担保	記録や会議、研修を行い、情報共有が図られている。引継ぎ期間を設け、事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:347日 開館時間:8:30～17:00(子育て支援事務室は、提案よりも、平日1時間、土日30分開館時間を延長) 職員配置:正規職員及び臨時職員 15人 臨時職員賃金:時給1,200円 (大型台風上陸により1日施設休止)	A	基本的事項については、計画通り適正に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。	A
利用状況	【利用状況】 ()内は対前年度比 利用者延べ人数 22,894人(94.7%) 【内訳】 一時預かり保育 2,131人(101.0%) 支援啓発 6,999人(97.0%) 子育てひろば 13,764人(92.5%) 適正に利用促進が図られている。	A	子育てひろば及び支援啓発の利用者数は、新型コロナウイルス感染症による外出自粛の影響により、昨年度の実績を下回った。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)					
運営企画	グループ活動室管理、子育て講座・子育てイベント、父親向けイベント、季節ごとのコンサート、年齢別サークル、子育て情報誌の発行、ボランティアによるサークル、事業協力(見守り保育)、ひろばである、壁でお絵かき、地域連携、季節の制作、各種講座、季節の壁面制作、誕生会などを実施した。ただし、子育て情報誌の発行については、一部未実施であったが、運営企画は、概ね計画通り実施されておりA評価とする。	A	事業については一部未実施のものがあつたが、事業計画書に基づき、人気の高い講座や地域住民が参加するイベントが実施され、参加者から好評を得ている。	A	
事業収支 経営状況分析指標	収入:66,692,740円、支出:65,450,732円 (うち指定管理料66,692,740円) 事業収支:1,242,008円 人件費比率:70% 指定管理料の中で適正に事業が運営されている。	A			
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応	団体総合補償制度費用保険 支払限度額:300万円(センター全体対象の請負賠償責任保険10億円に追加で加入) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A			
第三者への委託状況	印刷業務、丁合・製本業務	A			
新たな取り組みの状況	特になし。	—			
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	接遇研修を実施するとともに、館内整理日で望ましい姿を共有するなど、親切で正確かつ丁寧な対応が行われている。	A	職員の接遇は、研修や朝礼を通して、適切に対応されている。 月に1回関連部署を集めて、連絡調整会議を実施しており、情報の共有化が図られている。 適切に周知され、公平・公正な利用が確保されている。	A	
マニュアルの整備	業務マニュアル、防災対応マニュアル、地震対応マニュアル、不審者対応マニュアル、緊急時対応マニュアル、苦情対応マニュアル、危機管理マニュアルを設置している。	A			
研修・教育の実施状況	各種業務研修、接遇研修、危機管理研修、衛生関連研修等が実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	月に1回連絡調整会議を開催している。 緊急時対応マニュアルを事務室内に掲示されている。 緊急時対応シュミレーションが月1回行われている。	A			
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを年2回実施し、結果が館内掲示にて公表されている。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	施設案内リーフレットや通信を作成し、配布されている。ホームページでも施設利用の案内が周知されている。	A			
事業計画・報告書の公表	事業運営に支障がない範囲で公表されている。	A			
公平・公正利用の確保	ホームページ、チラシ等で広く周知するなど、公平・公正に利用できるシステムが構築されている。	A			
業務の点検	職員会議を定期的に行い、振り返りが共有されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	評価対象外	—	備品管理は適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	評価対象外	—		
保安・警備	評価対象外	—		
小規模修繕	評価対象外	—		
備品管理	備品台帳を作成し、適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報の取り扱いについて職員へ指導されている。	A	個人情報保護規定を制定し、適切に対応されている。	A
個人情報等秘密の保持	立川市個人情報保護条例及び法人の個人情報保護規定に基づき、適切に執行されている。	A		
適正な管理	記録媒体・個人パソコンの持ち込みを禁止するとともに、入職時に個人情報の取扱いについて誓約書が交わされている。	A		
再委託の禁止	市の承諾なしに、業務を第三者に委託されていない。	A		
研修・教育の実施	責任者を中心に危機管理等研修に参加するとともに、適時研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	条例及び個人情報保護規定に基づき、ルールが整備されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	ヒヤリ・ハットの事案については、適切に安全対策が実施されている。 事故防止策の取組みについては、マニュアルを整備し、適切に対応されている。	A
事故の予兆に対する対応	転倒を防止するためのレイアウトを意識して保育が実施されている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	一時預かり保育事業において、8ヶ月の男児が座っていたベビーチェアから身を乗り出し、ベルトをすり抜けて転倒したが、クッション材による安全対策を講じていたため怪我はなかった。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理マニュアルに基づく体制を構築し、災害時の避難対応・不審者対応などの取り組みが行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	評価対象外	—		—
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
該当なし	開設当初から指定管理のため、比較不可。	—		—
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
【支援啓発】 母親だけでなく父親が育児に参加し、夫婦での子育ての楽しさを知る講座や、育児ストレス軽減を目的とした講座などを定期的に開催した。地域で子育てをしていく中で子育て仲間を作り、育児の共有ができるように促した。家族や地域全体で子育てを支え、楽しめるよう父親だけでなく祖父母・曾祖父母、そして地域の方を対象とした講座を実施し子育ての孤立化を防ぐよう努めた。子育てひろばから派生したボランティアグループ「パブリカキッズ」を啓発イベントに採用し、ひろばと啓発の連携ができた。 【子育てひろば】 年間利用者数13,764人、新型コロナウイルス感染症の影響による3月ひろば閉鎖の影響もあり年間目標(14,000人)を下回った。 【一時預かり保育】 利用者目標数2,000人を超えて2,131人の利用があった。『初めての親子分離の場』として親子へ安全安心な保育を提供することを心がけ、継続した利用の定着も増えている。それに伴い、利用希望者も増えているため短時間での利用を促すなど多くの利用者を保育できるよう対応した。また、日曜祝日の往復はがきでの抽選は継続して行い、利用者の公平公正に努めた。子育てひろば・啓発事業との情報共有や連携を図り、個々に応じた保育を提供した。また、エピソード記録、カンファレンス等で子ども理解を深め、保育環境を改善した。			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	2次評価
【支援啓発】 多様な家族・世代に対応できるような講座やイベントを実施し、子育てに関する情報提供や意識啓発を行うことができた。特に父親の育児参加を意識した講座を積極的に実施し成果を上げている。また、親子同士での交流の場を設け、参加者に子育てひろばへの参加を促すなど、子育ての孤立化を防ぎ、仲間づくりを促進した。 【子育てひろば】 父親の利用者対象イベントを定期的に実施し、父親の参加促進とともに、ボランティアの発掘、育成にも取り組んだ。同指定管理者内子育てひろば(はごろも・たかまつ子育てひろば)への隔月の巡回指導も定着した。 【一時預かり保育】 一時預かり保育については、大きなケガ等が発生することなく、年間を通じて安定的に運営されていた。 キャンセル待ち利用者に対する迅速・丁寧な対応により、より多くの方が利用できるよう改善され、利用者も増加傾向にあるが、療育に通う子や支援が必要な子の利用が増加していることから、引き続き、子どもの安心安全の為、適正な利用人数の調整や職員体制の確保を図る必要がある。 さらに、新型コロナウイルス感染拡大に伴う感染症対策の徹底に努め、適切な施設運営を進めてほしい。 【全体評価】 子育て支援業務では、利用者のニーズに応えつつ、仕様書に沿った運営を行っている。		A	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市子ども未来センター	非公募・特命	地域文化課
指定管理者名	指定管理期間	
合人社計画研究所グループ	平成24年12月1日～令和6年3月31日(11年4か月)	
事業番号	事業名称	事業担当課
3	市民活動支援業務	市民協働課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	指定管理業務仕様書に従い、本施設における市民活動支援機能が円滑に提供されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	市民活動支援業務のあり方や方針を全スタッフで確認するとともに、定期的な研修及び教育が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	募集要項に則り、公平に利用登録が行われている。また、5つの活動コンセプトに沿ったプログラムが判断し、サポートされている。	A		
事業の継続性の担保	全てのコーディネーターに業務内容を安定的に実施するための教育体制がとられている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:359日 開館時間:9:00～21:30 職員配置:正職員2人、臨時職員1人 臨時職員賃金:1,500円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項は、計画通り実施されている。 新型コロナウイルスの影響があったものの、定例のプログラムは、利用者に定着しており、市民活動の支援を通じて、集客力の向上につながっている。 利用団体を増やす取り組みを行うとともに、登録団体のスキルアップを兼ねた企画が行われている。 プログラム参加者や団体登録を促進するための新たな周知が行われている。	A
利用状況	【利用状況】 ()内は対前年度比 プログラム実施数 401件(98.8%) 利用者数 12,533人(110.9%) 〔内訳〕 協働事務室 2,976人(106.8%) プログラム 9,557人(112.2%) 新型コロナウイルス感染症の影響により、一部プログラムが中止となったが、適正に活動支援が図られている。	A		
運営企画	イベントの企画・運営を行う市民ボランティアプログラムの実施、外部講師や団体同士によるスキル向上のための勉強会の開催、団体同士の協働のきっかけづくり(コミュニティラウンジ、イベント作戦会議等)の催し開催、大学ボランティアセンター登録による、学生との協働の仕組み構築、情報発信強化の取り組み(LINEアカウント運用開始)	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:13,686,040円、支出:13,437,470円 (うち指定管理料13,686,040円) 事業収支:248,570円 人件費比率:67.9% 指定管理料の中で適正に事業が執行されている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	行事参加者にかかわる傷害保険 支払限度額:1事故500万円 (センター全体対象の請負賠償責任保険10億円に追加で加入) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	第三者への委託は行われていない。	-		
新たな取り組みの状況	特になし。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	適時教育が実施されており、プログラム実施サポートや相談対応に満足しているという意見が多数寄せられている。	A	アンケートでは、プログラムの実施サポートや相談対応について、高い評価を得ている。 各種マニュアルを整備し、それに基づき実施されている。 月に1回関連部署を集めて、連絡調整会議を実施しており、情報の共有化が図られている。	A
マニュアルの整備	整備されているマニュアルに基づいて適正に実施されている。	A		
研修・教育の実施状況	年1回の社内研修が実施されている。また、地域企業と教育機関との連携手法を学ぶ先進事例の視察を行った。	A		
所管部署との連携・連絡	月1回の連絡調整会議、分科会の他にも適時電話、メールでの連絡・調整が行われている。	A		
利用者アンケート等の実施	プログラム参加者、プログラム実施団体に対してアンケートが行われ、実施団体に公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	市民活動支援機能パンフレット、プログラムのカレンダーなどが発行され、またホームページでも周知されている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画書と月次報告書を作成、市に提出するとともに、求めに応じて閲覧できるようにされている。	A		
公平・公正利用の確保	募集要項に基づき、公平な利用登録が行われている。	A		
業務の点検	毎週定例会を実施し、業務の点検が行われている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	評価対象外	—		—
施設及び設備の保守・点検	評価対象外	—		
保安・警備	評価対象外	—		
小規模修繕	評価対象外	—		
備品管理	評価対象外	—		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報の取り扱いについて職員へ指導されている。	A	個人情報保護規程を整備し、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	各種条例等の規定に基づき業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報が記載されている書類等については、厳重に保管がされている。	A		
再委託の禁止	業務を第三者に委託されていない。	A		
研修・教育の実施	適切に実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報保護規程が整備されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項					
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。	A	
事故の予兆に対する対応	特になし。				
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。				
事故防止対策の取り組み状況	評価対象外	—			
(7)地域貢献に関する事項					
地域及び地域住民との連携	評価対象外	—		—	
(8)コンプライアンスに関する事項					
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A	
(9)立川市のコスト削減状況					
該当なし	開設当初から指定管理のため、比較不可	—		—	
◆ その他特記事項					
特になし。					
◆ 総合評価					
事業者振り返りコメント					
本業務が始まって7年目に入り、最低限のサポートでプログラムを実施できる団体や、団体同士が自然と協働を行う機会が年々増えてきている。新型コロナウイルスの影響で3月に予定されていたプログラムはすべて中止となったが、年間の参加者数は昨年度比で104%、プログラム数も昨年度とほぼ同数となり、市民活動によるにぎわいがより日常的なものとなっていることがうかがえる。本年度は、子ども未来センターで活動する市民をさらに増やすための取り組みにも注力した。夏と春の協働イベントに合わせて市民ボランティア「イベントサポーター」を募集し、市民活動について学び、実践する機会を設け14名が集まった。また明星大学のボランティアセンターとも連携したことにより、今後は本施設で活動する大学生が増えることが期待できる。その他にもSNSツール「LINE」でコミュニティプログラムの公式アカウントを開設し、本施設で実施されるプログラムに関する定期的な情報発信や、参加者との双方向のコミュニケーションを行うための基盤を整備した。また、企業・大学・行政による連携の先進事例である施設の視察を行い、情報交換と地域との協働について学ぶ機会となった。					
施設担当課評価		2次評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等		
今年度は、今までの安定した業務展開の素地を踏まえ、市民活動支援の実績を着々と重ねたばかりでなく、様々な新しい展開にも取り組んだ一年であり、今後の大きな飛躍への礎を築けた点も含めて総合的に高く評価ができる。本業務に関わる市民は子育て世代を中心に比較的若い世代が多く、SNSの活用に新しく取り組めた点は市民にとっても待ち望んだであろう展開であり、今後の活動の大きな発展に寄与するものと期待を寄せているので、今後多くの効果的発信を行い、活動を大いに盛り上げてほしい。 大学ボランティアセンターとの連携を開始したことも、若者の市民活動への参加を促進するばかりでなく、市民活動における世代をまたいだ連携にもつながるものであり、高く評価できる。 また、地元錦町の自治会や南口商店街との連携等にも引き続き取り組んでいることは、市民活動と地域活動の連携における好事例であった。 年度末には新型コロナウイルスの影響に見舞われながら、年間のプログラム参加者数が前年度比104%という実績をあげたことは特筆に値し、高く評価したい。		A	市民活動コーディネーターの支援により、市民活動団体の活性化や団体同士の協働が推進し、ボランティアの育成など、様々な取り組みが定着し、利用者の増加につながっている。 事業計画書等に基づき、施設の目的に沿った、効果的な事業がなされたと判断し、A評価とする。	A	

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称		公募の有無	施設担当課
立川市子ども未来センター		非公募・特命	地域文化課
指定管理者名		指定管理期間	
合人社計画研究所グループ		平成24年12月1日～令和6年3月31日(11年4か月)	
事業番号	事業名称	事業担当課	
4	文化芸術活動支援業務	地域文化課	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	評価対象外	—		—
職員が施設の設置目的を十分に理解している	評価対象外	—		
利用者の公平・公正利用の確保	評価対象外	—		
事業の継続性の担保	評価対象外	—		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	評価対象外	—	まんがパークを中心に、年間を通して様々なイベント企画が行われているが、新型コロナウイルス感染症による施設休止の影響により参加者数は減少した。 にぎわい創出のため、文化事業に重点をおいており、事業計画を超えた文化芸術プログラムを実施することで、事業収支は、支出を上回っているが、指定管理業務全体ではプラス収支となっている。 多種多様な文化芸術に関するプログラムや独自性のある新しいプログラムも取り入れており、市民等が文化芸術に触れる機会を提供している。 事業収支は、支出が収入を上回っているが、指定管理者業務全体では、プラス収支となっている。	A
利用状況	【利用状況】 文化芸術講座参加者数 2,180人 (前年度比89.5%) 新型コロナウイルス感染症の影響を受け前年より下回ったが、その間を除くと前年を上回る実績である。	A		
運営企画	主催事業として「ヴァイオリングループレッスン」、「子ども未来センター美術部」、[カッティングシートで子ども未来センターを飾っちゃおう]、「まんが絵の描き方教室」、「ヨーヨーワークショップ」、「木育講座」、「マンガを読む・描く・論じる」、たちかわ創造舎との共催事業として「中高生のためのシェイクスピアプロジェクト」、立川文化芸術のまちづくり協議会との共催事業として「ワークショップ×ワークショップ」、市との共催事業として「留学生まんがワークショップ」を実施。	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:6,540,000円、支出:8,122,680円 (うち指定管理料:6,540,000円) 事業収支:▲1,582,680円 人件費比率:40.6% にぎわい創出のため、文化事業に重点をおいており、収支はマイナスだが指定管理全体ではプラスとなっている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	普通傷害保険 支払限度額:10億円(センター全体対象の請負賠償責任保険で加入) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	評価対象外	—		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	適切に挨拶・応対を実施し、笑顔の接客に努めている姿が見られる。利用者アンケートの結果では回答者の90%が満足・概ね満足と回答。	A	利用者の立場に立った接客がされている。 各種マニュアルを整備し、それに基づき実施されている。 月に1回関連部署を集めて、連絡調整会議を実施しており、情報の共有化が図られている。	A
マニュアルの整備	市が求めたマニュアルは整備され、概ねそれに基づいて実施されている。	A		
研修・教育の実施状況	随時実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	毎月1回連絡調整会議が実施されている。危機管理マニュアルに緊急連絡先、災害時処理フロー等が記載されている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートが実施され、施設ホームページにて公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	リーフレットを作成し、配布されている。ホームページでの周知も行われている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画書と月次報告書を作成、市に提出するとともに、求めに応じて閲覧できるようにされている。	A		
公平・公正利用の確保	公平・公正な利用ができるよう配慮されている。	A		
業務の点検	四半期毎に実施されている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	評価対象外	—		—
施設及び設備の保守・点検	評価対象外	—		
保安・警備	評価対象外	—		
小規模修繕	評価対象外	—		
備品管理	評価対象外	—		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報保護規程に基づいて、職員へ指導されている。	A	個人情報保護規程を制定し、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	各種条例等の規定に基づき業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報に記載されている書類等については、鍵付の書庫等に保管がされている。	A		
再委託の禁止	市の承諾なしに、業務を第三者へ委託はしていない。	A		
研修・教育の実施	適切に実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報保護規程が整備されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 マニュアルは整備され、危機管理対応の体制も確立されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理マニュアルに基づく体制を構築し、周辺関連機関への連絡体制が整備されている。 年に1回の避難訓練が実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	評価対象外	—		—
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
該当なし	開設当初から指定管理のため、比較不可	—		—
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
平成30年度が前年に比べ参加・動員で約200%と倍増し、31年度もそれ以上の参加者を見込んでいたが、2月以降コロナウイルスの影響で講座開催が厳しい状況となり前年比はクリアできなかったが、今まで過去に開催しなかった方向性の講座やイベントをいくつか開催できた。内容も音楽・絵画・工作・アート・創作・パフォーマンスと多岐に富み幅広く開催できた。なにより教える側に、プロから大学生・高校生まで幅広い人が携わって頂き、質の高い講座やプログラムが開催できたと感じることができた。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
○年度末におこった新型コロナウイルス感染症の影響でイベントの中止等により影響が出た部分もあったが、新しい講座やイベントを開催し、にぎわいを創出できたことは評価できる。 ○安定した来場者数を確保できる、定着したプログラムを実施している一方で、新しいプログラムにも積極的に取り組んでいる点は評価できる。 ○事業収支の部分で、支出が収入を上回っているが、文化芸術プログラムを指定管理業務で定めた回数よりも多く行いにぎわいを創出していること、子ども未来センター全体で見ると収支のバランスは取れていることから問題無いと考える。		A	地域の文化芸術活動拠点として認知されている。 新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者の減少はみられたが、地域の多様な団体と連携し、様々なイベント・講座が展開されている。 利用者からの評価も高く、地域のにぎわいに大いに貢献しており、事業計画書等に基づき適切に事業が実施されていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市柴崎市民体育館	公募	スポーツ振興課
指定管理者名	指定管理期間	
住友不動産エスフォルタ・住友不動産建物サービス・ 鹿島建物総合管理共同事業体	平成27年4月1日～令和2年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	事業計画書及び設置目的を十分に理解するために研修を実施し、管理運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	健康で文化的な生活向上に寄与するため、設置目的及びスポーツ推進計画などの勉強会や研修が行われて理解度の向上が図られている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	性別・年齢・国籍・障害の有無などの差別なくすべての利用者が公平・公正に利用できるシステムが構築されている。	A		
事業の継続性の担保	事業が安定的かつ継続的に遂行できるよう本部を交えた業務引き継ぎ及び体制が構築されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:344日 開館時間:9:00～23:00 職員配置:正社員・契約社員 8名 その他臨時職員 臨時職員賃金:1,013円～1,250円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画どおり実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 107,700人(92.3%) 団体利用 89,306人(97.9%) 教室利用 73,272人(93.9%) 合 計 270,278人(94.5%) 新型コロナウイルスや設備改修工事等のため施設利用中止の期間があったが、利用者数は微減にとどまった。	A	新型コロナウイルスや設備改修工事等のため施設利用中止の期間があったが、この期間を除けば前年度の水準を上回っている。	
運営企画	オリンピックイベント(2回)、指導者養成事業(1回)を計画どおり実施した。	A	各種教室をはじめとする提案事業の収益増により、市への納付金は、前年度より増加しており、市歳入に貢献している。	
事業収支 経営状況分析指標	収入:258,994,169円、支出:247,645,833円 (うち指定管理料:139,397,361円) 事業収支:11,348,336円 人件費比率:33.8% 自主事業収入の増加により、市へ約1千6百万円を納付しており、市歳入に貢献している。	S		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)					
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応	賠償責任保険 支払限度額:3億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A	適正にリスク分担して 対応されている。 新たな取り組みとし て、暑さ指数(WBGT) の掲示等による熱中 症対策の強化を行 なった。	A	
第三者への委託状況	プール水水質検査・簡易専用水道水検査、電話 交換設備保守点検、自家用電気工作物保安管 理、エレベータ設備保守点検、建築設備定期検 査、吸収式冷温水機保守点検、プール水処理設 備保守点検、プール滅菌装置保守点検、空調用 自動制御装置保守点検、ばい煙濃度測定検査、 害虫防除及びタカラダニ防除業務、膜屋根保守 点検、プールクリーナー保守点検、機械警備業 務、植栽管理保守業務、消防用設備保守点検、 放送設備保守点検、受水槽設備等清掃、雑排水 槽点検清掃、汚水槽・湧水槽点検清掃、プール 還水槽清掃	A			
新たな取り組みの状況	熱中症対策として、暑さ指数(WBGT)の掲示と測 定及びプールサイドに冷水の準備 ⇒昨今の異常気象による時期的な課題に速やか かつ適切に対応し、利用者の安全に大きく寄与し た。	S			
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	接遇マニュアルに基づき、適切に実施されてい る。	A	研修やマニュアルの 活用により、接遇の向 上に努められている。 業務マニュアルを整備 し、マニュアルにそつ て業務が実施されて いる。	A	
マニュアルの整備	業務マニュアルを設置し、適切に実施されてい る。	A			
研修・教育の実施状況	社内研修、日常研修は積極的に実施されてい る。	A			
所管部署との連携・連 絡	所管部署とは月1回会議を開催し、連絡・調整が 行われている。	A			
利用者アンケート等の 実施	定期教室参加者に利用者アンケートが実施さ れ、閲覧できるファイルが設置されている。	A			
広報・PR等の利用情報 の提供	パンフレットが施設内に設置されるとともに、ホ ムページにより、適宜情報が発信されている。	A			
事業計画・報告書の公 表	公開可能な事項は原則公表されている。	A			
公平・公正利用の確保	施設予約システムにより、公平・公正な利用が確 保されている。	A			
業務の点検	定期的なモニタリングを実施し、点検が行われて いる。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	シフトを作成して対応するとともにチェックリストを作成し、実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕は、適切に行われている。	A	
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、施設管理マニュアル等が整備され、適切に実施されている。	A			
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A			
小規模修繕	ボイラー修理、ゴムフレキ交換、給湯循環ポンプ交換、地下男子トイレ漏水修繕、冷温水発生器用冷却水ポンプ電磁開閉器交換	A			
備品管理	備品台帳を作成し、適切に管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	内部監査員による調査・監督が行われている。	A	個人情報マニュアルに基づき適切に実施されている。	A	
個人情報等秘密の保持	個人情報保護条例を十分に教育・理解され、業務が遂行されている。	A			
適正な管理	全スタッフと個人情報に関わる同意通知を結び防止策が講じられている。	A			
再委託の禁止	個人情報の取り扱いに係る再委託は行われていない。	A			
研修・教育の実施	社内研修及び施設内での日常的な教育が実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報マニュアルが整備されている。	A			
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項					
事故・苦情対応状況	盗撮行為があったが、利用者の報告からスタッフによる通報、現行犯での逮捕までスムーズに対応した。	A	事件については、適切に対応されている。 事故の予兆に対する取り組みは、適切に行っている。	A	
事故の予兆に対する対応	第一体育室の結露対策として、窓の開閉等や24時間送風稼働をして転倒等の事故防止を図った。				
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。				
事故防止対策の取り組み状況	災害マニュアルや対応フロー、連絡フローを作成・運用するとともに、3か月に1度の避難訓練実施により事故防止の取り組みが行われている。	A	マニュアルや各業務フローの作成・運用により事故防止の取り組みが行われている。		
(7)地域貢献に関する事項					
地域及び地域住民との連携	地域の施設、団体等の取り組みを積極的に支援し、地域へ貢献している。 調整会議を開催し、体育協会との連携に努めている。	A	地域や関係団体等との連携・協力に努めている。	A	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	10,403,939円の削減。(平成20年度決算との比較)この他、16,394,680円の市への納付金あり。	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
運営管理5年目となった本年度は令和元年東日本台風による体育室への浸水、降雨による体育室への浸水、年度末の水泳場ボイラー更新による休場、コロナウイルス感染拡大予防策による休館と多くの利用制限がございました。運営を行う中では、自主事業が利用者様にとって柴崎市民体育館利用の習慣化の一部、足を運んで頂くきっかけとして大きく寄与していると改めて感じました。幅広い年齢層に対応が出来るプログラムの継続実施をし、運動することだけでなく教室参加がコミュニティ、仲間づくりのきっかけにもつなげることができるといった二次的な効果も多く見受けられました。 また、立川ダイスのバスケットボールやチアダンス教室のPR活動や集客等共催事業も継続いたしました。利用者が増える中で、安全管理対策にも力を入れ、本年も異常気象により、夏にはプールサイドに冷水を用意し暑さ対策や熱中症予防の注意喚起、体育館には暑さ指数(WBGT)の掲示を自主的に実施。冬は体育室の結露対策で空調管理の徹底、安全対策に努めました。				

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市泉市民体育館	公募	スポーツ振興課
指定管理者名	指定管理期間	
シンコー・立川体協・アズビル共同事業体	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み					
施設の設置目的の達成状況	事業計画書及び設置目的を十分に理解するために研修を実施し、管理運営がされている。	A	施設の設置目的を十分に理解して適正に管理・運営されている。	A	
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	公共施設であることを理解し、設置目的及びスポーツ推進計画などの勉強会が行われ理解度の向上が図られている。	A			
利用者の公平・公正利用の確保	性別・年齢・国籍・障害の有無などの差別なくすべての利用者が公平・公正に利用できるシステムが構築されている。	A			
事業の継続性の担保	事業を安定的かつ継続的に遂行するために、引き継ぎの実施や連絡体制の構築が行われている。	A			
(2)業務の履行状況					
基本的事項	開館日数:336日 開館時間:9:00～23:00 職員配置:正社員・契約社員8名 その他臨時職員 臨時職員賃金:時給1,013円～1,300円 計画通り適正に実施されている	A	基本的事項については、事業計画どおり実施されている。	A	
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 117,324人(85.0%) 団体利用 188,197人(88.2%) 教室利用 34,921人(79.8%) 合 計 340,442人(86.1%) 施設の改修工事や空調設備の設置工事及び新型コロナウイルスの影響により、利用者数は前年比減となった。	A	賃金単価については、法令等遵守されている。 施設の修繕等による利用停止や新型コロナウイルス感染症予防により個人利用を休止したこと等により、年間の利用者数は減少した。		
運営企画	健康づくり連携事業、トレーニングマシンの更新、観るスポーツの実現(プロスポーツの実施等)、トップアスリートによるジュニア育成事業、遠隔監視システム導入、自動販売機設置、溺水者発見感知システムの導入	A	提案事項は事業計画書等に基づき、適切に実施されている。		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:203,387,039円、支出:202,508,307円 (うち指定管理料:130,322,756円) 事業収支:878,732円 人件費比率:41.9% 指定管理料の中で適正に事業が執行されている。	A	利用者数の減少に伴い、収入、支出ともに前年度より減となっているが、収支は安定している。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応	賠償責任保険 支払限度額:10億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	プール水質検査・簡易専用水道水検査、電光得点表示システム点検、自家用電気工作物保守点検、直流非常用電源装置保守点検、冷温水発生器保守点検、ボイラー保守点検、ポンプ類保守点検、空調機PAC等保守点検(フィルター清掃、空調機器点検)、水槽類設備清掃業務、消防用設備保守点検、プールろ過装置保守点検、プール水殺菌装置保守点検、エレベーター保守点検、自動ドア保守点検、建築設備定期点検、清掃業務、廃棄物処理、機械警備業務、電話交換機設備保守点検、放送設備保守点検、樹木せん定業務	A		
新たな取り組みの状況	指定管理者負担で水銀灯をLEDに交換	S	市への納付金は、教室実施数の減少に伴い、前年度よりも減少している。 新たな取り組みについては、水銀灯をLEDに交換し、市の費用負担の軽減を図った。	
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	接客接遇マニュアルに基づき、対応されている。	A	職員研修を行い職員の接遇及びスキルの向上が図られている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルにそって業務が実施されている。 事業計画書等に基づき適切に実施されている。	A
マニュアルの整備	業務マニュアルを設置し、適切に実施されている。	A		
研修・教育の実施状況	外部研修、社内研修、日常研修が積極的に実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	所管部署とは月1回会議を開催し、連絡・調整が行われている。	A		
利用者アンケート等の実施	日常的に利用者アンケートを受け付け、利用者の声を運営に生かしている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	パンフレットを施設内に設置するとともに、ホームページにより、適宜情報を発信している。	A		
事業計画・報告書の公表	規定に従い、公表されている。	A		
公平・公正利用の確保	施設予約システム等により、公平・公正な利用が確保されている。	A		
業務の点検	社で定めるPDCAサイクルにて業務の改善が行われ、さらに社内監査により改善が行われている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	業務漏れがないようにチェックリストを作成し、適切に実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕は、適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、施設管理マニュアル等を整備し、適切に実施されているが、経年劣化によりプールろ過機が漏水し、簡易修繕で対応が困難となったため、協定に基づき市が修繕した。	A		
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A		
小規模修繕	トイレ小便器センサー交換修繕、温水ヒーター部品交換修繕、消防設備等消火器具修繕、ボルダリング安全マット修繕、更衣室シャワーカーテン修繕、駐車場チェーン修繕、冷風機基盤交換修繕、混合三方弁修繕、プール殺菌装置タンク交換修繕、消防設備消火器更新修繕、ランニングベルト等修繕、体育室床補修修繕、第二体育室カーテン修繕、バスケットゴール修繕、ウォシュレット修繕、パッケージ型空調室内機コイル薬品洗浄修繕、事務室ドアクローザー交換修繕、プールロボット修繕、プール放送設備修繕、プール水殺菌装置部品交換修繕、受水槽給水FM弁交換及び配管修繕、消防設備点検不良箇所修繕、排水管高圧洗浄及び天井補修修繕	A		
備品管理	備品台帳を作成し、適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	内部監査員による調査・監督が行われている。	A	個人情報保護マニュアルに基づき適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	個人情報保護条例を十分に教育・理解し業務が遂行されている。	A		
適正な管理	全スタッフと個人情報に関わる同意通知を結び防止策が講じられている。	A		
再委託の禁止	個人情報の取り扱いに係る再委託は行われていない。	A		
研修・教育の実施	社内研修の実施及び施設内での日々の教育が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報マニュアルが整備されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	マニュアルや訓練を通じて、事故防止対策の取り組みが行われている。 ヒヤリ・ハット事案については、適切な救命措置により利用者の救助につながった。	A
事故の予兆に対する対応	毎日の朝礼・終礼などで対応策を確認。蓄積・共有することにより事故の未然防止・施設の安全に役立っている。月1回の社員ミーティングでも確認されている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	遊泳中に意識を失った利用者にAEDを使用し救助した。 ⇒適切な救命措置により後日消防署から表彰を受けたことを評価する。			
事故防止対策の取り組み状況	安全管理マニュアルや日常の救助訓練を通じて、事故防止対策の取り組みが行われている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	地域の方や来館者との積極的なコミュニケーションが図られている。 関係団体との連携に努めている。 自主的に施設周辺のごみ拾いを行っている。	A	地域や関係団体等との連携、協力を努められている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	6,507,405円の削減。(平成25年度決算との比較) この他、766,337円の市への納付金あり。	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
今年度は、指定管理期間1年目として「だれでも」「いつでも」「どこでも」「いつまでも」をテーマとして「生涯スポーツのまち」づくりの実現に向けて、市民のライフステージに応じたスポーツの推進を取り組みました。施設の設置目的や公共施設であることを十分に理解し、安全で安心な施設環境を提供しました。また、施設を最大限に有効活用しながら、子どもから高齢者に至るまで多世代に対応した、各種スポーツ教室(自主事業)を実施し、市民のスポーツ推進と健康づくりのきっかけづくりを行うことで、テーマでもある「生涯スポーツのまち」への実現に貢献できたと思います。市の介護予防事業や軽体操、障害者を対象としたスポーツ教室や社会福祉協議会との連携を図り、施設内だけの事業者ではなく、立川市健康づくり事業連携事業者としての役割も果たしました。 特にオリンピック・パラリンピック開催に向けた機運醸成事業の推進、東京オリンピック正式種目であるボルダリングやパラリンピック種目であるポッチャの教室開催。また、オリンピックによる体験型イベントや公認グッズの販売を実施しスポーツへの興味や楽しみ方を市民の皆様提供することができました。3月2日より新型コロナウイルス感染症拡大の影響で個人利用(トレーニング、プール、個人開放、教室)が中止となり、市継承事業のみでストレッチ、計画していたアクアフェスティバルや短期水泳教室などが開催中止となりましたが、2月までは計画通り推移していました。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
前回の指定管理期間5か年に続き、同共同事業体が指定管理者となって2期目の管理運営の初年度。利用時間の拡大をはじめ、水着販売やレンタルロッカー設置、スタジオ教室やボルダリング、トレーニングマシンの全面リニューアル等、先期の取組みを継続するとともに、新たな取組みも行い、さらなるサービス向上と効率的な運営がなされた。 施設の維持管理面については、老朽化している設備の不具合が頻発し、難しい対応を強いられることも多い状況で、最善の対応に努めながら、着実に業務が執行されていた。特に、更新時期の迫る水銀灯を自己負担でLEDに交換し、施設老朽化対策と市財政に貢献するとともに、利用しやすい施設環境づくりが進められた。 また、オリンピック・パラリンピックムーブメント事業や健康づくり連携事業など、スポーツ振興課以外の市の施策展開にも貢献するなど、公共施設としての役割を、高い水準で意識した運営姿勢は評価できる。 共同事業体を構成する各団体の強みを生かした良好な施設管理運営によりA評価とする。	A	施設の改修や新型コロナウイルスの影響により利用者数は減少したものの、事業者のノウハウが活かされた自主事業を行っており、集客力の向上につながっている。 事業計画書等に基づき適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。	A	

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市幸児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成29年4月1日～令和4年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	施設の設置目的に沿い、ガイドライン並びにマニュアルを基準として運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	入職時の研修と館内整理日の会議において、設置目的や運営事項が確認されている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	児童館登録の毎年更新時における周知、おたよりや利用案内の配布により利用方法の統一化が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数： 320日(一部利用制限期間含まず) 開館時間： 9:00～20:00(貸館時は22:00まで) 職員配置： 常勤4名、非常勤6名 常勤給与： 211,000円～/月 非常勤賃金 時給1,015円～ 新型コロナウイルス感染症の影響により一部利用制限を実施。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 新型コロナウイルス感染症による施設の利用制限により年間利用者は減少したが、一定の利用者は確保されている。 新たな取組として、子どもたちがスタッフとなる子どもカフェを実施し、来館者のおもてなしを行った。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 17,291人(88.8%) 団体利用 1,528人(86.7%) 館外行事 933人(47.2%) 合 計 19,752人(85.1%) 新型コロナウイルス感染症拡大防止による施設の利用制限、インフルエンザウイルスの流行等の影響が大きい、安定した利用者の確保は図られている。	A		
運営企画	親子参加型企画、子どもの日企画、宿泊企画、子ども実行委員企画、地域との連携・子ども実行委員企画、近隣学校との連携、乳幼児事業、利用者交流事業、子どもたちの将来に向けた取り組み	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入： 35,363,945円(指定管理料) 支出： 34,210,019円 事業収支： 1,153,926円 人件費比率 72.7% 指定管理料の中で適正に事業が執行されている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額： 3億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	消防設備保守、館内・じゅうたん清掃、害虫駆除、建築設備定期検査、樹木せん定、非常通報装置保守管理	A		
新たな取り組みの状況	子どもカフェ	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われており、アンケートにおける職員の対応の評価も高い。	業務マニュアルを整備し、マニュアルにそって業務が実施されている。	A
マニュアルの整備	児童館マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、衛生管理マニュアル、清掃マニュアルが設置されている。	A			
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加、自主研修が実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	各種会議による連絡・調整が行われている。非常時の連絡体制も整備されている。	A			
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、結果が館内に掲示されている。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	利用案内リーフレットの発行。市ホームページへのおたより掲載、児童館独自ホームページにより情報発信がされている。	A			
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A			
公平・公正利用の確保	誰もが利用できるように環境整備がされている。	A	児童館ホームページを活用し情報提供が行われている。		
業務の点検	法人内部監査が実施され、適宜業務点検が行われている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。		A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。	A			
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A			
小規模修繕	特になし。	—			
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	個人情報適正に取り扱われるよう、事業本部、事業所長、事業所副所長、エリアマネージャーが巡回して確認している。	A	マニュアル等に基づき、適切に個人情報が保護されている。		A
個人情報等秘密の保持	適正に執行している。	A			
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫で管理されている。	A			
再委託の禁止	請け負わせていない。	A			
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを設定し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等はなかった。 事故の予兆に対する対応は適切に行われている。	A
事故の予兆に対する対応	館内整理日にて危険個所の確認、見守りの立ち位置の確認を行い、適切に対応されている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みが行われている。 避難訓練(1回)、地域自治会主催の防災訓練(1回)、乳幼児親子対象の防災講習(1回)が実施されている。	A	マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策の取り組みが行われている。	
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	地域交流会の開催や、公園の清掃等を通じ地域との関係が築かれている。 また、地域の行事や会議に積極的に参加し、地域の児童館として役立っている。	A	地域住民および関係機関との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	4,044,446円の削減。(平成20年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
今年度は厳しい暑さによる行事の中止や天候に恵まなかった行事が多かった。そんな中でも若葉児童館合同のデイキャンプはバスを利用することで快晴の中、2年ぶりに開催することが出来た。また予想を上回る台風の上陸、感染症の蔓延といった想定外なことが重なった年であった。やむを得ず休館とする対応であったが、地域の子どもたちの安全安心な居場所である児童館としては致し方ないと感じている。 おぼけやしきは今年度、時期を見直したことで昨年度の3倍近い利用があった。地域の方や子どもスタッフの担任の先生などに招待状を出したということもあり様々な地域の方の来場もあった。また、子ども会議の中で中高生より、中高生ロングタイムの時期の見直しについて意見が出るがあった。年間予定で事前に組んでいるものの、子どもたちが参加しやすい時期を聞き入れた行事の日程に出来るように、館内に開催日程のお知らせを張り出し、中高生に自由に記載してもらえらるように対応を行った。 児童館アンケートでは4つの小学校にご協力頂いたが、第十小学校、柏小学校に関しては距離が遠く、児童館の場所が分からないといった声が聞けた。当法人ホームページや年度初めのおたよりに地図を乗せる等、対応をしているが一部の保護者からは距離があると参加させてくれないといった意見をもらうことがある。ハード面はどうにもならないが、例年以上に遠い小学校への訪問に力を入れて、親子で遊びに来られる児童館づくりに努めたいと思う。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
新型コロナウイルス感染症拡大防止のために1か月間施設の利用制限を行ったこともあり利用者数は減少したが、多くの子どもが来館する中、利用者間の大きなトラブルや事故、クレームもなく児童館運営が出来たことは、子ども達の安全で安心な居場所としてしっかりと安全管理がなされていたと言える。 児童館行事についても、子供たちの意見を反映させ、より参加しやすいように利用者ファーストの目線で改善に取り組み、一定の結果を導き出しているのも評価できる。 また、児童館アンケートについても、単なる意見集約に終わらせず、いただいた意見に対し、地域の子育て拠点である児童館として、管轄する地域全体に同水準のサービスを提供していこうと真摯に取り組もうとする姿勢も評価できる。 地域との連携については、青少健や自治会、学校など地域団体の会議に積極的に参加して情報交換に努め、児童館では地域交流会を開催し、地域や関係団体を招いて児童館の活動報告を行うとともに地域のニーズを探る、地域行事に参加するなど、地域の一員として、地域に根差した運営を行っている。	A	新型コロナウイルス感染症等の影響により利用者が減少した。 館の管理・運営だけでなく、積極的に地域行事や関係機関との連携も行っており、地域における児童館の役割が認知されている。 仕様書等に基づき管理・運営状況は適切であると判断し、A評価とする。	A	

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市高松児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成29年4月1日～令和4年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	施設の設置目的に沿い、ガイドライン並びにマニュアルを基準として運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	入職時の研修と館内整理日の会議において、設置目的や運営事項が確認されている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	児童館使用についての話し合い、おたよりや案内の配布により利用方法の統一化が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数：320日(一部利用制限期間含む) 開館時間：9:00～20:00(貸館時は22:00まで) 職員配置：常勤4名、非常勤5名 常勤給与：211,000円～/月 非常勤賃金：時給1,015円～ 新型コロナウイルス感染症の影響により一部利用制限を実施。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 新一年生の利用者数の減少や新型コロナウイルス感染症拡大防止による施設の利用制限により年間の利用者は減少したが、一定の利用者は確保されている。 一部中止となった事業もあるが、子どもに人気の多様な運営企画が実施され、多数の参加があった。 事業計画書に基づき、提案された事項は着実に実施されている。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 16,854人(84.6%) 団体利用 659人(117.5%) 館外行事 2,225人(84.4%) 合 計 19,738人(85.4%) 新型コロナウイルス感染症拡大防止による施設の利用制限、インフルエンザウイルスの流行等の影響が大きいが、安定した利用者の確保は図られている。	A		
運営企画	子どもの日企画、宿泊行事、季節行事・子ども実行委員会、地域との連携・子ども実行委員会、他児童館との合同行事、高松学習館と連携行事、自然体験事業、食育事業、多摩川ネイチャーツアー、なないろ出張児童館、グリーンサポート隊、メディアクラブは新型コロナウイルス感染症の影響により中止。	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入：35,022,610円(指定管理料) 支出：33,956,666円 事業収支：1,065,944円 人件費比率 76.3% 指定管理料の中で適正に事業が執行されている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：3億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	定期清掃、害虫駆除、絨毯・カーテンクリーニング、非常通報装置	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	-		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	電話応対・接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルにそって業務が実施されている。 児童館ホームページを活用し情報提供が行われている。	A	
マニュアルの整備	児童館マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、衛生管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、清掃マニュアルが設置されている。	A			
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加、自主研修が実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	各種会議による連絡・調整が行われている。 非常時の連絡体制も整備されている。	A			
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、結果が館内に掲示されている。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	利用案内リーフレットの発行。市ホームページへのおたより掲載、児童館独自ホームページにより情報発信がされている。	A			
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A			
公平・公正利用の確保	誰もが利用できるように環境整備がされている。	A			
業務の点検	法人内部監査が実施され、適宜業務点検が行われている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕については、適切に行われている。	A	
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。	A			
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A			
小規模修繕	コンセント交換、配水管の高圧洗浄	A			
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	個人情報が適正に取り扱われるよう、事業本部、事業所長、事業所副所長、エリアマネージャーが巡回して確認している。	A	マニュアル等に基づき、適切に個人情報が保護されている。	A	
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A			
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫で管理されている。	A			
再委託の禁止	請け負わせていない。	A			
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	集会室出入口の飛び出しによる衝突事故防止のための見守り、立ち位置及び声掛けの確認を行い、適切に対応している。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	高校生による卓球台片付け時の台の横倒しが発生、怪我にはつながらなかったが、必ず職員が設置・片付けを行うこととした。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みが図られている。 避難訓練を実施、地域の防災訓練に参加している。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	・地域懇談会の開催 ・高松町・曙町青少健等への参加 ・高松会館、学習館、商店街との連携	A	地域との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	5,309,554円の削減。(平成22年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価

事業者振り返りコメント

今年度は子ども会議や意見箱、日常会話の中から、今利用している子どもたちが何に興味を持ち、何をやってみたいと思っているのかを注視し、子どもたちの声をより運営に反映させるよう取り組んだ。行事では要望の多かったカラオケ行事の実施、工作など月例行事でもスライムや編み物など要望の上だったものを取り入れた。参加した子どもの満足度の高さは児童館アンケートの楽しかったイベントの集計結果からも伺える。また、図書コーナーでは本の充実、特に漫画の要望が高いことから、漫画の充実を図った。館内で寛ぎながら本を読む子どもの姿が増え、また図書の貸し出しも昨年に比べ増加した。その他、館内ルールや利用方法を見直し、独楽とけん玉遊びの再開やトランポリンの設置日の変更など、ワンフロアという限られた空間と多忙な子どもたちの限られた遊べる時間によりフィットする児童館となれるよう努めた。

全体の利用者数では昨年度に続き減少傾向が続く結果となってしまった。特に今年度は小学1年生の利用が例年に比べ少なく、毎年小学校と連携し6月に実施していた小学1年生の児童館見学が10月にずれ込んでしまったことが一因と考えられる。また、児童館を利用しない理由として児童館アンケート結果から「どこにあるか知らない」・「何ができるか知らない」が約半数を占めていた。来年度は魅力ある児童館づくりだけでなく、広報に工夫と改善を期したい。

無事に済んだのは奇蹟とも言える。中津校は近頃少しづつ、元来のもうひとつの目標、二大授業を目指している。

施設担当課評価		2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
新型コロナウイルス感染症拡大防止のために1か月間施設の利用制限を行ったこともあり利用者数は減少したが、多くの子どもが来館する中、利用者間の大きなトラブルや事故、クレームもなく児童館運営が出来たことは、子ども達の安全で安心な居場所としてしっかりと安全管理がなされていたと言える。 児童館行事についても、子供たちの意見や要望をできる範囲で児童館運営に反映させ、子どもたちの満足度を高めようとする姿勢も評価できる。 また、児童館アンケートについても、単なる意見集約に終わらせず、いただいた意見に対し、魅力ある児童館づくりだけでなく、地域の子どもたち全員に児童館の存在をアピールしていこうと前向きに取り組む姿勢も評価できる。 地域との連携については、これまでと同様に、青少健や自治会、学校など地域団体の会議に積極的に参加して情報交換に努め、児童館では地域交流会を開催し、地域や関係団体を招いて児童館の活動報告を行うとともに地域のニーズを探る、地域行事に参加するなど、地域の一員として、地域に根差した運営を行っている。	A	新型コロナウイルス感染症の影響により実施されなかった取り組みもあったが、子どもの意見や意向を聞き入れ、子どものことを考えた行事を実施している。 地域団体や商店街と連携した事業により、地域に根付いた活動を実施している。 事業計画書に基づき適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート（平成31年度指定管理分）

複合施設総括表

施設名称	公募・非公募	施設総括担当課
若葉児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成30年4月1日～令和5年3月31日（5年）	

事業番号	事業名	事業担当課	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)
1	若葉児童館運営管理	子ども育成課	A	A
2	若葉学童保育所運営管理	子ども育成課	A	A

施設総合評価（2次評価）	A
--------------	---

評価理由等：

平成25年度より児童館と併設学童保育所とを一体で指定管理者制度を導入した若葉児童館は、平成31年度で指定管理期間通算で7年目を迎えたが、地域に根差した児童館という立川市が求めた児童館像に添い、児童館事業の充実や地域との連携等にも積極的に取り組み、日曜開館、利用時間の延長も継続的に実施し、安定的な児童館運営を行っていた。
また、併設の若葉学童保育所でも土曜日の延長保育を継続実施し、ともに安定した運営に取り組んでいた。

評価ランク	
S	仕様書、提案書、協定書、業務マニュアル等（以下「仕様書等」という。）で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等に定められた水準に達しておらず、かつ、施設運営等に支障が出ており、早急に改善を要する

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市若葉児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称	事業担当課
1	若葉児童館運営管理	子ども育成課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み					
施設の設置目的の達成状況	施設の設置目的に沿い、ガイドライン並びにマニュアルを基準として運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A	
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	入職時の研修と館内整理日の会議において、設置目的や運営事項が確認されている。	A			
利用者の公平・公正利用の確保	児童館使用についての話し合い、おたよりや利用案内の配布により利用方法の統一化が図られている。	A			
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A			
(2)業務の履行状況					
基本的事項	開館日数：320日（一部利用制限期間含む） 開館時間：9:00～20:00（貸館時は22:00まで） 職員配置：常勤4名、非常勤6名 常勤給与：214,000円～/月 非常勤賃金：時給1,015円～ 新型コロナウイルス感染症の影響により一部利用制限を実施。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 新型コロナウイルス感染症拡大防止による施設の利用制限、インフルエンザウイルスの流行等の影響が大きい、一定の利用者は確保されている。 事業計画書に基づき、提案された事項は着実に実施されている。	A	
利用状況	【利用者数】（）内は対前年度比 個人利用 21,055人（83.5%） 団体利用 744人（111.4%） 館外行事 1,181人（177.6%） 合 計 22,980人（86.5%） 新型コロナウイルス感染症拡大防止による施設の利用制限、インフルエンザウイルスの流行等の影響が大きい、安定した利用者の確保は図られている。	A			
運営企画	新入生・保護者向け事業、児童館合同スポーツ大会、合同宿泊行事、乳幼児親子遠足、障害者交流事業、立川のこれからの子育てやまちづくりを共に考えるシンポジウム、リトミック（乳幼児向け）、地域行事の参加・連携	A			
事業収支 経営状況分析指標	収入：51,230,697円（指定管理料） 支出：49,972,804円 事業収支：1,257,893円 人件費比率：77.0% 指定管理料の中で適正に事業が執行されている。	A			
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：3億円（仕様書の水準を維持） 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A			
第三者への委託状況	消防設備保守・点検、定期清掃、害虫駆除、非常通報装置保守、樹木せん定、建築設備定期検査、カーテンクリーニング	A			
新たな取り組みの状況	特になし。	-			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルにそって業務が実施されている。 独自ホームページにより情報提供が行われている。	A
マニュアルの整備	児童館マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、衛生管理マニュアル、清掃マニュアル等が設置されている。	A		
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加、自主研修が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	各種会議による連絡・調整が行われている。 非常時の連絡体制も整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	各学校に利用者アンケートを配布したが、学校が休校になったため、回収ができなかった。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	利用案内リーフレットの発行。市ホームページへのおたより掲載、児童館独自ホームページにより情報が発信されている。	A		
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A		
公平・公正利用の確保	誰もが利用できるように環境整備がされている。	A		
業務の点検	法人内部監査が実施され、適宜業務点検が行われている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕についても、適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。	A		
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A		
小規模修繕	ガラス修繕、照明器具修繕、館庭修繕、砂場修繕	A		
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報が適正に取り扱われるよう、事業本部、事業所長、事業所副所長、エリアマネージャーが巡回して確認している。	A	マニュアル等に基づき、適切に個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A		
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫で管理されている。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項						
事故・苦情対応状況	特になし。		A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策の取り組みが行われている。	A	
事故の予兆に対する対応	日々の会議や月1回の職員会議でトラブル対策の検討などを行い、見守り強化や連携に努めている。					
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。					
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みが行われている。 定期的な避難訓練も実施されている。					
(7)地域貢献に関する事項						
地域及び地域住民との連携	地域交流会の開催や若葉青少健への参加等、常に地域との連携が図られている。 小学校下校時の見守りや地域夏祭り後の夜回りパトロールに参加している。		A	日常的に地域との連携が図られている。	A	
(8)コンプライアンスに関する事項						
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。		A	特に問題なし。	A	
(9)立川市のコスト削減状況						
導入前の決算額との比較	3,914,270円の削減。(平成23年度決算との比較)		A	導入前と比較し経費削減されている。	A	
◆ その他特記事項						
特になし。						
◆ 総合評価						
事業者振り返りコメント						
利用者が安全に、安心して楽しく過ごせることを第一として見守り体制の見直し、子どもとの関わり方等の検討、情報共有に努めた。小学校統合2年目になり、合唱団や吹奏楽部などクラブ活動が盛んになったことが高学年の来館者数に影響していると考えられる。また、熱中症対策、インフルエンザ予防、新型コロナウイルス蔓延防止対策により、計画通りに行事実施ができなかった。行事計画の再検討をし、児童館遊びの特徴や良さを前面に出した運営に努め、幅広い児童の利用につなげていきたい。 施設面においては経年劣化により修繕が必要になった箇所が多く、都度修繕すると共に定期的な点検を行ってきた。特に館庭修繕は外遊びの安全確保に直結した。また、日常清掃等の環境整備を意識し取り組んでいることを理解してくださる保護者が多数いることも職員の意識向上につながっている。 年度末アンケートが実施できなかったが、日頃の関わりの中でいただいた声を真摯に受け止め、今後も関係機関や地域との連携を密にし、児童館がみんなの居場所となれるように取り組んでいく。						
施設担当課評価			2次評価			2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等			
新型コロナウイルス感染拡大防止のために1か月間施設の利用制限を行ったこともあり利用者数は減少したが、多くの子どもが来館する中、利用者間の大きなトラブルや事故、クレームもなく児童館運営が出来たことは、子ども達の安全で安心な居場所としてしっかりと安全管理がなされていたと言える。 事業者の振り返りコメントにある通り、平成31年度は熱中症対策、台風による臨時閉館、インフルエンザ予防、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館などにより計画通りに進まない一年になった。その中でも、子どもたちのために指定管理者自らが工夫し、児童館の安定的な運営に努め、大過なく一年を乗り切ったことは評価できる。 また、日頃地道に取り組んでいる環境整備についても、理解してくださる方の存在により、児童館職員の意識向上につながっていた。 恒例行事への積極的な参加や、児童館主導による様々な企画や行事、地域団体と一緒にの不登校児童への支援など、地域との連携に力を入れていることも見て取れ、立川市が求める児童館としての機能を発揮しているものとして評価できる。			A	新型コロナウイルス感染症による利用者の減少はあったが、地域及び関係機関との連携による事業が定着しており、成果を上げている。 事業計画書等に基づき、管理・運営状況は適切に行われていると判断し、A評価とする。		A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市若葉学童保育所	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称	事業担当課
2	若葉学童保育所運営管理	子ども育成課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	条例に基づき、施設の設置目的に沿った運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	全職員が設置目的を理解し運営事項を行えるよう、定期的に確認されている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	学童保育所入所のしおりの配布、入所する前の事前説明会を必ず実施し、使用方法の統一化が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数：290日(日曜日、祝日、年末年始、その他学校に準じて休所) 開館時間：放課後～19時(学校休業日は8時～19時) 職員配置：常勤3名、非常勤2名 常勤給与：214,000円～/月 非常勤賃金：時給1,015円～ 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 併設の児童館と連携しながら、さまざまな企画が行われている。 事業計画に基づき提案内容については、着実に実施されている。	A
利用状況	【学童保育所利用者】()内は対前年度比 定員数 40人 延べ利用人数 8,210人(98.8%) 新型コロナウイルス感染症による登所自粛もあったが、前年度並みの利用が確保されている。	A		
運営企画	新入所歓迎会、お誕生日会(毎月)、工作、児童館行事(夏祭り)、スポーツ大会、おたのしみランチ、伝承遊び・縁日あそび、ゲーム大会、子ども喫茶、親子交流会	A		
事業収支 経営状況分析指標	評価対象外 (若葉児童館にて一括して評価)	—		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額:5億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	評価対象外 (若葉児童館にて一括して評価)	—		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、それに沿って業務が実施されている。 事業計画や利用案内などの情報提供に努め、公平・公正に運営されている。	A	
マニュアルの整備	児童館/学童保育所マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、学童保育所の職務手引書が設置されている。	A			
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加、自主研修が実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	定期的、また随時連絡が行われている。 非常時の連絡体制が整備されている。	A			
利用者アンケート等の実施	市直営の学童保育所と合わせて、市が実施。	—			
広報・PR等の利用情報の提供	窓口に入所案内が設置されている。 市ホームページで情報が提供されている。	A			
事業計画・報告書の公表	年間事業計画が利用者に配布されている。	A			
公平・公正利用の確保	誰もが利用できるように環境整備がされている。	A			
業務の点検	職員会議で全体の課題確認が実施されるとともに、責任者による業務点検が実施されている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、適正に実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。	A			
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A			
小規模修繕	若葉児童館にて一括して実施。	—			
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	個人情報に適正に取り扱われるよう、定期的に事業本部、事業所長及びエリアマネージャーが巡回して確認している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が保護されている。	A	
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A			
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫で管理されている。	A			
再委託の禁止	請け負わせていない。	A			
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 事故の予兆に対する対応は適切に行われている。 マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	日々の昼礼会議や月1回の中間会議で職員配置の徹底と、トラブルの振り返り・対応策の検討を行い、見守り強化・連携に努めた。その他、危険個所の整備を実施した。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みが行われている。 学期ごとに避難訓練が実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	学校や地域との連携が行われている。 学期ごとに子ども喫茶を行うことで、地域に住んでいる方との交流が実施されている。	A	適切に地域との連携は図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	若葉児童館にて一括して記載。	—		—
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
今年度は、児童館と共に若葉台小学校との話し合いの場を定期的に設け、学童に通う子ども達を多方面から見守ることができたと感じる。学校での様子、学童での様子を両面から知ること、子ども一人ひとりの特性や対応の仕方などを小学校・学童が共に知ることができ、良い機会となった。今後も継続して情報共有の場を設けていきたい。 2学期の後半から3学期にかけての行事が、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症の影響で軒並み中止になり、残念に思う。通常、学期に1回行う「子ども喫茶」は、上記の理由で7月のみの実施になり、毎日子ども達の登下校を見守ってくださるシルバー人材派遣センターの方々との交流の場をあまり持つことができなかった。「子ども喫茶」は、交流だけでなく、普段の感謝の気持ちを伝える機会でもあるので、今後も継続して行っていく。				
施設担当課評価		2次評価	2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
新型コロナウイルス感染拡大防止のために3月期の登所人数の落ち込みはあったが、全体を通しては平成30年度と横ばいの状況になった。感染への恐怖と闘いながらの学童保育所指導員のモチベーション維持と保育に対する姿勢は評価できる。 インフルエンザや新型コロナウイルス感染症などにより、思うように運営できない面もあったが、大きな怪我や事故もなく一年を終えることができたのは、学童保育所指導員の見守り体制、落ち着いて過ごせる環境づくりがあったためであると言える。 事業者の振り返りコメントにもあるが、児童館と共に若葉台小学校との話し合いの場を定期的に設け、学童に通う子ども達を多方面から見守ることができたことで、子ども一人ひとりの特性や対応の仕方などを小学校・学童が共に知ることができたとあるが、児童館と一体となった運営にもつながり、学校側からの信頼を得る機会ともなっていた。		A	児童館と合同行事を実施するなど併設のメリットを生かしながら運営されている。 事業計画書等に基づき適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート（平成31年度指定管理分）

複合施設総括表

施設名称	公募・非公募	施設総括担当課
西砂児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成30年4月1日～令和5年3月31日（5年）	

事業番号	事業名	事業担当課	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)
1	西砂児童館運営管理	子ども育成課	A	A
2	松中学童保育所運営管理	子ども育成課	A	A

施設総合評価（2次評価）	A
--------------	---

評価理由等：

平成25年度より児童館と併設学童保育所とを一体で指定管理者制度を導入した西砂児童館は、平成31年度で指定管理期間通算で7年目を迎えたが、地域に根差した児童館という立川市が求めた児童館像に添い、児童館事業の充実や地域との連携等にも積極的に取り組み、日曜開館、利用時間の延長も継続的に実施し、安定的な児童館運営を行っていた。

評価ランク	
S	仕様書、提案書、協定書、業務マニュアル等（以下「仕様書等」という。）で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等に定められた水準に達しておらず、かつ、施設運営等に支障が出ており、早急に改善を要する

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市西砂児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称	事業担当課
1	西砂児童館運営管理	子ども育成課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	施設の設置目的に沿い、ガイドライン並びにマニュアルを基準として運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解している	入職時の研修と館内整理日の会議において、設置目的や、運営事項が確認されている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	児童館使用についての話し合い、おたよりや利用案内の配布により利用方法の統一化が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数： 321日(一部利用制限期間含む) 開館時間： 9:00～20:00(貸館時は22:00まで) 職員配置： 常勤4人、非常勤5人 常勤給与：214,000円～/月 非常勤賃金： 時給1,015円～ 新型コロナウイルス感染症の影響により一部利用制限を実施。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 新型コロナウイルス感染症拡大防止による施設の利用制限、インフルエンザウイルスの流行等の影響が大きい、一定の利用者は確保されている。 さまざまな運営企画を実施し、多数の参加があった。 事業計画書に基づき、提案のあった企画等は適切に実施されている。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 21,754人(93.3%) 団体利用 373人(161.5%) 館外行事 1,205人(86.4%) 合 計 23,332人(90.4%) 新型コロナウイルス感染症拡大防止による施設の利用制限、インフルエンザウイルスの流行等の影響が大きい、安定した利用者の確保は図られている。	A		
運営企画	子どもの日企画、にしすなホラーハウス、ふれあい松明祭り、クリスマスパーティ、こどもまつり、にしすな畑、西砂学習館まつり、プレママと先輩パパママとの交流、天王橋会館出張児童館、命のつながりタイム、つくしの学校、ドッジボール大会における中高生サポーター、フリースペースにしすな、スイーツクッキング他ほか。	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入：54,948,423円(指定管理料) 支出：54,728,529円 事業収支：219,894円 人件費比率：73.6% 指定管理料の中で適正に事業が執行されている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：3億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	定期清掃、樹木せん定、害虫駆除、空調設備点検・保守管理、消防設備保守・点検、建築設備定期検査、非常通報装置保守、カーテンクリーニング	A		
新たな取り組みの状況	特になし	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルにそって業務を実施されている。 独自ホームページにより情報提供が行われている。	A
マニュアルの整備	児童館マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、衛生管理マニュアル、清掃マニュアル等が設置されている。	A		
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加、自主研修が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	各種会議による連絡・調整が行われている。 非常時の連絡体制が整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、結果が館内に掲示されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	利用案内リーフレットの発行。市ホームページへのおたより掲載、児童館独自ホームページにより情報が発信されている。	A		
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A		
公平・公正利用の確保	誰もが利用できるように環境整備がされている。	A		
業務の点検	法人内部監査が実施され、適宜業務点検が行われている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕についても、適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。	A		
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A		
小規模修繕	館庭南側大型門扉修繕、館西側下水管修繕	A		
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報適正に取り扱われるよう、事業本部、事業所長、事業所副所長、エリアマネージャーが巡回して確認している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A		
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫での管理。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項					
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策の取り組みが行われている。	A	
事故の予兆に対する対応	毎日の開館作業時をはじめ、随時危険箇所の有無を確認している。工作等に用いる刃物類などの管理が徹底されている。				
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。				
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みが行われている。 また、学童・児童館合同や単独での避難訓練が実施されている。	A			
(7)地域貢献に関する事項					
地域及び地域住民との連携	地域交流会の実施、地域学習館運営協議会定例会及び東団地自治会防災訓練への参加、西砂青少健、西砂子連との連携などにより、情報共有されている。	A	地域との連携が図られている。	A	
(8)コンプライアンスに関する事項					
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A	
(9)立川市のコスト削減状況					
導入前の決算額との比較	1,603,476円の削減。(平成23年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A	
◆ その他特記事項					
特になし。					
◆ 総合評価					
事業者振り返りコメント					
年度末にコロナウイルス感染防止対策に伴うイベントの中止、児童館休館という事態になったものの、それまでの運営状況は概ね安定していたと思う。地域との連携が強化され、単なる子どもの遊び場という認識を超え、「この地域の子どもたちにとってなくてはならない場所」という言葉を、地域の方からいただくまでになったのはうれしい限りである。 さらに、様々な事情で居場所を見失いがちな子どもたちが、次のステップを踏み出す力を蓄えることのできる場として、児童館の存在が地域で必要とされ始めていると自負する。そのためには、地域との連携をより強固にし、子どもたちがこの先、地域で伸び伸びと生きていくための土台作りの役割が大切と思う。 利用者については、土日を中心に中学生の来館数が定着し、特に今年度は異年齢交流がより活性化している。大人たちが仕掛けるのではなく、むしろ子どもたち同士で自然発生的に、様々な過ごし方を見つけ出しているようにも感じられる。 アンケートの結果を見ると、おおむね好評価をいただいている反面、近い学区の利用者と、遠隔地から見た評価に差があるのは否めない。どの角度から捉えても、子どもたちにとって安心安全な場所であることを最優先に、運営の質を高めていく。そして、健全な遊びを通して子どもの生活の安定と能力の発達を援助していく拠点施設として、放課後や休業日を伸び伸びと過ごす環境が保証されることを常に意識していきたい。					
施設担当課評価		2次評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等			
新型コロナウイルス感染拡大防止のために1か月間利用の制限を行ったこともあり利用者数は減少したが、多くの子どもが来館する中、利用者間の大きなトラブルや事故、クレームもなく児童館運営が出来たことは、子ども達の安全で安心な居場所としてしっかりと安全管理がなされていたと言える。 事業者の振り返りコメントにもあるが、地域の方から「この地域の子どもたちにとってなくてはならない場所」という言葉をいただけたことは、これまでコツコツと積み上げてきた努力の結果であり、地域からの信頼の裏付けでもある。 また、児童館アンケートについても、単なる意見集約に終わらず、いただいた意見を糧とし、地域の子育て拠点である児童館として、安心安全な児童館として、児童館運営の質を高めていこうとする真摯な姿勢も評価できる。 地域との連携については、青少健や自治会、学校など地域団体の会議に積極的に参加して情報交換に努め、児童館では地域交流会を開催し、地域や関係団体を招いて児童館の活動報告を行うとともに地域のニーズを探る、地域行事に参加するなど、地域の一員として、地域に根差した運営を行っている。	A	新型コロナウイルス感染症による利用者の減少はあったが、地域の関係団体との連携も確立されており、さまざまな事業が展開されている。 事業計画書等に基づき、適切に管理・運営がなされていると判断しA評価とする。	A		

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称		公募の有無	施設担当課
立川市松中学童保育所		公募	子ども育成課
指定管理者名		指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ		平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称	事業担当課	
2	松中学童保育所運営管理	子ども育成課	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	条例に基づき、施設の設置目的に沿った運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	全職員が設置目的を理解し運営事項を行えるよう、定期的に確認されている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	学童保育所入所のしおりの配布、入所する前の事前説明会を必ず実施し、使用方法の統一化が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数：290日(日曜日、祝日、年末年始、その他学校に準じて休所) 開館時間：放課後～19時(学校休業日は8時～19時) 職員配置：常勤3名、非常勤2名 常勤給与：214,000円～/月 非常勤賃金：時給1,015円～ 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 併設の児童館と連携しながら、さまざまな企画が行われた。 事業計画書に基づき、提案内容については、着実に実施されている。	A
利用状況	【学童保育所利用者】()内は対前年度比 定員数 70人 延べ利用人数 13,147人(106.7%) 新型コロナウイルス感染症による登所自粛もあったが、昨年度よりも登所人数は増加した。	A		
運営企画	工作週間、誕生会、夕涼み会、クリスマス会、進級式、ホラーハウス、子どもまつり、ハロウィンパーティー、お楽しみランチ、たんぽぽカフェ&褒めらレター、合同避難訓練は実施。 親子遠足及び3学期に実施予定であったタンポポカフェは新型コロナウイルス感染症の影響により中止。	A		
事業収支 経営状況分析指標	評価対象外 (西砂児童館にて一括して評価)	—		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：5億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	評価対象外 (西砂児童館にて評価)	—		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務が実施されている。 事業計画や利用案内などの情報提供に努め、公平・公正に運営されている。	A	
マニュアルの整備	児童館/学童保育所マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、学童保育所の職務手引書が設置されている。	A			
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加、自主研修が実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	随時連絡が行われている。 非常時の連絡体制が整備されている。	A			
利用者アンケート等の実施	市直営の学童保育所と合わせて、市が実施。	—			
広報・PR等の利用情報の提供	窓口に入所案内が設置されている。 市ホームページで情報が提供されている。	A			
事業計画・報告書の公表	年間事業計画が利用者に配布されている。	A			
公平・公正利用の確保	誰もが利用できるように環境整備がされている。	A			
業務の点検	職員会議で全体の課題確認が実施されるとともに、責任者による業務点検が実施されている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。	A			
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A			
小規模修繕	西砂児童館にて一括して実施。	—			
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	個人情報適正に取り扱われるよう、定期的に所長及び事業本部が巡回して確認している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が遵守されている。	A	
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A			
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫で管理されている。	A			
再委託の禁止	請け負わせていない。	A			
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	毎日の開館作業時をはじめ、随時危険箇所の有無を確認している。工作等に用いる刃物類などの管理が徹底されている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みが行われている。 学童・児童館合同や単独の避難訓練が実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	地域交流会の実施、地域学習館運営協議会への参加、西砂青少健、西砂子連との連携などにより、情報が共有されている。 西砂学習館まつりやふれあい松明まつりなどの事業にも参加されている。	A	日常的に地域との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	西砂児童館にて一括して記載。	—		—
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
1,2年生が大部分を占めた年度だったせいか、例年に比べると利用人数が多く、児童の特性に合わせた行事内容の充実や、児童一人ひとりに寄り添う保育に力を入れた1年だった。 保護者支援においては、併設児童館乳幼児事業(子育てひろば)利用からの学童入所が増え、職員との関係性がすでに紡がれた中での保育が可能になった。保護者が気軽に相談できる場として、さらに保護者同士の地域の拠点の役割を、学童保育所として担うことが出来ている実感が強い。 また、職員の見守りスキルアップをさらに徹底し、適切な配置での見守りと、事故を未然に防ぐための危機管理に基づいた適切な声かけを心掛けてきた。特に、遊びを通じた生活の場という学童の特徴を活かし、子どもたちの自己表現の場として、のびやかに生活できる環境を保証することを目指した。同時に、外部・法人内部の研修システムを活用し、質の良い保育の提供のために何が出来るかを全職員が意識することに重点を置いた。 ご家庭に代わって子どもの安全を守るという学童保育の基本に立ち返り、子育て現場の原点を見失わず、子どもたちにとって安心安全な場所であることを最優先に運営を続けていきたい。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
他の学童保育所と比較しても、新型コロナウイルス感染拡大防止のために3月期の登所人数の落ち込みはそれほど多くなく、一年を通しての登所人数は平成30年度よりも多くなった。感染への恐怖と闘いながらの学童保育所指導員のモチベーション維持と保育に対する姿勢は評価できる。 事業者の振り返りコメントにもあるとおり、保護者が気軽に相談できる場になってきているのは、これまで積み上げてきた努力の結晶であり、立川市が求めている地域の子育て拠点としての役割を担っている点は評価できる。 年間の行事については、児童館の併設学童保育所である強みを活かし、児童館との連携も図られている。また、保護者との共催の行事も実施されており、地域や利用者との関係をさらに深め、強固なものとする取り組みを行ったと言える。		A	児童館と合同行事を実施するなど併設のメリットを生かしながら運営されている。 事業計画書等に基づき適切に管理・運営は行われていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート（平成31年度指定管理分）

複合施設総括表

施設名称	公募・非公募	施設総括担当課
羽衣児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業番号	事業名	事業担当課	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)
1	羽衣児童館運営管理	子ども育成課	A	A
2	羽衣学童保育所運営管理	子ども育成課	A	A

施設総合評価（2次評価）	A
--------------	---

評価理由等：

平成26年度より児童館と併設学童保育所とを一体で指定管理者制度を導入した羽衣児童館は、平成31年度で指定管理期間通算で6年目を迎えたが、地域に根差した児童館という立川市が求めた児童館像に添い、児童館事業の充実や地域との連携等にも積極的に取り組み、日曜開館、利用時間の延長も継続的に実施し、安定的な児童館運営を行っていた。

また、併設の羽衣学童保育所でも、特に支援を必要とする児童を保育しながらも、土曜日の延長保育を継続実施し、安定した運営に取り組んでいた。

評価ランク	
S	仕様書、提案書、協定書、業務マニュアル等（以下「仕様書等」という。）で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等に定められた水準に達しておらず、かつ、施設運営等に支障が出ており、早急に改善を要する

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市羽衣児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成26年4月1日～平成31年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称	事業担当課
1	羽衣児童館運営管理	子ども育成課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	施設の設置目的に沿い、ガイドライン並びにマニュアルを基準として運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	入職時の研修と館内整理日の会議において、設置目的や運営事項が確認されている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	児童館利用についての話し合いや利用案内の配布、利用方法の統一化が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	館日数： 320日(一部利用制限期間含む) 開館時間： 9:00～20:00(貸館時は22:00まで) 職員配置： 常勤5人、非常勤7人 常勤給与： 247,300円～/月 非常勤賃金： 時給1,015円～ 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 新型コロナウイルス感染症拡大防止による施設の利用制限、インフルエンザウイルスの流行等の影響が大きい、一定の利用者は確保されている。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 18,649人(84.1%) 団体利用 595人(66.8%) 館外行事 1,194人(81.6%) 合 計 20,438人(83.3%) 新型コロナウイルス感染症拡大防止による施設の利用制限、インフルエンザウイルスの流行等の影響が大きい、安定した利用者の確保は図られている。	A		
運営企画	子どもの日企画、宿泊企画、学童保護者会共催清涼祭、ハロウィンパレード、地域連携子どもまつり、パラスポーツ、星空観測会、児童館対抗ドッジボール大会、影絵ショー・影絵体験	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入：53,676,125円(指定管理料) 支出：52,144,870円 事業収支：1,531,255円 人件費比率：79.2% 指定管理料の中で適正に事業が執行されている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：3億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	床・窓ガラス・エアコンフィルター清掃、樹木せん定、害虫駆除、消防設備保守・点検、じゅうたん・カーテンクリーニング、非常通報装置保守、ピアノ調律	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	-		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務が実施されている。 独自ホームページにより情報提供が行われている。	A	
マニュアルの整備	児童館マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、衛生管理マニュアル、清掃マニュアル等が設置されている。	A			
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加、自主研修が実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	各種会議による連絡・調整が行われている。 非常時の連絡体制が整備されている。	A			
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、結果が館内に掲示されている。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	利用案内リーフレットの発行。市ホームページへのおたより掲載、児童館独自ホームページにより情報が発信されている。	A			
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A			
公平・公正利用の確保	誰もが利用できるように環境整備がされている。	A			
業務の点検	法人内部監査が実施され、適宜業務点検が行われている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕についても、適切に行われている。	A	
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。	A			
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A			
小規模修繕	児童館入口門扉修繕	—			
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	個人情報 that 適正に取り扱われるよう、事業本部、事業所長、事業所副所長、エリアマネージャーが巡回して確認している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が保護されている。	A	
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A			
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫で管理されている。	A			
再委託の禁止	請け負わせていない。	A			
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項					
事故・苦情対応状況	特になし。		A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 事故防止への取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	門扉が風に流れ道路に出てしまう為、スズランテープなどで固定した。				
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。				
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みが行われている。 あわせて、災害発生時のマニュアル等が整備され、連絡体制等が確認されている。		A	マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策の取り組みが行われている。	
(7)地域貢献に関する事項					
地域及び地域住民との連携	地域定例会議へ参加、地域懇談会の実施、地域まつりでの準備・片付け、焼き芋大会、地域清掃活動などにより、地域や関係機関との連携を進められている。また、高齢者が実施する健康体操への有資格者職員を派遣するなどの地域貢献が行われている。		A	地域住民との連携は図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項					
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。		A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況					
導入前の決算額との比較	4,580,705の削減。(平成24年度決算との比較)		A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項					
特になし。					
◆ 総合評価					
事業者振り返りコメント					
平成31年度(令和元年度)は、利用者数は前年度に比べ横ばい状態だった。しかし、前年増えた利用者が本年度、常連利用者となり児童館の中核的存在になってきた1年であったと言える。 年度末の3月は、「新型コロナウイルス感染予防」により、児童館休館を余儀なくされ、計画していた幾つかの行事の中止、子育てひろば・一般来館・貸館の中止は残念であった。羽衣児童館は地元町会や学校保護者会との結びつきが強いのが特徴であるが、本年も行事において、企画から準備、本番開催まで綿密な行動にて成功裏に終わらせることが出来た。(ハロウィンパレードは前年と比べ、参加者が約2倍に増加など)本年度は地域との行事がより進歩した年であった。 今後も子ども達の身近な居場所の一つとして、また地域においての子育ての拠点の一つとして確固たる存在になりえる様、職員一丸となって運営に取り組んでいく。					
施設担当課評価			2次評価		
コメント(事務局で簡略化して編集)			1次評価	評価理由等	2次評価
新型コロナウイルス感染拡大防止のために1か月間利用制限を行ったこともあり利用者数は減少したが、多くの子どもが来館する中、利用者間の大きなトラブルや事故、クレームもなく児童館運営が出来たことは、子ども達の安全で安心な居場所としてしっかりと安全管理がなされていたと言える。 事業者の振り返りにもあるが、前年度の利用者が児童館の常連利用者として定着していることは、利用する子どもたちにとって安心できる居場所になっていることの裏返しとも言える。 また、様々な行事やイベントを通し、地元自治会や商店街、小学校やPTAとの連携も着実に強化されていることは、地域から信頼されていることの証でもある。			A	新型コロナウイルス感染症による利用者の減少はあったが、地域や保護者と協力したさまざまな行事が展開され、地域への貢献度も高い。 事業計画書に基づき適切に管理。運営が行われていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称		公募の有無	施設担当課
立川市羽衣学童保育所		公募	子ども育成課
指定管理者名		指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ		平成26年4月1日～平成31年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称	事業担当課	
2	羽衣学童保育所運営管理	子ども育成課	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	条例に基づき、施設の設置目的に沿った運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	全職員が設置目的を理解し運営事項を行えるよう、定期的に確認されている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	学童保育所入所のしおりの配布、入所する前の事前説明会を必ず実施し、使用方法の統一化が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数：290日(日曜日、祝日、年末年始、その他学校に準じて休所) 開館時間：放課後～19時(学校休業日は8時～19時) 職員配置：常勤3名、非常勤4名 常勤給与：247,300円～/月 非常勤賃金：時給1,015円～ 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 併設の児童館と連携しながら、さまざまな企画が行われている。 事業計画書に基づき、提案内容については、適切に実施されている。	A
利用状況	【学童保育所利用者】()内は対前年度比 定員数 60人 延べ利用人数 10,403人(97.4%) 新型コロナウイルス感染症による登所自粛もあったが、前年度並みの利用が確保されている。	A		
運営企画	新入生歓迎会、誕生会、スポーツ大会、工作週間、読み聞かせ会、学童保護者会共催夏まつり(清涼祭)、七夕子ども喫茶、クリスマス会、ドッジボールクラブ	A		
事業収支 経営状況分析指標	評価対象外 (羽衣児童館にて一括して評価)	—		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：5億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	評価対象外 (羽衣児童館にて一括して評価)	—		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務を実施している。 事業計画や利用案内などの情報提供に努め、公平・公正に運営されている。	A	
マニュアルの整備	児童館/学童保育所マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、学童保育所の職務手引書が設置されている。	A			
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加、自主研修が実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	定期的、また随時連絡が行われている。 非常時の連絡体制が整備されている。	A			
利用者アンケート等の実施	市直営の学童保育所と合わせて、市が実施。	—			
広報・PR等の利用情報の提供	窓口に入所案内が設置されている。 市ホームページで情報が提供されている。	A			
事業計画・報告書の公表	年間事業計画が利用者に配布されている。	A			
公平・公正利用の確保	誰もが利用できるように環境整備がされている。	A			
業務の点検	職員会議で全体の課題確認が実施されるとともに、責任者による業務点検が実施されている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。	A			
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A			
小規模修繕	特になし。	—			
備品管理	備品台帳により適正に管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	個人情報に適正に取り扱われるよう、定期的に所長及び事業本部が巡回して確認している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報の保護が遵守されている。	A	
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A			
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫で管理されている。	A			
再委託の禁止	請け負わせていない。	A			
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 事故の予兆に対する対応は適切に行われている。 マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	支援が必要な児童が多いことを鑑み、施設・備品管理の徹底と、当該児童及び全利用児に対する見守り、安全管理について、研修・情報共有実施の徹底。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みが行われている。 また、学期ごとの訓練や羽衣児童館との合同訓練が実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	児童館と協力し、地域住民や関係機関との連携が図られている。	A	地域住民との連携は図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	羽衣児童館にて一括して記載。	—		—
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
一年間、結果的には特に大きな事故や怪我も無く終わることができたものの、特に支援を必要とする児童の保育に際し、危険な場面はいくつも有った。それでも大事に至らなかったのは、職員の連携と緻密な情報共有であったという印象を持つ。子ども達の情報を密に共有して学童だけではなく併設館としての長所を活かし児童館と共に支援の必要な児童の対応、日々の遊びの工夫や催し物などに関わってきた。保護者さんに於いては学童運営の理解を求めつつ、日々のお迎え時の対応、個人面談などを通じて、子どもの成長や発達、心理からご家庭に於ける悩みなど多岐に渡って耳を傾けてきた。(内面に問題を抱えた保護者さんが清涼祭や皆さんと関わることで回復されていった例も有った。) 保育については子ども達のそれぞれの特性を見極めながら一年間の成長を促してきた。結果子ども達はリーダーとして取りまとめたり、弱い立場のお友達に手をさしのべるなど個々の成長がみられた。今後は時代も変化が多く困難な立場におかれている子ども達やご家庭を理解して安心、安全な居場所と環境作りを職員一同、地域の皆さま方と築きあげていきたい。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
新型コロナウイルス感染拡大防止のために3月期の登所人数の落ち込みはあったが、全体をとっては平成30年度と横ばいの状況になった。感染への恐怖と闘いながらの学童保育所指導員のモチベーション維持と保育に対する姿勢は評価できる。 また、支援を必要とする児童が多くいた中で、大きな怪我や事故もなく一年を終えることができたのは、学童保育所指導員の見守り体制の工夫や入念な情報共有と連携、保護者との情報共有と支援、落ち着いた過ごせる環境づくりの賜物であり、普段からの絶え間のない努力が容易に想像でき、評価できる。 画一的ではない在籍児童一人ひとりの特性に合った保育は、結果として子どもたち自身の成長を促し、安定的な学童保育所運営の基礎とも言える。 また、児童館や保護者会、地域の協力を得た行事など、様々な取り組みも実施されており、学童保育所を利用する保護者とも信頼関係・協力関係を築けていることも評価できる。		A	児童館との併設の強みを生かしながらさまざまな行事が展開されている。 利用人数は前年度と同等の実績がある。 事業計画書に基づき、安定した運営がされていると判断しA評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート（平成31年度指定管理分）

複合施設総括表

施設名称	公募・非公募	施設総括担当課
富士見児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社明日葉	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業番号	事業名	事業担当課	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)
1	富士見児童館運営管理	子ども育成課	A	A
2	南富士見学童保育所運営管理	子ども育成課	A	A

施設総合評価（2次評価）	A
--------------	---

評価理由等：

指定管理期間初年度であった富士見児童館は、利用者の混乱を少しでも軽減するため、前指定管理者の児童館運営方法を踏襲しつつ、地域に根差した児童館という立川市が求めた児童館像に添い、児童館事業と学童保育所事業の安定的運営に取り組んだ。
新型コロナウイルス感染症といった危機にも柔軟に対応し、一年を通して利用者や学童保育所保護者、地域関係団体からの苦情やクレームもなく初年度を終えることが出来た。

評価ランク	
S	仕様書、提案書、協定書、業務マニュアル等（以下「仕様書等」という。）で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等に定められた水準に達しておらず、かつ、施設運営等に支障が出ており、早急に改善を要する

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市富士見児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社明日葉	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称	事業担当課
1	富士見児童館運営管理	子ども育成課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	施設の設置目的に沿い、ガイドライン並びにマニュアルを基準として運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	入職時の研修と館内整理日の会議において、設置目的や、運営事項が確認されている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	児童館使用についての話し合い、おたよりや利用案内の配布により利用方法の統一化が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数： 322日(一部利用制限期間含む) 開館時間： 9:00～20:00(貸館時は22:00まで) 職員配置： 常勤4人、非常勤5人 常勤給与：184,000円～/月 非常勤賃金： 時給1,013円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 新型コロナウイルス感染症拡大防止による施設の利用制限、インフルエンザウイルスの流行等の影響が大きい、一定の利用者は確保されている。 毎年の恒例行事に加え、地域との連携企画等、多様な運営企画が実施されている。 事業計画書に基づき、提案事項は着実に実施されている。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 12,400人(84.1%) 団体利用 98人(257.9%) 館外行事 1,099人(99.7%) 合 計 13,597人(85.6%) 新型コロナウイルス感染症拡大防止による利用制限、インフルエンザの流行等の影響が大きい、安定した利用者の確保は図られている。	A		
運営企画	入学・進級お祝い会、子どもの日企画、おばけやしき、宿泊行事、児童館遠足、地域との連携・子ども実行委員会(おいでなさい)、ハロウィンパーティー、スノーパーティー、中高生企画、伝承遊び大会、人権教室、乳幼児講座、サイエンス工作	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入：50,957,631円(指定管理料) 支出：50,957,631円 事業収支：0円 人件費比率：70.7% 指定管理料の中で概ね適正に事業が執行されている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：10億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	非常通報装置点検・保守、空調設備保守、消防設備保守・点検、建築設備定期検査、特殊建築物定期検査	A		
新たな取り組みの状況	乳幼児ルームの設置、中高生の居場所づくり	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルにそって業務を実施している。 独自ホームページにより情報提供を行っている。	A	
マニュアルの整備	児童館マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、衛生管理マニュアル、清掃マニュアル等が設置されている。	A			
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加が実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	各種会議による連絡・調整が行われている。 非常時の連絡体制が整備されている。	A			
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、結果が館内に掲示されている。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	利用案内リーフレットの発行。市ホームページへのおたより掲載、児童館独自ホームページにより情報が発信されている。	A			
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A			
公平・公正利用の確保	誰もが利用できるように環境整備がされている。	A			
業務の点検	法人内部監査が実施され、適宜業務点検が行われている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕についても、適切に行われている。	A	
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。	A			
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A			
小規模修繕	1F男子トイレ入り口の床修繕	A			
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	個人情報が適正に取り扱われるよう、事業本部、事業所長、事業所副所長、エリアマネージャーが巡回して確認している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が保護されている。	A	
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A			
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫で管理されている。	A			
再委託の禁止	請け負わせていない。	A			
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。	A
事故の予兆に対する対応	壁や床からのネジやくぎの飛び出しなど、毎日の清掃、見守りの目視と危険個所の除去に努めた。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みが行われている。 学童保育所との合同避難訓練を2回、防災訓練が1回実施されている。	A	事故防止への取り組みは適切に行われている。	
			危機管理担当の責任者を設定し、事故防止対策の取り組みが行われている。	
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	学校教職員、民生児童委員をはじめ地域懇談会に招き、連携体制が構築されている。	A	地域の行事や会議等への出席により地域との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	3,566,269円の削減。(平成24年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
指定管理1年目は、昨年までの事業者からの引継ぎを行い、利用者や地域の皆様に理解してもらえるよう努めた。環境面では館全体をデザインし、明るく楽しい装飾や掲示を展開した。各部屋の整備を行った後、中高生の居場所スペースや学習スペース、乳幼児ルームの設置、図書コーナーの本の並び替えを行った。その甲斐あって、中高生は落ち着いて土日や17時以降の時間を過ごしている。乳幼児ルームの設置や新たなひろばイベントを実施したことで、乳幼児親子の利用者が増えたことが嬉しい。小中学生のイベントにおいては、様々な行事の中での実行委員やボランティアの活躍が見られた。また、地域の方々の協力を得て様々な行事や交流を実施することができた。配慮を必要とする乳幼児親子や児童においては、職員同士が情報を共有し、関係機関へ繋げていった。これからも適切な支援に努めていきたい。一年を通して大きなけがや事故もなく運営を終えることができたが、12月のインフルエンザ、2月からの新型コロナウイルスの影響で利用者が減少した。新型コロナウイルスの感染予防対策は今後も継続してしっかり行っていきたい。			
施設担当課評価		2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	
事業者の振り返りコメントにもあるが、指定管理者が交代したことによる利用者や保護者、地域の方の混乱を少しでも防ぐため、前指定管理者の運営方法をできる限り踏襲した運営に努めてもらった。その中でも、新指定管理者としてのノウハウから、環境面では館全体をデザインし、明るく楽しい装飾や掲示を展開するなど、できるところからの改善に努めた。 指定管理者が交代した影響か、4月と5月の来館者数については前年度より減少したが、その後は前年度を上回るまでに回復した。このことは、館内のイメージチェンジを図り、富士見児童館の指定管理者として認められた結果とも言える。 また、インフルエンザの蔓延や新型コロナウイルス感染拡大防止のために1か月間施設の利用制限を行ったこともあり、利用者数は減少したが、多くの子どもが来館する中、利用者間の大きなトラブルや事故、クレームもなく児童館運営が出来たことは、子ども達の安全で安心な居場所としてしっかりと安全管理がなされていたと言える。 地域との連携についても、あいさつ回りから始まり、お祭りなどの行事を通じて新たな関係が生まれてきている。		A	A
		新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、指定管理者初年度として、前年と同様のイベントを中心に実施し、中高生や乳幼児のためのスペースをあらたに確保するなどの取組を行った。 地域のイベント等に積極的に参加し、地域との関係を構築するための取組を行った。 事業計画書等に基づき管理・運営は適切に行われていると判断し、A評価とする。	

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称		公募の有無	施設担当課
立川市南富士見学童保育所		公募	子ども育成課
指定管理者名		指定管理期間	
株式会社明日葉		平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称	事業担当課	
2	南富士見学童保育所運営管理	子ども育成課	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	条例に基づき、施設の設置目的に沿って運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	全職員が設置目的を理解し運営事項を行えるよう、定期的に確認されている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	学童保育所入所のしおりの配布、入所する前の事前説明会を必ず実施し、使用方法の統一化が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数：290日(日曜日、祝日、年末年始、その他学校に準じて休所) 開館時間：放課後～19時(学校休業日は8時～19時) 職員配置：常勤3名、非常勤4名 常勤給与：184,000円～/月 非常勤賃金：時給1,013円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 児童館と連携しながら、さまざまな企画が行われている。 事業計画書に基づき、提案事項は着実に実施されている。	A
利用状況	【学童保育所利用者】()内は対前年度比 定員数 46人 延べ利用人数 6,536人(81.6%) 新型コロナウイルス感染症による登所自粛もあり、前年度よりも登所人数は減少した。	A		
運営企画	入所歓迎会、進級祝い会、誕生日会、買い物おやつ、スポーツレク、子ども喫茶、工作週間、子ども会議、児童館行事への参加、合同行事の実施	A		
事業収支 経営状況分析指標	評価対象外 (富士見児童館にて一括して評価)	—		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：5億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	評価対象外 (富士見児童館にて一括して評価)	—		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務が実施されている。 事業計画や利用案内などの情報提供に努め、公平・公正に運営されている。	A
マニュアルの整備	児童館/学童保育所マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、学童保育所の職務手引書が設置されている。	A		
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的、また随時連絡が行われている。 非常時の連絡体制が整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	市直営の学童保育所と合わせて、市が実施。	—		
広報・PR等の利用情報の提供	窓口に入所案内が設置されている。 市ホームページで情報が提供されている。	A		
事業計画・報告書の公表	年間事業計画が利用者に配布されている。	A		
公平・公正利用の確保	誰もが利用できるように環境整備がされている。	A		
業務の点検	職員会議で全体の課題確認が実施されるとともに、責任者による業務点検が実施されている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。	A		
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A		
小規模修繕	特になし。	A		
備品管理	備品台帳により適正に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報が適正に取り扱われるよう、定期的に所長及び事業本部が巡回して確認している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が遵守されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A		
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫で管理されている。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項					
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。	A	
事故の予兆に対する対応	特になし。				
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。				
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みが行われている。 避難訓練は3回実施されている。	A	マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策の取り組みが行われている。		
(7)地域貢献に関する事項					
地域及び地域住民との連携	児童館と協力し、地域住民や関係機関との連携が図られている。	A	地域や関係機関との連携が図られている。	A	
(8)コンプライアンスに関する事項					
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A	
(9)立川市のコスト削減状況					
導入前の決算額との比較	富士見児童館にて一括して記載。	—		—	
◆ その他特記事項					
特になし。					
◆ 総合評価					
事業者振り返りコメント					
「みんなが楽しい学童」を目指して1年間取り組んできた。学童の生活の中での新しい取り組みは、学習時間を設けたこと、5時以降の学童室の過ごし方を改善したことなどである。特に学習時間は保護者に好評であった。毎日のルーティンが子どもたちの中に定着してきたことでメリハリが生まれ、室内遊びにおいても、自分たちで遊びを選択し集中して遊んでいた。行事については、学童や児童館の行事など1年を通して積極的に参加して楽しんでいた。支援を必要とする児童は少しずつ心も成長してきていて横のつながりも広がり、仲間を作って遊んでいる姿も見られた。今後はもっとコミュニケーションや思いやりの持てる楽しい学童にしていきたい。					
施設担当課評価		2次評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等		
指定管理者が交代したことにより間食費の徴収方法などが変わり、保護者の間で多少の混乱はあったものの、大きな事故やトラブル、クレームもなく何とか指定管理期間初年度を乗り切ることができた。 学童保育所業務は市内全学童保育所で同一水準で行われているが、前指定管理者から引き継いだ保育を踏襲するだけでなく、生活リズムにメリハリができるように、また落ち着いた気持ちで降所できるよう17時以降に「静かに落ち着いて過ごす時間」を設けるなど、独自の工夫に取り組んだことは評価できる。		A	指定管理者として初年度であったが、児童館との併設の強みを生かしながら、これまでと同様の行事を着実に実施した。		A
新型コロナウイルス感染拡大防止のために3月期の登所人数の落ち込みはあったが、それでも、感染への恐怖と闘いながらの学童保育所指導員のモチベーション維持と保育に対する姿勢は評価できる。 地域との連携についても、地域主催のお祭りや児童館地域交流会にも参加し、学童の普段の様子を地域の方々へ伝え、開かれた学童保育所運営に取り組んだ。			事業計画書等に基づき、適切に運営されていると判断しA評価とする。		

立川市公の施設指定管理者評価シート（平成31年度指定管理分）

複合施設総括表

施設名称	公募・非公募	施設総括担当課
錦児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
ライクアカデミー株式会社	平成27年4月1日～令和2年3月31日（5年）	

事業番号	事業名	事業担当課	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)
1	錦児童館運営管理	子ども育成課	A	A
2	錦学童保育所運営管理	子ども育成課	A	A

施設総合評価（2次評価）	A
--------------	---

評価理由等：

平成27年度より児童館と併設学童保育所とを一体で指定管理者制度を導入した錦児童館は、平成31年度で指定管理期間最終年度を迎えたが、地域に根差した児童館という立川市が求めた児童館像に添い、児童館事業の充実や地域との連携等にも積極的に取り組み、日曜開館、利用時間の延長も継続的に実施し、安定的な児童館運営を行っていた。

また、併設の錦学童保育所でも土曜日の延長保育を継続実施し、ともに安定した運営に取り組んでいた。

評価ランク	
S	仕様書、提案書、協定書、業務マニュアル等（以下「仕様書等」という。）で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等に定められた水準に達しておらず、かつ、施設運営等に支障が出ており、早急に改善を要する

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称		公募の有無	施設担当課
立川市錦児童館		公募	子ども育成課
指定管理者名		指定管理期間	
ライクアカデミー株式会社		平成27年4月1日～令和2年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称	事業担当課	
1	錦児童館運営管理	子ども育成課	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	施設の設置目的に沿って運営が行われて、利用者ニーズに応えた柔軟な計画が立案されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	ミーティングにおける職員への伝達や、ガイドラインの確認がなされている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	いつでも誰もが自由に遊べる空間作りを念頭に置いて、サービス提供が行われている。	A		
事業の継続性の担保	常勤の職員は必ず有資格者が配置され、事業の引継ぎは十分になされており、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数：320日(一部利用制限期間含む) 開館時間：9:00～20:00(貸館時は22:00まで) 職員配置：常勤4人、非常勤5～7人 常勤給与：200,900円～/月 非常勤賃金：時給1,020円以上 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り適切に実施されている。 職員配置は、行事の内容により増配置を行っている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 新型コロナウイルス感染症拡大防止による利用制限の影響は大きい、一定の利用者は確保されている。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 15,514人(88.64%) 団体利用 663人(81.2%) 館外行事 241人(26.8%) 合 計 16,418人(85.4%) 新型コロナウイルス感染症拡大防止による利用制限の影響は大きい、安定した利用者の確保は図られている。	A		
運営企画	親子運動会、宿泊行事、ホラーシアター、プログラミング教室、他児童館合同行事(児童館対抗ドッジボール大会)	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入：51,472,507円(指定管理料) 支出：51,472,507円 事業収支：0円 人件費比率：83.5% 指定管理料の中で適正に事業が執行されている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	傷害・賠償保険 支払限度額：10億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	エレベーター定期点検、空調定期清掃・点検、シンクロヒーター点検、消防設備点検	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	ガイドラインに従い、きちんとした挨拶・応対等がなされている。	A	さまざまな研修を通して職員のスキルアップが図られている。 利用者アンケートを実施し、職員の対応については、一定の評価を得ている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務が実施されている。 オリジナルパンフレットの作成、ホームページでの施設案内等の周知が行われている。 仕様書、事業提案書等に基づいた取り組みが行われている。	A
マニュアルの整備	事務業務、児童育成計画、保護者・学校・地域との連携・支援、危機管理、事故・苦情対応、虐待対応などのマニュアルを定めた「にじいろ育成ガイド」が設置されている。	A		
研修・教育の実施状況	ガイド研修、全体研修(コーチング)、新卒研修、新任研修、専門研修が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	各種会議による連絡・調整、所管部署との定期的な連絡が行われている。 非常時の連絡体制が整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、結果が館内に掲示されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	オリジナルパンフレットが作成されている。また、児童館独自ホームページにより周知されている。	A		
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A		
公平・公正利用の確保	誰もが利用できるように環境整備がされている。	A		
業務の点検	総括を行い、業務の反省、見直しが実施されている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕についても、適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。	A		
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A		
小規模修繕	倉庫扉のドアストッパー修繕	A		
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	社内の規定に従って指揮監督がなされている。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A		
適正な管理	社内の規定に従って措置が講じられている。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	職員研修が実施されるとともに、適切に教育が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	「にじいろ育成ガイド」の個人情報保護の取り扱い規定に基づき、適正に実施されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 事故防止対策については、日々のミーティングで情報が共有されている。	A
事故の予兆に対する対応	常に施設管理に努め、気付いた時に対処されている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	日々のミーティングで情報を共有することにより、事故防止の取り組みが行われている。 学童保育所と合同して自然災害、机上訓練等の避難訓練が実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	地域交流会を実施し、意見交換を行うとともに、子ども家庭支援センターや学校と情報共有が行われている。地域団体等に遊戯室の貸出、学習館事業への協力が行われている。	A	地域住民との連携は図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	8,999,616円の削減。(平成26年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
昨年度に引き続き、全体としての利用者が減少した。特に土日の午前中の利用が少なかったように感じる。日によって利用者の人数にばらつきはあるが、人数が少ない分、どの部屋でも十分な広さを確保しながら遊ぶことが出来ていた。 イベント数は、例年通りにし、普段の自由遊びの時間も大切にしたい。大型イベントについては、子どもスタッフの数が増え、積極的に運営側に回る児童が増えてきた。イベント終了後には後日スタッフだけ集めて、お疲れ様会を実施し、スタッフ側へのご褒美にも気を配った。 指導員が考えるイベントだけではなく、子どもからアンケートを取り、ポケモンカード大会を開いたり、子どもたちの好きなベイブレード、子どもたちに人気のカードゲームである「デュエルマスタースカード大会」を年3回ずつ実施し、子どもたちの熱意、意欲を掻き立てるように工夫した。大会も事務的に行うのではなく、本物に近いやり方で臨場感を出すようにした。 人気のあるイベントについては、申し込みを先着順ではなく、定員を超した場合、すべて抽選という形にし、色々な子が参加できるようにした。 4年前にデュエルマスタースカードの紛失が多発したことで、ライセンスを作り、ルールの徹底を行ってきたが、それが定着し、紛失もだいぶ減った。 毎年恒例の企業コラボを取り入れ、今年度は地元企業に依頼をし、パソコンを使ったプログラミングに挑戦してもらい、子どもたちも大満足な企画となった。羽衣町にある移動式プラネタリウムの会社に依頼をし、乳幼児親子からたくさん子どもたちにプラネタリウムを楽しんでもらうこともできた。 中高生に関しては、今年度も夏のホラー映画会を開催し、75名の参加があった。普段の利用は少ないが、卓球部の生徒の利用は多く、その生徒たちが同じ部員を連れてきたりして、新規の中学生が増えた。 地域に関しては、学習館、立川子ども劇場、のお祭りに協力をし出店したり、社協が主体となっているトワイライト事業にも参加協力をしてきた。 他館とも協力をし、合同イベントに取り組み、近隣児童館と遠足に行くなどの交流をしている。 事務室前に意見ボックスを設置しているが、今年度は要望がとて多く、一つひとつの意見に対し、回答し掲示した。全体を通して、大きなけがはなく、クレーム等もなく、安心して安全に過ごしてもらうことができた。			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	2次評価
新型コロナウイルス感染拡大防止のために1か月間施設の利用制限を行ったこともあり利用者数は減少したが、多くの子どもが来館する中、利用者間の大きなトラブルや事故、クレームもなく児童館運営が出来たことは、子ども達の安全で安心な居場所としてしっかりと安全管理がなされていたと言える。 また、指定管理期間最終年の5年目、大型行事への子どもスタッフ参加促進、カード紛失に対する管理方法の改革など、これまでコツコツと取り組んできた結果が出た年だったと言える。 事業者振り返りコメントにもあるように、人気のある行事の受付方法の見直しやイベントのマンネリ化を防ぐ工夫など、子どもたちが公平に共に楽しく過ごせる児童館となるよう、利用者の立場に立った積極的な改善の姿勢や、子どもたちや保護者のニーズに合わせたプログラミング教室や移動式プラネタリウムの企画も地元企業に依頼するなど、地域の子育て拠点としての意識を忘れていないことも評価できる。 地域との連携についても、青少健や自治会、学校など地域団体の会議に積極的に参加して情報交換に努め、児童館では地域交流会を開催し、地域や関係団体を招いて児童館の活動報告を行うとともに、地域のニーズを探る、放課後子ども教室の出張児童館を実施する、地域のお祭りに参加するなど、地域の一員として、地域に根差した運営を行っている。		A	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称		公募の有無	施設担当課
立川市錦学童保育所		公募	子ども育成課
指定管理者名		指定管理期間	
ライクアカデミー株式会社		平成27年4月1日～令和2年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称	事業担当課	
2	錦学童保育所運営管理	子ども育成課	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み					
施設の設置目的の達成状況	施設の設置目的に沿って運営が行われて、利用者ニーズに応えた計画に基づき、実施されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A	
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	ミーティングにおける職員への伝達や、ガイドラインの確認がなされている。	A			
利用者の公平・公正利用の確保	学童保育所入所のしおりの配布、入所する前の事前説明会を必ず実施し、使用方法の統一化が図られている。	A			
事業の継続性の担保	常勤の職員は必ず有資格者が配置され、事業の引継ぎは十分になされており、継続性が確保されている。	A			
(2)業務の履行状況					
基本的事項	開館日数：290日(日曜日、祝日、年末年始、その他学校に準じて休所) 開館時間：放課後～19時(学校休業日は8時～19時) 職員配置：常勤4名、非常勤5名 常勤給与：200,900円～/月 非常勤賃金：時給1,020円以上 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 児童館と連携しながら、さまざまな企画が行われた。 事業計画書に基づき、提案内容については、適切に実施されている。	A	
利用状況	【学童保育所利用者】()内は対前年度比 定員数 60人 延べ利用人数 11,890人(97.5%) 新型コロナウイルス感染症による登所自粛もあったが、前年度並みの利用が確保されている。	A			
運営企画	お誕生日会、工作行事、お楽しみランチ、季節行事(新入生歓迎会、水遊び、ハロウィンおやつ、伝承遊び大会など)、かまぼこおとし大会、まんぼうまつり、クリスマス会、親子レクリエーション、おはなし会、映画会、観劇会	A			
事業収支 経営状況分析指標	評価対象外 (錦児童館にて一括して評価)	—			
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	傷害・賠償保険 支払限度額：10億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A			
第三者への委託状況	評価対象外 (錦児童館にて一括して評価)	—			
新たな取り組みの状況	特になし。	—			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	ガイドラインに従い、きちんとした挨拶・応対等がなされている。	A	利用者に対しては、丁寧に対応されている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務が実施されている。 事業計画や利用案内などの情報提供に努め、公平・公正に運営されている。	A	
マニュアルの整備	事務業務、児童育成計画、保護者・学校・地域との連携・支援、危機管理、事故・苦情対応、虐待対応などのマニュアルを定めた「にじいろ育成ガイド」が設置されている。	A			
研修・教育の実施状況	ガイド研修、全体研修(コーチング)、新卒研修、新任研修、専門研修が実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	定期的、また随時連絡が行われている。 非常時の連絡体制が整備されている。	A			
利用者アンケート等の実施	市直営の学童保育所と合わせて、市が実施。	—			
広報・PR等の利用情報の提供	入所のしおりに併せオリジナルパンフレットが配布されている。	A			
事業計画・報告書の公表	おたよりや保護者会で報告されている。	A			
公平・公正利用の確保	公正・公平な利用環境が整備されている。	A			
業務の点検	総括を行い、業務の反省、見直しが実施されている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。	A			
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A			
小規模修繕	特になし。	—			
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	社内の規定に従って指揮監督がされている。	A	研修及び取扱いのルール等についてはマニュアルに基づき、適切に実施されている。	A	
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A			
適正な管理	適正に管理されている。	A			
再委託の禁止	請け負わせていない。	A			
研修・教育の実施	職員研修が実施されるとともに、適切に教育が行われている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	「にじいろ育成ガイド」の個人情報保護の取り扱い規定に基づき、適正に実施されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項					
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。	A	
事故の予兆に対する対応	常に施設管理に努め、気付いた時に対処されている。				
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。				
事故防止対策の取り組み状況	日々のミーティングで情報を共有することにより、事故防止の取り組みが行われている。 児童館と合同で自然災害、机上訓練等の避難訓練が実施されている。	A	事故防止対策については、日々のミーティングで情報が共有されている。		
(7)地域貢献に関する事項					
地域及び地域住民との連携	児童館と協力し、地域住民や学校、近隣学童保育所との情報連携が図られている。また、錦図書館や錦学習館の行事に参加している。	A	地域住民や関係機関との連携は図られている。	A	
(8)コンプライアンスに関する事項					
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A	
(9)立川市のコスト削減状況					
導入前の決算額との比較	錦児童館にて一括して記載。	—		—	
◆ その他特記事項					
特になし。					
◆ 総合評価					
事業者振り返りコメント					
昨年度より力を入れてきた支援を要する児童への個別対応が成果を見せ始め、全体として落ち着いた1年となった。年1回実施している保護者との個人面談以外にも、必要に応じて個別面談を実施し、保護者の不安の軽減や児童へののかかわりについて相談を重ねてきた。 また長期休業前には、保護者・児童・学童での三者面談も実施し、児童自身が見通しをもって学童生活を送れるようにサポートした。 今年度は自由参加の行事にも積極的に参加してくれる児童が多く、どの行事もとても盛り上がった。苦手なものにもチャレンジしたり、上達する過程を楽しめる児童が多かったのも、勝敗がつく行事も、結果より全力で戦ったことを互いに称えあうことができたので、雰囲気もとてもよかった。 行事を計画立案する際も、児童のやる気を引き出せるようなアイデアやルールが提供できるよう検討を重ねた。 3月に入り、新型コロナウイルス感染拡大の観点から行事や活動を制限せざるを得ない状況になり、例年とは異なる年度末となったが、最後の日まで、児童や保護者が安心できる学童づくりを心掛けた。					
施設担当課評価			2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等		
新型コロナウイルス感染拡大防止のために3月期の登所人数の落ち込みはあったが、全体を通しては平成30年度と横ばいの状況になった。感染への恐怖と闘いながらの学童保育所指導員のモチベーション維持と保育に対する姿勢は評価できる。			A	児童館との併設のメリットや比較的近隣に関係機関あることの強みを生かして行事が実施されている。	A
指定管理期間最終年の5年目、事業者の振り返りコメントにもある通り、昨年度から取り組みを重ねてきた個別対応を要する児童の対応についても成果があり、主管課からみても安定的な運営をしていた。これ以外にも、子どもに寄り添い、子どものやる気を引き出すような保育を行っていたことは評価できる。					
また、様々な行事企画もなされ、子どもたちが協力し合ったり、相手を思いやりたりする気持ちが持てるよう、保育に取り組んできた結果が出た1年であったと思われる。					
地域との連携についても、児童館地域交流会に参加し、学童の普段の様子を地域の方々へ伝え、開かれた学童保育所運営に取り組んだ。					
以上、学童保育所の運営については、土曜日の延長保育も継続実施され、児童館との併設施設というメリットも活かし、安定した運営が行われた。					

立川市公の施設指定管理者評価シート（平成31年度指定管理分）

複合施設総括表

施設名称	公募・非公募	施設総括担当課
上砂児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	平成27年4月1日～令和2年3月31日	

事業番号	事業名	事業担当課	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)
1	上砂児童館	子ども育成課	A	A
2	上砂第三学童保育所	子ども育成課	A	A

施設総合評価（2次評価）	A
--------------	---

評価理由等：

平成27年度より児童館と併設学童保育所とを一体で指定管理者制度を導入した上砂児童館は、平成31年度で指定管理期間最終年度を迎えたが、地域に根差した児童館という立川市が求めた児童館像に添い、児童館事業の充実や地域との連携等にも積極的に取り組み、日曜開館、利用時間の延長も継続的に実施し、安定的な児童館運営を行っていた。
また、併設の上砂第三学童保育所では、児童を誤った時間に降所させるという人為的なミスもあったが、総合的には曜日の延長保育を継続実施し、安定した運営に取り組んでいたと言える。

評価ランク	
S	仕様書、提案書、協定書、業務マニュアル等（以下「仕様書等」という。）で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等に定められた水準に達しておらず、かつ、施設運営等に支障が出ており、早急に改善を要する

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市上砂児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	平成27年4月1日～令和2年3月31日	
事業番号	事業名称	事業担当課
1	上砂児童館運営管理	子ども育成課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	施設の設置目的に沿って運営が行われ、年間業務推進計画に基づき適正に運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	月1回の職員会議や連絡票で周知が図られている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	共通ルールを作成し、有効利用できるよう掲示がされている。	A		
事業の継続性の担保	事業運営の振り返りと職員全体での課題も共有され、事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数： 322日(一部利用制限期間含む) 開館時間： 9:00～20:00 職員配置： 常勤5人、非常勤12人 常勤給与：210,000円～/月 非常勤賃金：時給1,013円以上 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用：31,962人(87.1%) 団体利用： 1人(7.7%) 館外行事： 2,578人(101.2%) 合 計： 34,541人(90.7%) 新型コロナウイルス感染症の影響は大きいが、安定した利用者の確保は図られている。	A	給与単価については、法令等遵守されている。 新型コロナウイルス感染症の影響は大きい が、館外行事の放課後子ども教室でも利用が伸びており、一定の利用者は確保されている。	
運営企画	こどもの日スペシャル、けん玉講習会、ザリガニ釣り、児童館に泊まろう、児童館夏祭り、親子で行こうバスツアー、お楽しみクリスマス会、ジャンボすごろく大会、夏・冬・春休み子ども映画会、WAKUWAKU祭り、スポーツ鬼ごっこ大会	A	毎年の恒例行事に加え、地域との連携企画等、多様な運営企画が実施されている。	
事業収支 経営状況分析指標	収入：52,862,560円(指定管理料) 支出：50,844,589円 事業収支：2,017,971円 人件費比率：88.0% 指定管理料の中で適正に執行されている。	A	事業計画書に基づき提案のあった親子バスツアーは、台風並びに新型コロナウイルス感染症の影響により、やむなく中止となったが、これ以外の事業については、適切に実施されている。	
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：5億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	カーテンクリーニング、カーペットクリーニング	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		1次評価	評価理由等	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)				
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、マニュアルを用いて行われている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。	業務マニュアルを整備し、それに沿って業務が実施されている。	A
マニュアルの整備	児童館マニュアル、児童館の職務、児童館ガイドライン、虐待防止マニュアルが設置されている。	A			
研修・教育の実施状況	連絡・報告・相談研修、レクリエーション研修、個人情報に関する研修が実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	各種会議による連絡・調整、所管部署との定期的な連絡が行われている。 非常時の連絡体制が整備されている。	A			
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、結果が館内に表示されている。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	利用案内リーフレットの発行。市ホームページへのおたより掲載、児童館独自ホームページにより情報が発信されている。	A			
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A			
公平・公正利用の確保	公正・公平に利用できるシステムが構築されている。設置目的外の利用はない。	A			
業務の点検	点検表に基づき、週1回程度行われている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A	マニュアル・事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。	小規模修繕についても、適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。	A			
保安・警備	協定書に基づき、適切に実施されている。	A			
小規模修繕	遊戯室エアコン修繕、エントランス鳩よけネット設置修繕、トイレ天井照明交換修繕、テラス屋根修繕、排水管修繕	A			
備品管理	備品台帳により管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	個人情報保護管理者を設置し、チェック体制が確立されている。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が保護されている。		A
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A			
適正な管理	個人情報は施錠できる場所に管理し、保存期限が過ぎた書類等は適切に廃棄されている。	A			
再委託の禁止	請け負わせていない。	A			
研修・教育の実施	個人情報研修及び年1回のテストが義務付けられている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、施設内に掲示され適切に取り扱われている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 事故防止の取組みについては、チェック表の活用や研修が実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	児童が遊ぶ箇所には必ず職員を配置し、事故が予測できる行為は事前に注意が促されている。また、危険な行為を行った時は直ちに中止させ、再度行為を行わないよう注意がなされている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	マニュアルや施設点検表を使用し、事故防止の取り組みが行われている。防犯訓練(2回)、学童との合同防災訓練(2回)が実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	児童館運営協議会を開催するとともに、関係機関や団体の会議に参加されている。また地域パトロール、清掃活動も実施されている。	A	地域住民や関係機関との連携は図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	6,700,171円の削減。(平成26年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価

事業者振り返りコメント

指定管理期間最終年度を迎え、来館する児童が楽しく過ごせる居場所づくりが定着した。小学生児童にあつては、男女と問わず友達同士でボール遊びやトランプ、ボードゲームなどを時に歓声を上げて夢中に遊ぶ光景が見られた。児童館の特別行事では、「児童館にとまろう」が好評で、特に低学年児童は申込日に直ちに定員に達してしまうほどであった。それ以上に高評価をいただいた「児童館夏祭り」は、幼児、児童、少年、保護者、高齢者まで幅広い参加を得て、700人を超える来館者があつた。児童館が地域に溶け込んできた証とも思われる。

一方、中高生の利用は横ばいであり、クラブ活動、塾通い、スポーツクラブ等、日常生活が多様化したようである。また成長に伴ってダイナミックさを求めているように感じ取れた。独自事業の「親子で行こうバスツアー」は台風で中止となり3月に予定していたが「新型コロナ」の影響で再度中止となってしまった。新型コロナウイルス感染症予防のため3月は休館となったことから、子供たちの遊びや居場所の提供ができなかったことは、最終年度として心残りである。

施設担当課評価		2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
新型コロナウイルス感染拡大防止のために1か月間施設の利用制限を行ったこともあり利用者数は減少したが、多くの子どもが来館する中、利用者間の大きなトラブルや事故、クレームもなく児童館運営が出来たことは、子ども達の安全で安心な居場所としてしっかりと安全管理がなされていたと言える。 また、指定管理期間最終年の5年目、事業者振り返りコメントにもあるが、子どもたちが楽しく過ごせる居場所づくりを目指して、これまでコツコツと取り組んできた結果が出た年だったといえる。 学童保育所待機児童対策の一環であるランドセル来館事業では、定員を上回る数の受け入れを行い、市の子どもも施策を理解し、積極的に協力した点も評価できる。 地域との連携についても、青少健や自治会、学校など地域団体の会議に積極的に参加して情報交換に努め、児童館では地域交流会を開催し、地域や関係団体を招いて児童館の活動報告を行うとともに、地域のニーズを探るなど、地域の一員として、地域に根差した運営を行った。	A	新型コロナウイルス感染症による影響はあったが、地域との連携をはじめこれまでの取組みの成果により、子どもの居場所として定着している。 地域のための児童館として、役割が認知されており、地域との協力体制が構築されている。 事業計画書等に基づき、適切に管理・運営がなされていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市上砂第三学童保育所	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	平成27年4月1日～令和2年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称	事業担当課
2	上砂第三学童保育所運営管理	子ども育成課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	条例に基づき、施設の設置目的に沿って運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	月1回の職員会議や毎日の朝礼などで共通認識が高められている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	入所説明会、保護者懇談会等において「学童のしおり」をもとに、利用者の公平・公正な利用が図られている。	A		
事業の継続性の担保	保育指導に関する手引き、運営指針などにより、全職員が共通認識をもち、事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数：290日(日曜日、祝日、年末年始、その他学校に準じて休所) 開館時間：放課後～19時(学校休業日は10時～19時) 職員配置：常勤4名、非常勤1名 常勤給与：210,000円～/月 非常勤賃金：時給1,050円以上 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 併設の児童館と連携しながら、さまざまな行事が行われた。	A
利用状況	【学童保育所利用者】()内は対前年度比 定員数 60人 延べ利用人数 11,183人(95.9%) 新型コロナウイルス感染症による登所自粛もあったが、前年度並みの利用が確保されている。	A		
運営企画	お誕生日会、三期休業前のお楽しみランチ、伝承遊び、ハロウィン工作、水上ポート作成、遊びの達人	A		
事業収支 経営状況分析指標	評価対象外 (上砂児童館にて一括して評価)	—		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：5億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	評価対象外 (上砂児童館にて一括して評価)	—		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	電話対応・接遇対応ともに、マニュアルを用いて行われている。	A	利用者に対しては、丁寧に対応されている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務を実施している。 事業計画や利用案内などの情報提供に努め、公平・公正に運営されている。 利用案内の発行・独自ホームページの活用により、情報提供が行われている。	A	
マニュアルの整備	「学童保育所の職務」及び「学童保育所の手引き」が備えられている。	A			
研修・教育の実施状況	「障がい児保育研修」等が実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	定期的、また随時連絡が行われている。 非常時の連絡体制が整備されている。	A			
利用者アンケート等の実施	市直営の学童保育所と合わせて、市が実施。	—			
広報・PR等の利用情報の提供	利用案内リーフレットの発行。市ホームページへのおたより掲載、児童館独自ホームページにより情報が発信されている。	A			
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A			
公平・公正利用の確保	公平・公正に利用できるシステムが構築されている。設置目的外の利用はない。	A			
業務の点検	点検表に基づき、週1回程度行われている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。	A			
保安・警備	協定書に基づき、適切に実施されている。	A			
小規模修繕	特になし。	—			
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	個人情報保護管理者を設置し、チェック体制が確立されている。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が遵守されている。	A	
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A			
適正な管理	個人情報は施錠できる場所に管理し、保存年限が過ぎた書類等は適切に廃棄されている。	A			
再委託の禁止	請け負わせていない。	A			
研修・教育の実施	個人情報研修を実施し、年1回のテストが義務付けられている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、社内に掲示されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	・学童保育所児童の降所時間を誤り帰宅させた。 ⇒直ちに迎えに行き保育を行い、保護者に謝罪した。再発防止のため、職員間の情報共有の徹底を図り、連絡帳確認の際はダブルチェックを行うこととした。	B	児童の安全管理に課題があったが、再発防止の取組は適切に実施されている。 事故防止の取組については、チェック表の活用や研修を実施している。	A
事故の予兆に対する対応	廊下、遊戯室にあって木製の壁にささくれがあり、手や体に刺さる危険があったのでテープ等で保護し、児童に注意喚起をした。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	マニュアルや施設点検表を使用し、事故防止の取り組みが行われている。救命救急講習会、避難訓練、防犯訓練を実施している。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	運営協議会を開催するとともに、地域の行事やお祭りに参加している。	A	地域や関係機関との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	上砂児童館にて一括して記載。	—		—
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
保育スケジュールに基づき安定した保育運営を行うことができた。また、保育行事も七夕制作、ウオーターバトル、ハロウィン、クリスマス、節分行事等、季節感も取り入れて各月特徴をつけての行事を行うことができた。合わせて児童館と連携して児童館児童との交流も図られた。保護者との信頼関係もお迎え時のあいさつや会話を常日頃に行い、電話での会話や情報交流も深まり、指定管理機関最終年度となつてからは一段と保育への信頼が高まった。児童にあつても保育生活に慣れ親しみ、仲間の大切さや自分の意見などが気持ちを通して伝えられるように成長した。				

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市斎場	非公募・特命	福祉総務課
指定管理者名	指定管理期間	
公益社団法人 立川市シルバー人材センター	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	斎場使用や料金など斎場設置条例や規則に基づき、適正に管理されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	葬祭事業所長と本部事務局事業係担当者との定期的なミーティングを通じ、理解の浸透が図られている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	式場及び葬儀日程の予約はすべて先着順とし、公正・公平な利用が確保されている。	A		
事業の継続性の担保	職員等の退職・異動には十分な引継期間を設けるとともに、引き継ぎ後もサポートの取れる体制が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開業日数:365日 開業時間:8:30～20:00 職員配置状況:葬祭事業所長1名、管理・市営葬儀従事会員17名、経理2名、受付5名、清掃3名 賃金単価:嘱託 月額200,000円 会員 時給1,015円～1,325円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 近年の葬儀の小規模化、家族葬等が大きく影響し葬祭関連商品収入が減少したことが収入減につながっている。 事業計画に基づき、市営葬儀説明会など利用者の獲得に向けた取組が行われている。	A
利用状況	()内は対前年度比 斎場利用件数:312件(94.3%) 市営葬儀利用件数:258件(97.0%) 1階式場:貸出数281回(98.9%) 2階和室:貸出数128回(98.5%) 霊安室:貸出数934回(90.4%) 前年度並みの利用が図られている。	A		
運営企画	市民マップへ紹介記事を記載(2.2万枚) 市営葬儀説明会、施設見学の実施(12回) 出張市営葬儀説明会の実施(9回) 市営葬儀説明会開催ポスター掲示(6月・11月) 市営葬儀説明会開催チラシ配置(学習館等)	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:118,775,508円、支出118,042,071円 (うち指定管理料9,910,000円) 事業収支:733,437円 人件費比率:29.7% 外部委託費比率:3.0% 利益は減少したが、適正に執行されている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	シルバー人材センター総合保険 支払限度額:1億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	消防設備保守、施設警備、定期清掃、施設検査、電気設備工事、安全運転講習会、コピー機保守、税務申告書作成、ゴミ収集、文書処理、害虫駆除、空調機清掃	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	適切に対応している。アンケート結果でも良好な結果となっている。	A	朝礼等を通して、接遇に関する確認を行っており、アンケート結果においても、職員の対応は良好である。 業務マニュアルを整備し、それに沿って業務が実施されている。 利用は申し込みの先着順としており、公平・公正に運営されている。	A	
マニュアルの整備	業務マニュアル「立川市の葬儀」を整備し、これに基づき、適切に対応されている。	A			
研修・教育の実施状況	会議やミーティングを通じ、啓発と指導が行われている。	A			
所管部署との連携・連絡	所管部署とは業務連絡会議等により随時、連絡・調整が行われている。 本部事務局への連絡は、常時可能となっている。	A			
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、施設内にて掲示・公表されている。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	パンフレットを発行するとともに、センターホームページ等で周知されている。	A			
事業計画・報告書の公表	シルバー人材センター全体の事業計画・報告書を事務所に備えている。	A			
公平・公正利用の確保	式場予約等、全て先着順として、公平・公正な利用が確保されている。	A			
業務の点検	会員との会議や面談にて、適正に実施されている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	事業計画書・協定書に基づき適切に実施しており、常に衛生的な状態となっている。	A	マニュアル等も整備されており、事業計画書・協定書に基づき、清掃や施設、設備の保守点検が適切に実施されている。 小規模修繕については、適切に行われている。簡易な修繕は、随時対応されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	マニュアル等の整備をし、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。	A			
保安・警備	適切に管理・運営されている。	A			
小規模修繕	1階厨房給湯器漏水・排水工事、2階和室エアコン修理	A			
備品管理	備品台帳を作成し、常時点検が行われている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	葬祭事業所長の指導の下、適切に実施されている。	A	個人情報保護要綱を制定し、要綱に沿って適切に実施されている。	A	
個人情報等秘密の保持	法人として、個人情報保護要綱を制定し、業務執行されている。	A			
適正な管理	一定期間を経過した書類は、本部事務局事業係において管理している。	A			
再委託の禁止	市の承諾のない再委託は行われていない。	A			
研修・教育の実施	会議やミーティングを通じ、啓発が実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報保護要綱を制定し、適正に管理されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項					
事故・苦情対応状況	・施設の使用予約の重複事故が発生した。 ⇒確認者欄・再確認者欄を設けることでダブル チェックを確実に実行し、誤りや確認漏れが起こら ないよう徹底した。	B	施設の使用予約の重 複事故については、 利用者に不便をかけ たほか、施設の信頼 を損なう事案であり、B 評価とする。	B	
事故の予兆に対する対応	特になし。				
具体的にヒヤリ・ハット した状況	特になし。				
事故防止対策の取り組 み状況	マニュアルを整備し、会議・ミーティング・講習会へ の参加を通じて対応策を指導するとともに、葬祭事 業所長を中心にした対応体制が確立されている。	A	マニュアルは整備さ れ、対応体制も確立さ れている。		
(7)地域貢献に関する事項					
地域及び地域住民との 連携	施設の性格上、地域に開かれた運営は難しい。	—		—	
(8)コンプライアンスに関する事項					
法令遵守及び社会規 範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A	
(9)立川市のコスト削減状況					
導入前の決算額との比 較	14,021,277円の削減。(平成17年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費 削減されている。	A	
◆ その他特記事項					
特になし。					
◆ 総合評価					
事業者振り返りコメント					
平成31年度の斎場利用件数は全体で312件と前年度比19件減となりました。その中で指定管理者として執り行う市営葬儀利用件数は258件で前年度比8件減となりました。近年では家族葬など葬儀の小規模・簡素化が進むなか、葬儀にかかる費用の減少が続いているため、収入減を危惧していたなか、新型コロナウイルスの影響もあり指定管理者として厳しい事業運営となりました。 1日1件の葬儀と限られた状況下のなか、市営葬儀の割合を増やそうと市営葬儀説明会等を行い、市民への周知を図りましたが市営葬儀利用件数は258件と前年度比8件減となり引き続きの課題となりました。 施設につきましては老朽化が進んでいるものの大きな修繕工事等がありませんでしたので、費用の削減につながりました。今後も丁寧な取り扱いを行い対応してまいります。 また、今回7月に発生しました使用予約の重複については、当センターとしても重大な事故と考えております。受付体制につきましては確認制度の見直しを行うとともに全体の意識改革を行い再発防止に取り組んでおります。 令和2年度におきましては、新型コロナウイルスの影響により更なる厳しい運営になると予想されますが、当センターとしましては市民への一層のサービス向上に取り組むとともに、効率的な管理運営に努めてまいります。					
施設担当課評価		2次評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等		
近年の社会的傾向として「家族葬」が増加しており、斎場においても同様の傾向がみられている。斎場利用件数及び市営葬儀利用件数は減少していることに加え、1件当たりの葬儀単価も下がっており、その結果、収入は前年度を大きく下回った。この課題に対応するために、指定管理者において開催している「市営葬儀説明会」の開催回数を増やす等の取り組みを行っている。このことで、民間葬儀社と同等の葬儀を安価に行うことができる市営葬儀のメリットを積極的・継続的にPRし、利用促進に努めている点は評価できる。		A	施設利用の重複予約は、利用者への影響はあったが、適切に対応され、再発防止の取組は図られている。	A	
斎場の使用申請手続きにおいて、重複で予約を受け付けるという危機事案が発生してしまったが、利用者に大きな影響を与えており、同様の事案が発生した場合の影響は極めて大きいことを認識し、再発防止に努めている。			葬儀の簡素化による影響など施設の運営については、厳しい状況であるが適正な運営を行っている。		
利用者アンケートにおいては、「葬儀の事前打ち合わせ」、「葬儀のお手伝いや司会進行」、「返礼品・生花等の品質・種類等」に関して、「とてもよかった」「よかった」及び「とても満足」「満足」と回答している方の割合がいずれも9割程度おり、価格・接遇の両面において、市民の福祉サービスとして高い支持を得ている。			事業計画書等に基づき、適切に提案内容が実施され、サービス水準が確保されていると判断し、A評価とする。		
厳しい状況において、指定管理者としてサービス向上に努め、高齢者の就業援助・高齢者の能力を生かした地域社会づくりに繋げていることを評価し、A評価とする。					

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市総合福祉センター	非公募・特命	福祉総務課
指定管理者名	指定管理期間	
立川市社会福祉協議会	平成29年4月1日～令和4年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み					
施設の設置目的の達成状況	計画や設置目的に沿って、適切に管理されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A	
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理部門係内での定期的な会議等で、基本的な事項の理解が図られている。	A			
利用者の公平・公正利用の確保	館の利用目的に合わせて公平・公正に利用できるよう、申込み開始時期が設定されている。	A			
事業の継続性の担保	複数名の職員を配置し、業務の共有が行われている。	A			
(2)業務の履行状況					
基本的事項	【センター管理業務】 開所日数:290日 開所時間:8:30～19:00 嘱託職員1名、非常勤職員1名 非常勤:時給1,013円 【身体・知的障害者デイサービス】 開所日数:243日 開所時間:9:00～15:30 正職員5名、嘱託11名 非常勤11名:時給1,050円 【高齢者デイサービス】 開所日数:243日 開所時間:9:15～16:30 正職員1名、嘱託2名 非常勤8名:時給1,050円 計画通り適切に実施されている。	A	基本的事項については、計画通り適切に実施されている。 職員配置については、事業の運営状況に合わせた配置となっている。	A	
利用状況	【センター管理業務】()内は対前年度比 延べ利用者数:26,424名(92.3%) 【知的障害者デイサービス】()内は対前年度比 延べ利用者数:5,226名(96.8%) 【身体障害者デイサービス】()内は対前年度比 延べ利用者数:4,943名(98.8%) 【高齢者デイサービス】()内は対前年度比 延べ利用者数:5,187名(84.5%) 新型コロナウイルスの影響等により、高齢者デイサービスの利用が大きく減少したが、概ね前年度と同等の利用実績が確保されている。	A			賃金単価については、法令等遵守されている。 各サービスにおいて、概ね前年度並みに利用実績が確保されている。
運営企画	【知的障害者デイサービス】 プール活動、調理活動、臨床美術、季節行事 【身体障害者デイサービス】 理学療法、作業療法、プール活動、調理活動、臨床美術、季節行事 【高齢者デイサービス】 体操、書道、音楽、日本舞踊、地域交流行事、敬老会、クリスマス会、忘年会、作品展、富士見町文化祭作品展	A			運営企画は、利用者やその家族のニーズに応え、実施している。

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	【センター管理業務】 収入:69,019,163円(うち指定管理料69,019,000円) 支出:70,084,621円 事業収支:▲1,065,458円 人件費比率:14.0% 【身体・知的障害者デイサービス】 収入:147,844,027円、支出:132,344,704円 事業収支:15,499,323円 (利用料金収入のため、指定管理料はなし) 人件費比率:78.6% 【高齢者デイサービス】 収入:46,293,910円、支出:53,741,751円 事業収支:▲7,447,841円 (利用料金収入のため、指定管理料はなし) 人件費比率:82.6% 事業収支合計 6,986,024円 指定管理業務全体では適切に管理運営されている。	A	運営企画は、利用者や家族のニーズに応え、実施されている。 事業収支について、センター管理業務は、施設の改修箇所が増えていること、また、高齢者デイサービスは、新型コロナウイルス感染症の影響によりマイナスとなったが、指定管理業務全体ではプラス収支となっている。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	介護保険・社会福祉事業者総合保険 支払限度額:1億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	プール運営業務、警備業務、自家用電気工作物保安管理業務、プール可動式床システム保守点検、消防用設備保守点検、発電設備保守点検、空調設備保守、エレベーター保守点検業務、自動ドア保守点検、日常清掃業務、定期清掃業務、送水管防食装置定期保守点検、中央監視盤保守点検、建築設備定期検査業務、樹木選定業務、給排水衛生設備清掃業務、衛生設備保守点検及び給湯ボイラー設備保守運転業務、建築物環境衛生管理業務、プール受付業務、運営一般管理、送迎運行業務、健康相談、利用者へのリラックス活動の助言等、利用者への作業活動の助言等	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	接遇マニュアルに基づき、適切に対応するとともに、職員ミーティングにおいて共有されている。	A	アンケートにおいて、職員の評価も高く、接遇に関しては、良好に行われている。 各種法令を遵守するとともに、関係組織に加盟し研修等に参加されている。 利用者アンケートを年1回実施し、結果が公表されている。 施設利用についての広報・情報提供は適切に実施されている。	A
マニュアルの整備	接遇マニュアル、電話受付マニュアル、出退勤時館内点検・手順マニュアル、介護職員業務マニュアルを整備し、適切に対応されている。	A		
研修・教育の実施状況	年に3回研修が行われている。別途、階層別、業務別研修も実施している。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的な報告のほか連絡・調整を月に数回行われている。また、非常時等は、ただちに市へ連絡する体制が取られている。	A		
利用者アンケート等の実施	年1回実施し、公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	パンフレットを発行するとともに、ホームページにも施設案内・事業所が事業ごとに掲載されている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画・報告書が公表されている。	A		
公平・公正利用の確保	利用申し込み日を定めることで、公平・公正に利用できるようになされている。	A		
業務の点検	常に業務の点検がされている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画、協定書等に基づき適切に実施されている。	A	清掃や施設・設備の保守点検は、事業計画書・協定書に基づき、適切に実施されている。 小規模修繕について、迅速な対応が図られている。 備品台帳と備品の突合作業を行い、一部備品が不一致となっていたが、施設運営に支障はなかった。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画、協定書等に基づき適切に実施されている。	A		
保安・警備	適切に実施されている。	A		
小規模修繕	和室空調設備修繕、エントランス屋根雨漏り修繕、浴槽防水工事、視聴覚室音響設備修繕、消防用設備不具合箇所修繕、機械入浴室空調設備修繕、ソーラーシステム温水配管エア抜き弁修繕、プール可動床エアータンク固定用アンカー打ち替え、職員通用口電気錠修繕、プール循環ろ過装置修繕	A		
備品管理	備品台帳と備品に不一致があった。	B		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務		A	個人情報の適正な管理については、一部不適切な取扱いがあった。個人情報の漏洩・紛失については厳正な取扱いを求めているためB評価とする。	B
個人情報等秘密の保持	個人情報保護規程に基づき適切に実施されている。	A		
適正な管理	利用者の連絡ノートを取り違えて渡してしまう事案があったが、再発防止の取組は適切に対応されている。	B		
再委託の禁止	個人情報に関する再委託は行われていない。	A		
研修・教育の実施	職員会議等の場において、個人情報保護規程が周知されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報保護規程に基づき適切に実施されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	1件の事故が発生した。 ・利用者を自宅の団地まで送った後、当該団地の周回道路を運転中、車輛の左側面がガードレールに接触し、左側面のドア全体に大きな傷がついた。	B	事故については、利用者が同乗していなかったため、事故にはいかなかったが、安全管理上の不備があった。 ヒヤリ・ハット事例は職員間で共有し、事故防止に努めている。 災害発生時や事故発生時に備え、避難訓練を定期的の実施し、体制が構築されている。	A
事故の予兆に対する対応	「ヒヤリ・ハット報告書」の会議での読み上げや閲覧等により、職員間で共有されている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	・創作活動中、使用していたクレヨンを口に入れてしまった。 ・利用者がホワイトボードに貼っていた磁石を口に入れてしまった。			
事故防止対策の取り組み状況	立川市社会福祉協議会職員参集マニュアル及び災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルを定め、立川市及び関係機関との連絡体制が整備されている。 避難訓練については、全館で年2回実施されている。生活介護支援事業所にて月1回実施、高齢者デイサービスでは年1回実施されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由・状況等	2次評価
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	立川市社会福祉協議会として、関係機関との連携を強化し、地域福祉の推進拠点として施設を有効に活用するとともに、地域での懇談会などを実施し、地域課題を把握し運営に生かされている。	A	積極的に地域や関係機関との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	【施設管理経費】 6,331,360円の削減。(平成23年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
法令等を遵守し、概ね実施計画に基づき管理・運営を行うことができている。 総合福祉センターの館内利用は、ボランティアや市民活動、介護、権利擁護、生活困窮等についての来所相談が多い。また、市内障害者団体や市民グループの会合、介護支援専門員等の各種研修会や連絡会、市内関係機関が集まる地域ケア会議等において、幅広く地域福祉推進のために利用されている。 設備の不具合については、その都度指定管理者として対応可能範囲の修繕を行ったが、通常利用できない施設がある状況である。 今後も市民にとって快適に利用できる総合福祉センターとなるよう、館内設備の改善等に取り組んでいきたい。 備品台帳については今後は適切に管理していきたい。 また、安全運転についても留意したい。 利用者の連絡ノートを取り違えて渡してしまう事案が発生したので、個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、再発防止に取り組みたい。				
施設担当課評価	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由・状況等	2次評価
	施設の維持管理については、各種マニュアルを整備し日々適切な業務執行を行っている。施設の設備等の不具合が多く発生しており、一部施設においては貸出制限を行っている状況であるが、小規模修繕については、その都度修繕を行い安全性を担保している。 また、身体・知的障害者デイスサービス及び高齢者デイスサービスについては、引き続き利用者や家族のニーズを聞き入れながら屋内外の様々なイベントや季節行事等の豊富なメニューを企画運営しており、障害者や高齢者が地域で安心した生活が送れることに寄与している。 利用者アンケートでは、施設等の利用しやすさや職員の接遇について良好な結果が出ており、また事故後の再発防止策やヒヤリ・ハット等を職員間で共有するなど、利用者の安全確保や安心な利用を心掛けている点は評価できる。 一方で、備品台帳と備品に不一致があったことや、運転職員のミスによる車輛接触事故、利用者の連絡ノート取り違い等があったが、いずれもその後適切に対処し、再発防止に努めている。 地域における社会福祉の推進を図るという社会福祉協議会の役割を生かした良好な施設管理運営がなされ、地域等との連携がとられていることから、A評価とする。	A	利用者ニーズ等に応え、多くの運営企画が実施されている。 個人情報の管理に関する課題等はあったが、施設運営に支障はなかった。 積極的に福祉体験やボランティアの受け入れなどに取り組み、地域の福祉向上に貢献している。 事業計画書等に基づき、管理運営及びサービス提供が実施されていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市柏地域福祉サービスセンター	非公募・特命	介護保険課
指定管理者名	指定管理期間	
社会福祉法人 至誠学舎立川	平成29年4月1日～令和4年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	立川市との基本協定に基づき設置目的に沿った通所介護事業の管理運営のために、年度事業計画を作成し、実施されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	指定管理者としての業務内容を年度事業計画に明記した上で、日々の業務連絡会や朝礼等において職員に対し説明がされている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	介護保険法・関連法令を遵守した人員・運営基準に則り運営している。具体的なサービス提供に当っては介護支援専門員の作成する「居宅サービス計画」に基づき「通所介護計画」を作成し、利用者の同意の上でサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	新任・現任全職員を対象にした勉強会の開催、新任職員を対象にした研修の実施、業務チェックシートを活用した業務の質の担保等が行われている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	営業日数：一般型通所介護(含介護予防)：291日 認知症対応型通所介護：309日 営業時間：8:30～17:30 (サービス提供時間 9:30～16:45) 職員配置：25人(正規3人、契約社員22人) 時給：介護職 1,020円～ 看護師・准看護師 1,450円～ 理学療法士・作業療法士 2,020円～ 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画どおり実施されている。 認知症対応型通所介護の啓発を行うことで、新規利用者の獲得につながった。 認知症対応型通所介護利用者が大幅に増加したことに伴い、事業収支は改善した。 事業提案書等に基づき、四季折々の行事、地域との交流行事企画を行い、利用者から好評が得られている。	A
利用状況	()内は対前年度比 一般型通所介護(含介護予防)：5,546人(97.4%) 認知症対応型通所介護：2,999人(126.9%) 認知症対応型の利用者が昨年に比べて増加している。	A		
運営企画	お花見、夏祭り、長寿お祝い会、開設25周年記念式典、作品展示会、初詣、地域交流会	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入：91,395,715円、支出：88,484,485円 事業収支：2,911,230円 (利用料金収入のため、指定管理料はなし) 人件費比率：71.5% 認知症の利用者を多く受け入れたことが収入の増加につながった。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	損害賠償保険 支払限度額：5千万円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	自家用電気工作物保安管理業務、空調設備及び給湯設備保守点検、消防設備保守点検、床・窓ガラス清掃、機械警備、自動ドア保守点検、入浴用リフト保守点検	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	「ホームの手引き」に基づき適切に対応されている。アンケートでは、利用者・家族全員が「満足」「まずまず満足」と評価している。	A	業務マニュアルを設置して適切に実施されている。 毎日業務終了後、自己点検票にて業務点検が行われている。 利用者アンケートを年1回実施し、利用者・家族へ発行している「柏だより」にて結果が公表されている。	A	
マニュアルの整備	ルーチン業務マニュアル、相談員業務マニュアル、配膳マニュアル、服薬手順マニュアル、連絡係業務マニュアル、感染予防対策マニュアル、送迎マニュアルなどが整備されている。	A			
研修・教育の実施状況	事業所・至誠ホームの年度研修計画に則り実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	月次報告や随時の報告が行われている。非常時・事故等の連絡体制は、取り扱い要綱に基づき実施されている。	A			
利用者アンケート等の実施	アンケートを実施し、利用者・家族へ発行している「柏だより」にて結果が報告されている。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	利用者用・ケアマネジャー用のパンフレットを作成し、見学時等に渡しての説明やHPで公表もされている。	A			
事業計画・報告書の公表	閲覧用として施設内に設置されている。	A			
公平・公正利用の確保	介護保険法を遵守し、公平・公正にサービスが提供されている。	A			
業務の点検	毎日業務終了後、自己点検票にて行われている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	感染症予防マニュアルにより清潔・不潔エリアを定め日々の清掃業務の中で消毒が行われている。環境美化担当職員が定められている。	A	感染予防マニュアルにより清潔・不潔エリアを定め日々の清掃業務の中で消毒が行われている。 小規模修繕については、適切に実施された。	A	
施設及び設備の保守・点検	年度計画やマニュアルに基づき適切に保守点検が行われている。	A			
保安・警備	保管箱を設置し、鍵が管理されている。夜間は委託により機械警備を行い適切に実施されている。	A			
小規模修繕	屋上防水工事、ガラス窓修繕、フェンス塗装、リフト浴槽部品交換、消防設備部品交換等	A			
備品管理	備品台帳を作成・管理し、年1回確認作業が実施されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	法人「個人情報に関する基本規程」に則り、管理人が監督をしている。	A	年1回の研修会が実施されている。 個人情報に関する取り扱いについては、法人規程「個人情報に関する基本規程」に基づき対応されている。	A	
個人情報等秘密の保持	市個人情報保護条例を遵守し、日々の業務が遂行されている。	A			
適正な管理	法人「個人情報に関する基本規程」「個人情報に関する文書等管理規程」に基づき適正に管理されている。	A			
再委託の禁止	第三者への委託は行われていない。	A			
研修・教育の実施	年1回研修会が実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	法人規程「個人情報に関する基本規程」に基づき対応されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 事故防止対策の取り組みは適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	ヒヤリ・ハット報告書を作成の上、連絡会で報告し、要因分析と防止策を検討し実施されている。また、送迎事故の防止のため、送迎ドライバー参加にて送迎連絡会が開催されている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	「ホームの手引き」「柏センターセクションマニュアル」に基づき、事故防止の取り組みが行われている。年3回の防災訓練が実施されている。			
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	運営推進会議を開催し自治会との意見交換を行った。また、地域包括支援センター主催の会議出席、ボランティアの受け入れが行われている。	A	地域の自治会・地域包括支援センター等との連携を行い、地域のニーズに応えている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前決算額との比較	5,155,050円の削減。(平成17年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
柏地域福祉サービスセンターは、要支援・要介護の認定を受けた方、市のチェックシートの基準を満たした方などを対象に、通所介護サービス・認知症対応型通所介護サービスを提供する施設で、社会福祉法人「至誠学舎立川」が指定管理者として管理・運営を行っている。 ご利用者様の人数について、通所介護は新規依頼を断ることなく受入れたり、下半期からは総合事業の方々にも入浴サービスを提供できる体制を整えたことで、前年度とほぼ同等の数字を残せた。また新規ケースの受入れ件数が増え、実人数が増えたことは好材料と言える。 認知症対応型通所介護は、ほとんどの月で稼働率が昨年比100%越えをすることができ、特に7月は前年比191%を記録することができた。今年度、稼働率の改善を達成できた要因として、認知症対応型通所介護の優れた点を、利用者、家族、ケアマネジャーへアピールしたことで、新規利用者を多く獲得できたことが挙げられる。また通所介護利用者のケアと観察を通して、職員が利用者の個別ニーズの変化を的確に捉え、ご本人様の能力を最大限に発揮して頂くために、認知症対応型通所介護へ移行して頂くケースが複数あったことも要因の1つと考えられる。 プログラムについては、利用者から希望の多い、リハビリテーションや入浴支援については、できる限りご要望に応えられるように対応した。特にリハビリテーションは、高水準の実施プロセス・人員配置が求められる「個別機能訓練加算」の算定要件を満たしており、利用者宅を3ヶ月に1度訪問して、生活状況の把握等を行い、自宅内で必要とされる動作訓練をリハビリテーションとして提供している。その結果、自宅内での生活動作が大幅に改善されたといった、成果を目の当たりにできるケースがあり、利用者・家族、ケアマネジャーからも高評価を頂いている。 また活動メニューについては、ボランティアにも協力を頂きながら、書道や陶芸といった定時活動から、夏祭り、敬老を祝う会、クリスマスなど、年中行事に合わせた企画を多彩に実施し利用者に喜んで頂けた。 以上のような取組みの成果があったのか、利用者満足度調査においては、多くの項目で「満足」「やや満足」の回答が大半を占める結果となった。 施設管理については、定期的な点検、小規模な修繕は随時実施、また施設保全計画についても、所管部署と相談しながら維持管理を行っている。その他、業者に委託して行う施設管理業務についても、適切に実施できている。 人材育成については、法人本部の研修会と、事業所内勉強会を年間9回開催し、介護技術はもちろん、認知症などの病気、感染症・食中毒防止、安全運転についても、知識と技術を高められるように取り組んでいる。 法令遵守については、法人内の管理者層での定期的な会議、通所介護現場リーダーの定期的な会議を開催して、法令遵守の徹底、介護保険制度改正へ適切に対応する取り組みを行ってきた。			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
デイサービスは、要介護者等が外出して人と係わる機会を提供し、様々な活動やレクリエーションなどを通じて生活の不活発を防止し、リハビリに取り組む場を提供し、日常生活の中で生活リズムを整える役割を持っている。 地域のボランティアにも協力を頂きながら、書道や陶芸といった定時活動から、夏祭り、敬老を祝う会、クリスマスなど、年中行事に合わせた企画を多彩に実施し、四季折々の行事を提供し、生活に喜びを与え、利用者の満足度を良好に保っている。 認知症対応型通所介護事業所は、採算をとりづらい事業であるが、認知症高齢者の家族のレスパイトを確保することなど認知症の高齢者とその家族にとって必要なサービスである。認知症対応型通所介護の稼働率を大幅に向上させたことは、地域の福祉の向上につながった。 一般通所介護については、自宅内で必要とされる動作訓練のリハビリテーションを実施したことは、利用者の日常生活の質の向上につながった。総合事業について、入浴サービスの改善などに努めたことは高く評価できる。 施設管理について市の職員と連携し、適切に行っている。「柏だより」を利用者とその家族に配布し、季節行事の案内などをするなど、要介護者が自発的にデイサービスを利用する取組をしている。以上のことから総合評価をAとする。	A	啓発活動により、認知症対応型通所介護の利用者が大幅に増加し、事業収支が改善したことは評価できる。 四季折々のイベントや利用者のニーズに合わせた行事が展開されている。 事業計画書等に基づき、適切に事業が運営されていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市羽衣地域福祉サービスセンター	非公募・特命	介護保険課
指定管理者名	指定管理期間	
社会福祉法人 恵比寿会	平成29年4月1日～令和4年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	運営方針・規定に基づき、人員配置や施設管理が行われている。	A	事業計画書に基づき、職員研修を行っており施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	入社時に施設の説明や地域特性が説明されている。 第三者評価機関監査を実施し、目的に沿った取り組みが行われているか調査し改善につなげられている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市内の利用希望者に適切に対応できるよう、居宅事業所と連携が緊密に図られている。	A		
事業の継続性の担保	専任の機能訓練指導員(理学療法士)を配置し、専門職種の指導のもと在宅生活を支援し、継続に努めるための業務平準化が図られるようマニュアルの作成と更新がされている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	営業日数:一般型通所介護(含介護予防) 257日 認知症対応型通所介護 309日 営業時間:8:30～18:00 (サービス提供時間 9:00～17:00) 職員配置:28名(正規:6名 契約:22名) 時給:介護職 1,013～1,232円 介護福祉士 1,013～1,311円 看護師・准看護師 1,650～1,800円 その他職員 1,013円 障害者雇用での自立訓練対象者 1,013円 計画通り適正に実施されている。	A	常勤の看護師を置くなど手厚い職員体制で対応しており、利用者を幅広く受け入れている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 利用者総数は、経営努力により増加し、事業収支は改善した。 事業計画に基づき、四季を感じる行事や、利用者が作成した作品の展示会などさまざまな事業が実施されている。	A
利用状況	()内は対前年度比 一般型通所介護(含介護予防):8,256人(103.3%) 認知症対応型通所介護:1,758人(89.2%) 前年度とほぼ同等の利用がされている。	A		
運営企画	お花見、夏祭り、敬老会、バスハイク、作品展示会、初詣、節分、雛祭り	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:108,024,612円、支出:101,064,806円 事業収支:6,959,806円 (利用料金収入のため、指定管理料はなし) 人件費比率:81.5% 利用者環境の改善などサービスの質の向上に努めたことが、利益確保につながった。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	損害賠償保険 支払限度額:5億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	電気設備保守、警備設備保守、清掃業務、消防設備点検、貯水槽点検、自動ドア保守、リハビリ機器点検、植栽せん定・除草	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	利用者、来所者への挨拶が徹底されている。言葉使いに配慮し、マナー全般においては、概ね好評である。	A	業務マニュアルを設置して適切に実施されている。 セミナーやミーティングを通じ、教育等が意欲的に実施されている。 利用者アンケートを年1回実施し、施設内掲示・ホームページ掲載等により結果が公表されている。 第三者評価制度を実施し、業務の改善に取り組まれている。	A	
マニュアルの整備	業務マニュアルを設置するとともに内部監査が実施され、適宜見直しながら業務が実施されている。	A			
研修・教育の実施状況	セミナーや研修会を実施し、それを職員へ周知するための勉強会やミーティング時に教育が実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	緊急連絡の体制を整備し、適宜、市と連絡・調整されている。	A			
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、結果が公表されている。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	広報紙の発行、パンフレットやホームページによる情報提供が行われている。	A			
事業計画・報告書の公表	事業計画・報告書を施設内に掲示し、公表されている。	A			
公平・公正利用の確保	要介護度による区別を行わず、順次希望者が受け付けられている。	A			
業務の点検	第三者評価制度を実施し、改善の取り組みが行われている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	清掃年間計画に基づき実施されている。	A	施設状況を把握し、対応しながら管理・運営が行われている。	A	
施設及び設備の保守・点検	利用者の安全を第一に施設状況を把握し、設備維持管理計画に基づき実施されている。	A			
保安・警備	定位置で鍵を保管し、鍵保持者はチェック表で管理されている。また、毎日チェック表で施錠等の保安点検が行われている。	A			
小規模修繕	特になし。	—			
備品管理	備品台帳を作成し管理されている。備品は良好な状態が保持されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	法人の個人情報管理規程により、各部署責任者を明確化し指揮・監督が行われている。	A	市個人情報保護条例を準用し適正に管理するとともに、学習会等で職員への周知が行われている。	A	
個人情報等秘密の保持	「立川市個人情報保護条例」が準用されている。	A			
適正な管理	法人の個人情報取り扱い規定に則り、適正に管理されている。	A			
再委託の禁止	第三者への委託は、行われていない。	A			
研修・教育の実施	法人学習会にて、再確認がされている。また、新人には入社時に研修が行われている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	法人の個人情報取り扱い規定に則り、適切に運用されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	1件の事故があった。 ・送迎で利用者が降車し、車輛のスライドドアを閉めた際、利用者の右手親指がスライドドアに挟まれ、2か所にわずかな亀裂骨折。	B	事故は、安全管理上の不備であったが、事故後はマニュアルを改正し、スライドドア開閉時、必ず状況を確認することとした。 事故防止への取り組みは行われている。 マニュアルを通じて事故防止対策に取り組まれている。	B
事故の予兆に対する対応	・インシデント、アクシデント報告書を作成し、法人本部にてリスク会議で確認し、課題検討するとともに全職員で情報共有され事故防止されている。2週間後の改善策の振り返りも行いながら事故防止が図られている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	マニュアルに基づき緊急連絡体制が確立されている。 年2回センター全体での避難誘導訓練、自衛消防訓練に沿った毎月の訓練が実施されている。また、利用者とともに炊き出し訓練が実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	地域住民のボランティアや団体との協働や、民生委員との連携に努めるとともに、運営推進会議や情報誌などを通じて活動を発信し、ニーズ把握が行われている。また、羽衣センター祭り等を通じて、地域の交流の場としての機会を創出している。 施設外構や近隣公園の清掃が定期的に行われている。	A	積極的に地域との連携を図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	6,088,204円の削減。(平成17年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
・今年度は後半利用者の登録が伸び悩んだが、活動内容の見直し、サービス提供における工夫及び環境整備による雰囲気作り等を実施し、総合的には前年度の稼働を上回ることができた。今後も利用者様の希望を反映させ、個別性を重視した機能訓練や看護職員による健康相談を行い、利用者様が在宅での生活を継続できるよう努めていきたい。 ・第三者による運営指導により、業務改善や活動内容の検証、見直しを前年度同様に実施できた。 ・サービスの質に対する利用者様アンケートを実施した。利用者様目線での希望を取り入れ、人気の高い活動の回数を増やして活動予定を編成した。また、入浴や食事について意見を聞きながら、職員と共有して一日の入浴提供数を増やすことに取り組んでいる。 ・認知症対応の実績が下半期後半から施設入所に伴い、稼働率が下がってしまったが、新規獲得の他、一般通所から認知症への移行で登録数をある程度維持できた。 ・今年度は土曜日の認知症稼働が非常に厳しく、登録数も伸び悩んでいる。平日の事業を考えると土曜日の営業は今後検討が必要と考える。当初の地域ニーズ(介護保険サービスの家族意向)が変わってきたのは大きな要因だと分析できる。 ・平成31年度の保全計画に沿った自動ドア改修工事を実施し、無断外出や見守りができる環境整備ができた。 ・立川市介護保険課によるセンター入口の段差改修は、時間をかけて担当部署との連携で無事完了し、車両の出入りの際の振動が無くなり、利用者様から好評である。 ・COVID-19による感染対策について、厚労省等の通達による衛生管理を実施し、利用者様にも協力を得ながら事業継続している。			
施設担当課評価		2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	
利用者の満足度が高いことが、稼働率や利用者数の増加に反映し、収入が大幅に増えた。利用者の集団体操参加率は77%であり、このような機能訓練を重視した取り組みはバーセルインデックス評価において94.3%がADL維持向上という良好な結果につながった。 利用者の要望を聞くことにより入浴に対するニーズが高いことを把握し、入浴サービスの充実を図ったことも評価する。過去に積極的な設備投資を実施し、環境改善に努めたことが利用者の獲得につながった。 「コグニサイズ」と言う認知症予防のメニューを導入するなど認知症高齢者の受け入れを積極的に行っており、地域住民が高齢になっても安心して生活できる環境を提供したことも評価する。 「中重度者ケア体制加算」を継続して算定してたが、この加算は、常勤の看護職員を1名以上追加で配属することを要し、要介護3から5の利用者を30%以上受け入れないと算定できない。このような取り組みが事業収支の大幅な改善につながった。以上のことから、総合評価をAとする。		A	常勤の看護師を置くなど手厚い職員体制で対応していることは高く評価できる。 利用者のニーズに応えた取り組みを行い、利用者の増加につながっている。 安全管理に課題が生じたが、再発防止の取り組みが行われている。 事業計画に基づき概ね適切に管理・運営がなされていると判断し、A評価とする。

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市上砂地域福祉サービスセンター	非公募・特命	介護保険課
指定管理者名	指定管理期間	
社会福祉法人 桜栄会	平成29年4月1日～令和4年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置の目的に沿い、概ね計画通り適切に実施されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	スタッフミーティングの度に基本的な事項の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	介護保険法を厳守し、利用者の公平・公正利用が確保されている。	A		
事業の継続性の担保	新任職員に対しオリエンテーション・研修等を行い事業の継続が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	営業日数:一般型通所介護(含介護予防) 257日 認知症対応型通所介護 256日 営業時間:9:00～18:00 (通所サービス提供9:00～16:30) 職員配置:18人(正規4人、契約14人) 時給:介護職 1,043円 介護福祉士 1,073円 看護師 1,500円 生活相談員 1,013円 介護派遣 2,464円 看護派遣 2,960円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画どおり実施されている。 介護職などの人材確保が困難な中、処遇の改善を図り必要な人材が確保されている。	A
利用状況	()内は対前年度比 一般型通所介護(含介護予防):5,877人(91.5%) 認知症対応型通所介護:849人(96.9%) 感染症拡大により、年度末に利用者が減ったことが影響している。	A	新型コロナウイルス感染症の影響により一般利用者数は、減少した。	
運営企画	盆踊り、夏祭り、敬老会、落語会、クリスマス会、芸術祭	A	通所介護サービスを行う事業者間の競争が激しいこと、介護職確保のため人件費が上昇していることにより、事業収支はマイナスとなっているが、事業の継続性は確保されている。	
事業収支 経営状況分析指標	収入:59,237,834円、支出:72,810,577円 事業収支:▲13,572,743円 (利用料金収入のため、指定管理料はなし) 人件費比率:79.6% 人件費にかかるコスト増により、収支はマイナスとなっているが、事業の継続性は確保されている。	A	地域や近隣施設と交流の場としての事業が展開されている。	
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	損害賠償保険 支払限度額:1.5億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	警備、自家用電気工作物保安管理、清掃、受水槽清掃、消防用設備保守点検、防火対象物定期点検、空調設備保守点検、建築設備保守点検、植木せん定、ごみ処理、水道検査	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	-		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	適切な挨拶・対応等がされている。	A	各種業務マニュアルを設置し、適正に事業実施されている。 利用者アンケートを年1回実施し、結果が施設にて公表されている。	A	
マニュアルの整備	業務に応じた様々なマニュアルが設置され、業務が実施されている。	A			
研修・教育の実施状況	適宜研修や教育が実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	所管部署と連絡・調整・連携がされている。 非常時・事故等の連絡体制が整備されている。	A			
利用者アンケート等の実施	年1回アンケートを実施し、結果を施設に設置して公表されている。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	パンフレットや法人ホームページで情報が提供されている。	A			
事業計画・報告書の公表	事業計画・報告書を施設に設置して公表されている。	A			
公平・公正利用の確保	公平・公正に利用できるシステムが構築されている。 設置目的以外の利用はされていない。	A			
業務の点検	職員会議、ミーティングで業務点検が行われている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	事業計画に基づき実施している。	A	事業計画等に基づき、適切に実施されている。 小規模修繕については、適切に実施された。	A	
施設及び設備の保守・点検	適切に実施されている。	A			
保安・警備	適切に実施されている。	A			
小規模修繕	入浴用リフト修繕、利用者トイレ修繕、脱衣室床修繕	A			
備品管理	備品台帳を作成し管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	個人情報に適正に取り扱われるよう管理されている。	A	研修・教育を実施している。個人情報に関する取り扱いマニュアルに基づき実施されている。	A	
個人情報等秘密の保持	立川市個人情報保護条例等の規定に基づき、秘密の保持がされている。	A			
適正な管理	適正に管理されている。	A			
再委託の禁止	第三者への委託は、行われていない。	A			
研修・教育の実施	適切に研修・教育が実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報の取り扱いに関するマニュアル等が整備されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関して苦情等は特になく、適切に事故予防の措置がされている。	A
事故の予兆に対する対応	・原因・状況を調べ、職員ミーティングで対応策等を話し合い、事故防止・再発防止に努めている。 ・継続して安全運転会議を行い、運転手・添乗等の意識を高め事故防止に努めている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	マニュアルの作成、研修の実施、立川・国立地区高齢者救急業務連絡会への参加等で、事故防止の取り組みが行われている。避難訓練を年2回、非常災害対策訓練を年1回実施されている。			
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	運営推進協議会等で情報交換を行い、意見・施設の把握がされている。体操教室やひと涼みスポットへの場所提供、施設周辺の清掃などにより、地域貢献が図られている。	A	地域への溶け込み、連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	4,447,229円の削減。(平成17年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
一般・総合通所の利用率は前年度より8.5%の低下であり、認知症通所に関しては向上している月もあったが、最終的には3.1%の低下となった。認知症は家族負担が大きく、在宅での介護が難しくなるため利用期間が短くなるのがその要因と思われる。一般・総合に関しては新規の獲得が難航した事と利用者の介護度の重症化による入院等と1月～3月は新型コロナウイルスの影響が大きかった。 また、サービスについても新型コロナウイルスの影響により行事を縮小せざるを得なかったり、講師による作業療法等を中止したが、満足度が低下しないよう活動の質の維持に努めた。家族会も中止したが、連絡帳や送迎時・電話等で連携を図り、より良い関係構築に努めることが出来た。			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
認知症高齢者の受け入れを積極的に行うことは、地域の住民が高齢になっても安心して生活できる環境を提供するものであり、毎月「認知症カフェ」を開催することなどにより地域の福祉を向上させた。 デイサービスは、要介護者等が外出して人と係る機会を提供し、様々な活動やレクリエーションなどを通じて生活の不活発の防止し、リハビリに取組む場を提供し、日常生活の中で生活リズムを整える役割をもつ。 例年実施している「盆踊り」の参加者数は106名、「夏祭り」の参加者数は104名、「クリスマス会」の参加者数は63名となっているが、歩行能力等が衰えている要介護者等に、四季折々の行事を提供し、地域の方々などと一緒に過ごす機会を設けていることが、利用者の満足につながっている。 施設・設備管理維持については、定期的に点検を実施し、適切に行っている。内部研修などにより人材育成にも努めており、総合評価はAとする。	A	介護職の確保は難しい課題であり、人件費の高騰により、事業者の収支に影響を与えている。 地域や近隣施設との連携により、事業が実施されている。 事業計画書等に基づき、適切に施設の管理・運営がなされていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市有料自転車等駐車場(第1ブロック)	公募	交通対策課
指定管理者名	指定管理期間	
日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	条例・規則や事業計画書に準じて適切に実施されている。	A	施設の設置目的を理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	現場責任者によるOJTや統括・副統括の相互巡回により、逐次指導が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	24時間稼働の電磁ロック式駐輪機の導入や、一時利用満車時の場内空きスペースの有効活用により、公平・公正に利用できる環境が整備されている。	A		
事業の継続性の担保	新人時のOJT研修後、常に経験者がフォローする体制で業務が行われている。雇用の安定のため、勤務シフトの対応に努めている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	営業日数:366日 営業時間:24時間利用 職員数:統括責任者2名、現場副責任者2名、管理員69名 契約社員 時給1020円～1,150円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、仕様書及び事業計画どおり実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。	A

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)					
利用状況	【定期利用 月末時点平均契約台数】 ()内は対前年度比 自転車合計 4846台 (100%) バイク合計 84台 (98%) 立川駅南口西:自転車497台(100%) 立川駅南口第三:自転車132台 (99%) 立川駅南口第四:自転車166台 (108%) 立川駅南口立体:自転車369台 (109%) 立川駅南口第一タワー:自転車308台 (98%) 立川駅南口第二タワー:自転車288台 (100%) 立川駅北口第一:自転車748台 (101%) 立川駅北口第三:自転車551台 (101%) バイク80台 (99%) 西地下道:自転車565台 (99%) 西国立駅第一:自転車104台 (99%) 西国立駅第二:自転車85台 (99%) バイク4台 (80%) 西国立駅第三:自転車77台 (91%) 西立川駅:自転車217台 (98%) あけぼの口南臨時:自転車390台 (101%) 曙町一丁目東:自転車349台(100%) 【一時利用 1日あたり平均利用台数】 ()内は対前年度比 自転車合計 4202台 (95%) バイク合計 105 台 (122%) 立川駅南口第二臨時:自転車276台(新設) 立川駅南口立体:自転車172台(96%) 立川駅南口東臨時:バイク48台(145%) 立川駅南口第一タワー:自転車30台 (97%) 立川駅南口第二タワー:自転車55台 (96%) 立川駅北口第一:自転車233台 (99%) 立川駅北口第三:自転車357台 (92%) バイク52台 (108%) 西地下道:自転車205台 (107%) 西国立駅第二:自転車221台 (91%) バイク5台 (100%) 西国立駅第三:自転車114台 (77%) 西立川駅:自転車109台 (95%) 立川北駅下:自転車1,398台 (95%) 立川北駅西臨時:自転車143台 (94%) あけぼの口南臨時:自転車236台 (87%) 立川駅北口西地区:自転車534台 (105%) 曙町一丁目東:119台(100%) 利用者数は、概ね前年並みであり、適切に運営されている。	A	西国立第三については、機器の入れ替えに伴う場内レイアウトの変更によって、一時利用を中心に利用の適正化が図られ、結果として利用者数は微減となっている。 一時利用については、立川駅南口第二有料自転車等駐車場廃止等の影響もあり、自転車・バイクともに利用台数は減少した。 前年度と比べ使用料収入は減少したが、事業収支は、改善されており安定した運営がなされている。	A	
運営企画	自転車安全点検キャンペーンの実施	A			
事業収支 経営状況分析指標	指定管理料:197,119,800円 支出:196,913,659円 事業収支:206,141円 人件費比率:58.9% 使用料収入 182,306,055円(前年度190,418,218円) 事業計画通り、適正に運営がされている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)					
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応	動産総合保険・施設賠償責任保険 支払限度額:1億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A	事業計画書に基づく 新たな取り組みにつ いて、一部未実施の 事業があるが、様々な 取り組みを実施し、利 用者のサービス向上 に努めている。	A	
第三者への委託状況	駐輪場緊急出動対応、集金回収業務、ごみ回収業 務、定期更新機保守・メンテナンス、電磁ロック駐 輪機定期保守・メンテナンス	A			
新たな取り組みの状況	定期更新機、管理システム入替、老朽化した機器 の入替、満空WEBシステム導入、満空灯の設置、 防犯カメラの設置、電動空気入れの設置、防犯ブ ザーの設置、センサーライトの設置を実施した。定 期利用のWEB申込については、運用の協議に時間 を要し、未実施となったが、次年度以降継続して取 り組むこととした。	A			
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	OJTや外部講師による接客接客研修を行い、適切 な職員対応が実施されている。	A	各マニュアルが整備さ れ、適切に業務が行 われている。 利用者アンケートを年 1回実施し、結果を接 遇の参考としている。 電磁ロック式駐輪機 の導入により、公平・ 公正な利用が確保さ れている。	A	
マニュアルの整備	緊急対応マニュアル、接客/接客マニュアル、駐車 場機器対応マニュアル・管理PCマニュアル、個人 情報保護マニュアル、危機管理マニュアル、自転 車駐車場管理マニュアルが整備されている。	A			
研修・教育の実施状況	本社における研修により、職員スキルの向上が図 られている。	A			
所管部署との連携・連 絡	毎月、業務調整会議を実施し、苦情対応、修繕、改 善策について共有されている。	A			
利用者アンケート等の 実施	全駐車場場で年1回実施し、結果が場内掲示により 公表されている。	A			
広報・PR等の利用情報 の提供	専用ホームページを開設し実施している。	A			
公平・公正利用の確保	定期空台数の掲示等により、公平・公正な利用が 図られている。	A			
業務の点検	第三者機関による業務点検が実施されている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	仕様書等に基づき適切に実施されている。	A	仕様書等に基づき、適 切に管理されている。	A	
施設及び設備の保守・ 点検	仕様書等に基づき適切に実施されている。	A			
保安・警備	仕様書等に基づき適切に実施されている。	A			
小規模修繕	蛍光灯の交換修繕	A			
備品管理	備品台帳に基づき、適切に管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	本社にて個人情報取扱研修が実施されている。	A	研修やマニュアルによ り、個人情報の管理 等について適切に実 施されている。	A	
個人情報等秘密の保持	マニュアルの配備、鍵付キャビネットの導入等、適 切に実施されている。	A			
適正な管理	全管理員向けの緊急連絡体制の確認および個人 情報取り扱い研修が実施されている。	A			
再委託の禁止	再委託は行われていない。	A			
研修・教育の実施	個人情報保護マニュアルが整備され、本社で個人 情報取り扱い研修が実施されている。	A			
個人情報に関する取り 扱いについて	全管理室へマニュアルが配備されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	事故はなく、苦情等に適切に対応されており、利用者への注意喚起等、事故防止の取組が行われている。	A
事故の予兆に対する対応	「場内走行禁止」掲示物による注意喚起の実施と降雪予報に対応し、スコップ・融雪剤等が配備されている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	利用者への声かけ注意喚起、消防訓練の実施、消火器の配備、深夜巡回の実施がされている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	全駐車場へ意見箱の設置、現場責任者または副責任者と関係機関との連絡調整、周辺施設の清掃、放置自転車クリーンキャンペーンへの参加などにより地域連携の取り組みが行われている。	A	地域との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	電磁ロック式駐輪機の導入やブロック構成の変更などのため、比較は困難である。	—		—
◆ その他特記事項				
レンタサイクル	平成30年度と比較し売上118.6%達成。近隣ホテルへの販促ティッシュペーパー作成、SNSの活用等、広報にも努めている。			
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
・今年度も日々統括および現地責任者による管理員指導、巡回を行い安定した管理体制に努めました。反面、定期利用のWEB申込について未実施でした。システム構築は予定通り完了しましたが、運用調整に時間を要したため実施に至りませんでした。令和2年度中の運用開始へ関係者と連携を取りすめます。 ・災害に対し、早期の現場注意喚起や現場確認により、機器不具合や人的被害を防ぎました。 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、利用者様に安心してご利用いただけるように努めました。				
施設担当課評価				
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	2次評価 評価理由等	2次評価
平成31年度は、前指定期間から数えると6年目であるが、5年間の指定期間のうちの初年度であった。全施設においてWEB上で満空情報を確認できるようになった他、老朽化した駐輪機器の入れ替え等を実施し、利用者の利便性向上に積極的に取り組んだ。また、立川駅南口第四有料自転車駐車場において電灯トラブルが発生した際には、迅速にセンサーライトを設置する等、常に利用者の安全性を第一に考えた管理運営を実施している。 また、立川駅南口第二臨時有料自転車駐車場の新設等の臨時的対応についても真摯に取り組み、1年を通して大きな混乱なく管理運営を行うことができた。 一方定期利用のWEB申請については、平成31年度を通してシステム構築を進めたが、運用の調整に時間を要し、平成31年度中の実施に至らなかった。		A	利用台数は、H30年度施設の閉鎖があったため、前年比、微減となったが、コスト削減に努め収支は大幅に改善された。 WEB上で満空情報を確認できるなどサービス提供の向上に努めている。 事業計画書等に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市有料自転車等駐車場(第2ブロック)	公募	交通対策課
指定管理者名	指定管理期間	
サイカパーキング株式会社	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	条例・規則や事業計画書に準じて適切に実施されている。	A	施設の設置目的を理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	専門講師による接客研修や場長会議により、逐次指導を行っている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	24時間稼働のゲート式駐輪機の導入等により、公平・公正に利用できる環境を整備している。	A		
事業の継続性の担保	人員確保を迅速に行い、適切な引継ぎ業務を実施し事業継続に支障が無い様努めている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	営業日数:366日 営業時間:24時間利用 職員数:統括責任者1名、場長2名、管理員17名 場長及び管理員:時給1,013円(場長には月5,000円の手当有)	A	基本的事項については、仕様書及び事業計画どおり実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 施設の新設及び既存3施設の機器入替に伴い、利用実績は増加した。 事業計画書に基づく運営企画は、履行されなかったが、概ね事業計画通り安定した運営がなされている。	A
利用状況	【定期利用 月末時点平均契約台数】 ()内は対前年度比 自転車合計 1,326台 (101%) バイク合計 58台 (100%) 西武立川駅北口:自転車297台 (101%) 武蔵砂川駅第一:自転車594台 (102%) バイク28台 (97%) 武蔵砂川駅第二:自転車435台 (101%) バイク30台 (103%) 【一時利用 1日あたり平均利用台数】 ()内は対前年度比 自転車合計 722台 (124%) バイク合計 18台 (100%) 西武立川駅北口臨時:自転車43台(新設) 西武立川駅北口:自転車173台(104%) 武蔵砂川駅第一:自転車427台 (100%) バイク9台 (100%) 武蔵砂川駅第二:自転車79台 (168%) バイク9台 (113%) 適正に利用促進が図られている。	A		
運営企画	・交通安全教室については、人材確保及び会場の検討に時間を要したため未実施となった。	B		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	指定管理料:41,823,014円 支出:41,237,591円 事業収支:585,423円 人件費比率:44.83% 使用料収入:47,805,196円(前年度46,683,840円) 事業計画通り、適正に運営がされている。	A	施設の新設及び機器の入替に伴い利用者数が増加し、収支が改善された。 事業計画書に基づく新たな取り組みについて、一部未実施の事業があるが、施設の運営に支障はなかった。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	動産総合保険・施設賠償責任保険 支払限度額:10億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	産業廃棄物処理、コールセンター業務、定期WEB管理システム利用案内業務、機械警備業務、駐輪場管理業務、集金業務、樹木剪定業務	A		
新たな取り組みの状況	機械警備システムの導入、デジタル式キーボックスの設置、入退場ゲート及び垂直2段ラックの設置、事業者独自の定期WEB管理システム及び連動した更新機を導入	A		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	・雇用開始時のオリエンテーション、管理員研修会にて教育、指導を行っているが、一部管理員の勤務時間内の喫煙が判明 ⇒管理員への厳重注意と面談を行った上で頼末書を提出させ再発防止に取り組んだ。	B	職員の対応について、一部不適切な対応がみられたが、施設の運営に支障はなく、再発防止の取組も適切に行っている。 各マニュアルが整備され、適切に業務が行われている。 利用者アンケートを年1回実施し、3施設に掲示している。 入退場ゲートの設置により、公平・公正な利用が確保されている。	A
マニュアルの整備	緊急対応マニュアル、接客/接遇マニュアル、駐車場機器対応マニュアル・管理PCマニュアル、個人情報保護マニュアル、危機管理マニュアル、自転車駐駐車場管理マニュアルが整備されている。	A		
研修・教育の実施状況	年に1回専門講師による研修会により、職員スキルの向上が図られている。	A		
所管部署との連携・連絡	業務調整会議の実施、緊急連絡網作成等により、適切に連携がなされている。	A		
利用者アンケート等の実施	全駐車場で年1回実施し、3施設にて結果を公表している。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	サイカパーキングホームページ、チャリナビ72内にて周知をしている。	A		
公平・公正利用の確保	入退場ゲートの設置により、公平・公正に利用できるシステムを構築している。	A		
業務の点検	統括責任者により場内巡回、業務日誌の確認等の業務点検を実施している。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	仕様書等に基づき、適切に実施されている。	A	仕様書等に基づき、適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	仕様書等に基づき、適切に実施されている。	A		
保安・警備	仕様書等に基づき、適切に実施されている。	A		
小規模修繕	人用通路の間口拡張工事	A		
備品管理	備品台帳に基づき、適切に管理されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	管理員研修会において、個人情報管理者による講習を実施し、統括責任者による現地確認を行っている。	A	研修や個人情報保護方針により、個人情報の管理等について適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	個人情報保護方針を定め、個人情報取り扱い責任者を任命し適切に対応している。	A		
適正な管理	個人情報関連の書類を鍵のかかる書庫で管理している。	A		
再委託の禁止	再委託は行われていない。	A		
研修・教育の実施	個人情報保護方針が整備され、本社で個人情報取り扱い研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	全管理室にマニュアルが配備されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	事故はなく、苦情等に適切に対応されており、統括責任者からの危険箇所等の注意喚起等、事故防止の取組が行われている。	A
事故の予兆に対する対応	武蔵砂川第一の拡張工事後、拡張部分と既設部分をつなぐ出入口付近の白線引き直し工事を実施し、動線を分かりやすくし利用者同士の接触トラブルを防止した。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	統括責任者からの危険箇所等の注意喚起、管理員講習、防災マニュアルの設置、防災防火管理者資格の取得などの取組が実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	立川市地域見守りネットワークへの参加、第一ブロックとの連携、地域高齢者団体との連携、駐輪場周辺のごみ回収、草刈りなどにより地域連の取り組みが行われている。	A	地域との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	電磁ロック式駐輪機の導入やブロック構成の変更のため、比較は困難である。	—		—
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
今期よりサイカパーキング株式会社としての自転車駐車場管理を開始し、初年度は3施設へ入退場ゲートシステムを導入し利用料金の収受が24時間可能になり自転車駐車場利用の公平性を推進した。また、管理員を前指定管理者より引き継いで雇用し、運営が変わったことによる管理員への負担をかけない様統括責任者と現場担当社員での管理員への面談、場長会議での現場の意見聞き取り、機器講習会を実施しサイカパーキングでの運営の安定化を進めた。 運用をしていく中で利用者からの要望を施設に反映し、場内案内掲示の一新や思いやり駐輪エリアと電動自転車専用駐輪エリアの区画を実施しご利用者様本位の駐輪場となるよう整備した。 次期には自動音声案内機を使用した場内アナウンスの導入や、水はけの悪い箇所の解消工事等を計画しており、より良い駐輪場環境をご利用者様へ提供できる様努めていく。			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
平成31年度は、指定管理者変更後の初年度であった。駐輪機器の入れ替えによる料金徴収状況の改善や、WEB上での定期申請受付の開始など、公平公正で利便性の高い駐輪場運営が行われていた。 また、西武立川駅北口臨時有料路上自転車駐車場の新設、武蔵砂川駅第一有料自転車等駐車場の拡張など、臨時的な対応についても真摯に取り組み、1年を通して大きな混乱なく管理運営を行うことができた点について評価する。	A	ゲート式駐輪機の導入等により、効率的で公正、公平な均質的サービス提供に努めた結果、使用料収入の増加につながっている。 事業計画書等に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市営駐車場	公募	交通対策課
指定管理者名	指定管理期間	
タイムズ24株式会社連合体	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで(5年間)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	事業計画書に基づき管理運営が行われ、周辺の交通渋滞緩和に貢献している。	A	公の施設の役割と、市の代行者の立場であることへの理解は深く、適切に業務が行われている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	毎月、各駐車場責任者が集まり管理運営に関する情報や意見交換が行われ、それを職員に指導・伝達し、職員の意識向上が図られている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	各駐車場への管制機器等により、公平・公正に利用できる環境が整備されている。	A		
事業の継続性の担保	業務に精通した職員が配置されているほか、前年度と同じ職員の継続配置、研修等により専門知識の向上や事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	営業日数:366日 営業時間:24時間利用 契約社員 時給1,200円 合計8名 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項は事業計画のとおり実施された。 賃金単価については、法令等遵守されている。 北口第一の時間貸利用については、周辺環境の変化により駐車車両の入替えがなかったため前年度を大幅に下回る利用となった。 定期利用では、北口第一が大幅に増加した。 さまざまな取り組みを意欲的に行い、利用者サービスの向上に結び付いている。	A
利用状況(利用台数)	【時間貸】()内は前年度数・対前年度比 合計173,424台(255,828台・67.7%) 北口第一:144,915台(66.4%) 北口第一(二輪):7,976台(101.5%) 緑川第五:14,444台(102.1%) 緑川第六:6,089台(77.6%) 【定期利用】()内は前年度数・対前年度比 合計1,758台(110.2%) 北口第一:799台(136.5%) 緑川第六:801台(94.5%) 緑川第七:158台(96.9%) 北口第一の時間貸利用は、周辺環境の変化により利用台数が減少した。	A		
運営企画	定期利用の正常化、駐車場提携サービスの拡大、マルチリーダー端末の設置、ポイントカード導入、法人専用のクレジットカード導入、EV充電器の設置、駐車場案内チラシ配布	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:166,155,650円、支出:52,898,431円 事業収支:113,257,219円 (利用料金収入のため、指定管理料はなし) 人件費比率:60.2% 市への納付金(基本納付額):92,446,325円 (75,000,000円) 概ね計画通りの事業収支であり、安定した運営が されている。	A	周辺環境の変化に伴い 事業計画より収入減少 したが、経費削減努力 により、収益は確保され た。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリス ク分担及び対応	自動車管理者責任賠償保険、施設管理者賠償責 任保険、 1事故・1請求または1補償:5000万円 協定書に基づき、リスク分担して対応	A	市への納付金は、基本 納付金に超過納付金を 加え9千2百円程度とな り事業計画には達しな かったが、概ね適正な 水準であった。	
第三者への委託状況	外周誘導、清掃、機械警備、諸設備管理・点検、消 防設備点検	A	新たな取り組みについ ては、適切に実施され た。	
新たな取り組みの状況	周辺状況を調査し、緑川第六の月極契約料の適正 化を図った。	A		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	研修を実施し、挨拶、接遇、服装、利用者説明等 について、接遇は問題なく行われている。	A	窓口業務の研修等、各 種研修が実施され、接 遇は適切に行われてい る。 仕様書や業務マニユア ルに基づき、適切に業 務が行われている。	A
マニュアルの整備	利用者対応等の業務マニュアルが整備され、業務 が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	窓口業務の研修、交通誘導の新任、現任研修等、 各種研修が実施されている。	A		
所管部署との連携・連 絡	毎月の業務調整会議により情報が共有されてい る。緊急時の連絡体制が整えられている。	A		
利用者アンケート等の 実施	利用者アンケートについては、新型コロナウイルス 感染症の拡大を考慮し未実施。	A		
広報・PR等の利用情報 の提供	ホームページ、駐車場案内サイト等により、PRに努 めている。	A		
事業計画・報告書の公 表	市に提出している。	A		
公平・公正利用の確保	全駐車場に管制機器を設置し、公平・公正に利用 できる環境が整備されている。	A		
業務の点検	毎月、モニタリングチェックシートを作成し、市へ提 出する機会において、業務点検が行われている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画等に基づき、適切に実施されている。	A	適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画等に基づき、適切に実施されている。	A		
保安・警備	事業計画等に基づき、適切に実施されている。	A		
小規模修繕	コーナガードの修繕、フェンス修繕、ステッカーの貼付、非常灯バッテリー交換、エレベーターマットの交換、鳥害に対する暫定対応、防火シャッターの修繕、不要看板廃棄、監視モニターの修繕、監視盤タッチパネルの修繕、排水管高圧洗浄、防火シャッターの整備	A		
備品管理	備品台帳を作成し、適正に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報保護の重要性が十分に認識され、事故防止が徹底されている。	A	情報セキュリティに関する意識が高く、個人情報の管理・研修など体制が整えられている。	A
個人情報等秘密の保持	条例等の規定に基づき、適正に管理されている。	A		
適正な管理	事業者全体で個人情報取扱いに関する個人情報保護方針を策定し、徹底している。	A		
再委託の禁止	再委託は行っていない。	A		
研修・教育の実施	全職員を対象に研修を実施している。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	社内規程に基づき個人情報保護を実施している。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	各種マニュアルに基づき、事故防止に努めており、大きな事故等はなく、事故防止への取り組みは良好に行われている。	A
事故の予兆に対する対応	巡回点検時に各所を確認している。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	各種マニュアルに基づき、事故防止に努めている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	施設の性格上、地域との連携は求めている。	—		—
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	9,000,000円の削減。(人件費のみ平成17年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
指定管理者としての業務につきましては、貴市仕様書に基づき概ね実施ができているものと考えます。収支状況において、収入については、年度計画89.9%と未達成となっています。支出につきましては、94.0%と抑えることができています。設備保全については、仕様に基づき保守を実施しています。不具合箇所があれば適宜修繕を実施しています。安全管理につきましては、大きなトラブルや事故等も無く運営を行っております。引き続き安全、安心を第一に運営を行って参ります。 今後の課題といたしましては、地域貢献だと考えます。周辺住民の方々や周辺機関と情報交換を行いながら、地域の公共施設という認識を改めて持ち、地域に貢献できるような施設を目指して参ります。				
	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
	指定管理者の更新により平成31年度から5年間、市営駐車場の指定管理者はタイムズ24株式会社連合体となっている。 初年度となる平成31年度については、時間貸しの利用台数は、(173,424台前年度255,828台、前年度比67.7%)となった。 定期利用の契約台数は、1,758台(前年度1,595台、前年度比110%)となった。 総料金収入は、166,155,650円(前年度176,505,520円、前年度比94.1%)となった。 納付金については、基本納付金7,500万円、超過納付金17,446,325円、合計92,446,325円となった。 (前年度は基本納付金14,000万円、超過納付金なし) 収支計画書では納付金は101,809千円と記載されており、目標金額には達していない。 全体としては、超過納付金は計画より少なかったものの、基本納付金は協定通り納入している。 また、駐車場の営業に支障が出るような大きな事故や苦情はなかった。	A	民間駐車場との競合が厳しい状況にある中、収益の確保に向け、新たな取り組みを行ったことは評価する。 巡回実施、監視カメラでの目視確認や研修等により、事故防止の取り組みを適切に実施している。 指定管理者初年度であり、地域貢献については、一部課題があったが、概ね適切に対応している。 事業計画に基づき、概ね適切に管理・運営が行われていると判断しA評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市ハケ岳山荘	公募	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社レストラン・ピガール	平成29年4月1日から令和4年3月31日(5年間)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	市条例、規則、基本協定書を踏まえ適切に運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	毎日、ミーティングを行い職員の教育に努めるとともに、月に1回以上本社の役員により、山荘における教育指導が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	法令を遵守し、公平・公正な利用が確保されている。	A		
事業の継続性の担保	繁忙期等に他店から職員を派遣することで、事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数：274日（工事による臨時休館92日） 開館時間：24時間 職員配置：正社員7名、嘱託3名 給与単価：年収253万円～559万円 嘱託 日給1.2万円～2.1万円 本館の改修工事のため、約3ヶ月間臨時休館があったものの、計画どおり適正に実施されている。	A	基本的事項については、実施計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。	A
利用状況	()内は対前年度比 【利用者数】 9,419人(79.5%) 〔内訳〕 一般利用者 6,424人(75.5%) 学校利用 2,995人(89.7%) 日帰り 0人 一般利用者は、本館改修及び新型コロナウイルスの影響により前年度実績を大きく下回った。また、学校利用は若葉台小学校の児童数がハケ岳山荘の収容人数を超え、他施設を利用したため減少した。	A	利用者は、新型コロナウイルス感染症の影響及び小学校の他施設利用により減少したが、安定した運営が行われている。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
運営企画	フェイスタオル・歯ブラシ・バスタオルの提供、小学校のハイキングに道案内ガイドを無料提供、ハケ岳山荘に宿泊することが条件となるバスツアーの実施、各種イベント(木工教室、星を見る会、伝承行事等)、送迎の実施、外国人利用客を含めた増客への取り組み、閑散期の利用促進を実施。	A	事業計画書に基づき、様々なイベントが実施され、集客につながっている。 設備修繕を適切に行い、施設の安心・安全な運営に努めている。	A
事業収支 経営状況分析指標	収入:70,476,016円、支出:69,807,664円 内訳 指定管理料:56,298,000円 利用料金収入:8,789,500円(施設使用料) その他事業収入:5,388,516円(食事・売店等) 事業収支:668,352円 人件費比率:53.8% 指定管理料及びその他の収入で収支計画書どおり適正に執行されている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応	賠償保険・旅館施設保険 支払限度額:10億円 旅館・施設賠償保険に自主的に加入しているほか、協定書に基づき、適正にリスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	施設保守管理、定期清掃、消防用設備保守、害虫駆除、定期消毒、ごみ処理、自家用電気工作物保守、寝具及びリネン提供。 なお、工事休館を利用して一部の作業を合理化した。	A		
新たな取り組みの状況	集客のため、留学生が多い大学等への周知活動の強化。	A		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	研修、日々のミーティングでチェックし取り組んでおり、93.6%の利用者から良い評価があった。	A	各種マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務が実施されている。 施設の性格上、接客には特に力をいれている。 利用者アンケート結果は非常に高く、利用者から好評を得ている。 事業計画・報告書の公表が行われている。	A
マニュアルの整備	衛生管理、災害時対応、消防、接客の各マニュアルに基づき業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	各分野の講習が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的に、また随時、速やかに連絡が行われている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートが実施され、公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	パンフレット・チラシを作成し配布している。ホームページに利用案内や空室情報が掲載されている。	A		
事業計画・報告書の公表	市に提出されている。	A		
公平・公正利用の確保	条例等をよく理解し、公平公正な利用に努めている。	A		
業務の点検	毎日ミーティングを行いチェックされている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 衛生管理や施設・設備保守は適切に実施されている。 小規模修繕についても、適切に行われている。	A	
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A			
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A			
小規模修繕	ろ過装置配管修理、浄化槽レベルスイッチ交換、手動排煙オペレーター修理、非常用照明修理、玄関ガラス窓修理。	A			
備品管理	備品台帳に基づき、適切に管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	個人情報が適正に取り扱われるよう、職員が指揮監督している。	A	適切に個人情報が保護されている。	A	
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A			
適正な管理	責任者により、適正に管理されている。	A			
再委託の禁止	第三者への委託は行われていない。	A			
研修・教育の実施	必要な研修が実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルが整備されている。	A			
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項					
事故・苦情対応状況	特になし。	A	マニュアルが整備され、対応体制も確立されている。	A	
事故の予兆に対する対応	各種訓練が実施され、敷地内及び館内の見回りに努めている。				
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。				
事故防止対策の取り組み状況	マニュアルに基づき、事故防止の取り組みが行われた。災害発生時の連絡体制も確立されている。 避難訓練等を3回実施したほか、学校寮地区の災害訓練への参加も行われている。	A			
(7)地域貢献に関する事項					
地域及び地域住民との連携	清里学校寮地区での長年の受託実績により、地域及び地域住民との良好な関係が構築されている。	A	地域との関係は良好である。	A	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	9,548,646円の削減。(平成20年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
年度当初より平成31年度は約3ヶ月の工事休館があり、そのために例年の立川市立小学校の自然教室とは違う利用形態となりました。月曜より水曜日、次の小学校が水曜日より金曜日、そして土曜日曜日が一般利用というように当社としても4月より9月までは例年以上に詰まったスケジュールでした。それでもご利用者様よりのクレームもなく、生涯学習推進センター様のご指導を賜り、問題なく営業できました。立川市立小学校のご利用でも特に問題はなく、食物アレルギー対応でも事故なく対応できました。また改修工事の実施は将来の立川市八ヶ岳山荘のためにたいへん有意義であったと思います。清里学校寮地区の多くの施設がご利用者様の減少と老朽化による多額の修繕費が工面できず廃止に追い込まれている状況下で多額の費用を支出して大規模改修工事をおこなっていただき感謝しています。工事後、特にご利用者様からは「トイレが使いやすく、綺麗になった」とのお声をたくさんいただきます。また食堂に温蔵庫等を設置していただいたことで、より適温でご利用者様にお食事をご提供できるようになりました。 そして現在も続く、新型コロナウイルスの影響です。とにかく令和2年1月下旬より急速にキャンセル等が出て、2月になると3月のご予約はまずは団体利用がなくなりました。新たに営業した中国からのご利用者様も当然、日本に入国できませんのでキャンセル、指定管理者としてもキャンセルで空いたところを新たに営業に向かう先も全くありませんでした。その影響で年間のご利用者様数は事業計画書の数字にも到達できませんでした。ただ工事対応を含めて、1年間事故なく営業できたことは何よりだと考えております。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
・指定管理料以外の指定管理者の収入を修繕に充てたことは評価できる。 ・平成31年度は約3か月間の工事休館と新型コロナウイルスの影響で利用者は減ったが、収支として黒字で終わったことは指定管理者の努力の結果であり評価できる。 ・工事休館中に指定管理者側でも営業中(年末年始含め休館日が一日も無い施設である)はできない周辺の整備や小規模修繕等を効率的に行った。 ・日々施設点検を行い所管課への状況報告も詳細になされ、限られた予算の中で適切かつ確実なサービスの提供につなげている。 ・自然教室におけるハイキングのガイドを提供し、児童・生徒たちの安全確保に努めている。清里周辺は台風や大雨の影響でハイキングする道が傷んでいる箇所等があるが、ガイドはその内容を熟知しており、また引率する教諭も経験の浅い若い先生が多く自然環境の中での活動に不慣れであることから、自然教室のガイドの役割は大変重要である。 ・アレルギーを持つ児童・生徒が増えているように見受けられるが、各学校及び指導課等との情報共有に努め、人為的ミスを起こさないよう対応した。 ・事故はなく、苦情等に適切に対応されており、利用者への注意喚起等、事故防止の取組が行われている。利用者アンケートの「食事」「施設」「サービス」についての設問において、全ての項目で「良い」以上が90%を超えており、大変評価が高く、指定管理者制度の目的である「民間の活力を利用して、より良い市民サービスの提供」が達成されている。		A	新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、エリア全体の集客力が落ち込む中、継続して利用者が増えていることは高く評価できる。 施設・設備の維持管理に対し、適切に対応しながら、安定的な運営に努めている。 利用者アンケートの評価は高く、質の高いサービスが提供されている。 事業計画書等に基づき、概ね適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市滝ノ上会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市滝ノ上会館管理運営委員会	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則、基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	定期的に管理運営委員会等を開催し、随時、施設の設置目的や管理運営上の基本的な事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:335日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時4名 月給:62,700円～84,642円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項は、事業計画通りに実施されている。 利用件数・利用者数ともに、新型コロナウイルス感染症による施設利用の自粛要請の影響があったが、概ね昨年度の実績を維持している。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。 ほとんどの事業が前年度並みもしくはそれ以上の参加者数であったが、特に会館まつりは前年度を大きく上回る来館者があった。	A
利用実績	()内は対前年度比 利用件数:1,113件(99.9%) 利用者数:19,619名(99.8%) 平均施設使用率:37.6%(100.3%) 適正に利用促進が図られている。	A		
運営企画	利用者懇談会、熱中症対策ひと涼み声かけプロジェクト、広報発行2回、会館まつり、新年懇談会、富士見町ふれあいコンサート	A		
事業収支	収入:4,154,947円、支出:4,154,947円 * 指定管理料4,104,416円 【うち、500,000円はコミュニティ事業委託料】 指定管理料の中で適正に執行されている。	A		
損害保険等加入状況	第三者賠償費用、施設賠償責任 1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円	A		
不可抗力発生時のリスク分担及び対応状況	費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会からの第三者委託はなし。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装を心がけており、利用者からの苦情等は寄せられていない。	A	職員の対応は、適切に対応されている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者懇談会を年1回開催し、結果が会館広報において公表されている。 事業計画書・報告書は定期総会で利用者団体代表等に公表されている。 定期的に管理運営委員会、役員会を開催し、業務の点検が行われている。	A
マニュアルの整備	「受付の手引き」・「緊急対応マニュアル」に基づき、適正に業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的に関係する学児施設代表者連絡会へ参加し、所管部署との連携・調整がなされている。	A		
利用者アンケート等の実施	年1回開催する利用者懇談会において、意見交換を行っており、会館広報にて結果が公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	年1回開催する利用者懇談会において、意見交換を行っており、会館広報にて結果が公表されている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画書・報告書は定期総会で利用者団体代表等に公表されている。	A		
公平・公正利用の確保	条例・規則のほか「受付の手引き」に基づき、公平に業務が遂行されている。	A		
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務点検が行われている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A	日常点検マニュアルに基づき会館内外ともに良好な状態で管理されている。 小規模修繕は、適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検を行っており、異常が発見された場合は、すぐに市に報告されている。	A		
保安・警備	見回り、点検が欠かさず実施されている。	A		
小規模修繕	舞台階段手摺の設置、看板修繕、横断幕修繕	A		
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	個人情報取扱特記事項に基づき、業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報については、施設のできる場所に保管されている。	A		
再委託の禁止	再委託はされていない。	A		
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報取扱特記事項に基づき、整備されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会の委員は地域諸団体からの選出者で構成されており、日頃より地域からの意見や要望を会館運営にくみ入れられている。日常的な施設使用に加え、会館まつり等の事業の展開により、条例の設置趣旨に沿って、地域コミュニティの振興が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が図れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
管理運営委員は地域内すべての公共的団体から偏りなく選出しており、会館が富士見町夏祭りの会場としても使用される等、地域に密着した管理運営が行えた。会館まつりには地域の小・中学校の合奏・合唱発表があるほか、ゲームコーナー、クラフト(プラバンづくり)等のプログラム、地元野菜即売や模擬店を設け、幼児から高齢の方まで、昨年度を上回る約1,000名の参加者があった。恒例の地域密着型行事である「富士見町ふれあいコンサート」も定員150名の参加があった。 若い母親の利用が少しずつ増えてきているが、一方で地域の高齢化は進んでおり、利用者の脚となるバスの便も昔より減っており、年々利用団体の数に減少が見られる。加えて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月1日より施設利用自粛を要請することとなり、3月の利用率に減少が見られるも、年間通しての利用実績は平年並みでした。			
施設担当課評価		2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	
滝ノ上会館は、地域の住民にとって学習、また趣味や娯楽といった活動の拠点となっており、開館以来、利用者の方々や地域の各種団体と一体となりながら、富士見町の文化を盛り上げてきた。とりわけ「子どもの居場所づくり」への取り組みは特筆すべきものであり、PTAや子ども会との連携のもと、子どもが参加しやすい企画を数多く実施している。また、PTA選出の管理運営委員がPTAの任期が終わった後も地域協力委員として運営に継続して参加するなど、若い世代の積極的な登用は評価したい。 滝ノ上会館まつりでは、地元小中学生と地域サークルによる音楽会や、子ども会によるゲームコーナー、クラフト作り等、意欲的な取り組みが行われている。また、立川市地域文化振興財団との共催で行う「富士見町ふれあいコンサート」では、プロの演奏家のステージを身近に楽しめる貴重な機会として、子どもから大人まで多くの地域住民が来館し賑わっており、会館利用の周知・啓発の場にもなっており、滝ノ上会館は地域に密着した事業を軸に世代を超えた地域住民の交流及び生涯学習の拠点としての役割を大いに果たしているといえる。 利用者の高齢化による団体の解散や夜間利用者の減少等、学習等供用施設全体が抱える課題がある中、加えて新型コロナウイルスの影響による、会館の利用自粛要請の影響もありながら、会館広報や各種会議の場での会館のPR等の地道な活動により、利用実績を平年並みに維持することができた。		A	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市こびら橋会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市こびら橋会館管理運営委員会	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則、基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	定期的に管理運営委員会を開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:331日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時3名 月給:82,933円～95,800円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項は、事業計画通りに実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。 利用件数・利用者数とともに、新型コロナウイルス感染症による施設利用の自粛要請の影響により、昨年度と比べ減少したが、概ね昨年度の実績を維持している。 定例の企画を行い、ほとんどの事業が前年度並みであったが、会館まつりは前年度を大幅に上回る参加者があった。	A
利用実績	()内は対前年度比 利用件数:1,592件(92.9%) 利用者数:21,191名(90.4%) 平均施設使用率:46.8%(92.7%) 適正に利用促進が図られている。	A		
運営企画	広報発行3回、熱中症対策ひと涼み声かけプロジェクト、会館まつり、講演会、議員懇談会、新年賀詞交歓会	A		
事業収支	収入:4,224,032円、支出:4,224,032円 * 指定管理料4,112,671円 【うち、500,000円はコミュニティ事業委託料】 指定管理料の中で適正に執行されている。	A		
損害保険等加入状況	第三者賠償費用、施設賠償責任 1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円	A		
不可抗力発生時のリスク分担及び対応状況	費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会からの第三者委託はなし。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装を心がけており、利用者からの苦情等は寄せられていない。	A	職員の対応は、適切に対応されている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者懇談会を年1回開催し、会館広報において結果が公表されている。 事業計画書・報告書は定期総会で利用者団体代表等に公表されている。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検が行われている。	A
マニュアルの整備	「受付の手引き」・「緊急対応マニュアル」に基づき、適正に業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	年3回開催された学供施設代表者連絡会で、所管部署との業務調整や意見交換が行われている。	A		
利用者アンケート等の実施	年1回開催する利用者懇談会において、意見交換を行っており、会館広報にて結果が公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	会館広報等を通して、施設利用案内が行われている。市のHPで施設概要が公開されている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画書・報告書は定期総会で利用者団体代表等に公表されている。	A		
公平・公正利用の確保	条例・規則のほか「受付の手引き」に基づき、公平に業務が遂行されている。	A		
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務点検が行われている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A	日常点検マニュアルに基づき会館内外ともに良好な状態で管理されている。 小規模修繕は適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検が行われており、異常が発見された場合は、すぐに所管部署に報告されている。	A		
保安・警備	定期的に館内外の巡回を行い、事故防止が図られている。	A		
小規模修繕	駐車場・駐輪場の白線引き直し、特殊蛍光灯の交換	A		
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	個人情報取扱特記事項に基づき、業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所に保管されている。	A		
再委託の禁止	再委託はされていない。	A		
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報取扱特記事項に基づき、整備されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会は地域諸団体の選出者から構成されており、日頃から地域の各方面からの意見や要望が会館運営にくみ入れられている。日常的な施設使用に加え、会館まつり等の事業の展開により、条例の設置趣旨に沿った地域コミュニティの振興が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
平成31年度も引き続き、「地域住民の集会、社会教育等の各種行事を通じて、生活・文化の向上、諸活動の活性化を図り、地域のコミュニティづくりの核として潤いのある町づくりを推進する」ため、会館の運営、事業企画を行った。会館まつりは砂川文化会と共催で盛大に行われ、カラオケ・フラダンス等、約30団体による芸能発表のほか、かき氷・ポップコーン・金魚すくい等、子どもの楽しめる模擬店を多く出店し、雨天にもかかわらず昨年度を上回る約900名の参加者があった。講演会は『『食育』学校給食から家庭へ』をテーマに、栄養士の稲田清子氏を講師として招き、給食の意義や役割、食文化やマナー、箸の持ち方などについて学んだ。また、今年度は初めて利用者を対象とする防災訓練を実施、初期消火、避難誘導、AED操作訓練を行い、56名の参加者があった。 施設管理の面では、毎年5月の休館日に管理運営委員を中心に地域のボランティアの力を借りて施設内の整備・清掃を行っている。設備や物品等の修繕もできるだけ運営委員自らが積極的に行い、経費の節減に努めた。 地域の高齢化により夜間の利用が減っている中、会館広報の拡大、子育て世代や子供会など若年層への会館利用周知を図ったことにより、利用者数、利用件数とも前年程度の実績を上げていたが、令和2年3月1日より新型コロナウイルス感染拡大防止のため施設利用自粛を要請することとなり、年間実績としては減少となってしまった。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
こんぴら橋会館は、地域の住民にとって生涯学習及び地域コミュニティの拠点として、開館以来、利用者の方々や地域の各種団体と一体となりながら、砂川地域の文化を盛り上げてきた。 会館まつりは利用者団体による芸能発表のほか、子ども向けの無料の模擬店など、地域のお祭りならではの企画を用意し、毎年大勢の来館者で賑わいをみせている。この他にも、立川市の学校給食課より栄養士を講師に招いた講演会や地域課題について意見交換を行う懇談会など、地域の住民団体を指定管理者とする事の利点が活かされている。 施設管理の面では、毎年5月に休館日を利用して、管理運営委員を中心に、地域のボランティアの力を借りて施設内の整備・清掃を行っているほか、指定管理料の修繕料を活用した軽微な修繕等も積極的に実施し、管理運営委員と利用者団体が協力して施設の維持保全が保たれている。 利用者の高齢化による夜間利用者の減少等、学習等供用施設全体が抱える課題がある中、会館広報の拡大、子育て世代や子供会など若年層への会館利用周知を図る等、利用者獲得に向けて取り組んでいたが、新型コロナウイルスの影響が大きく、結果、利用実績が減少した。		A	新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、利用者数は前年を維持している。 恒例の事業である会館まつりは、地域に定着しており、参加者も大幅に増加した。 地域の会館として、地域住民の手で管理・運営が行われている。 事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われてると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市高松会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市高松会館管理運営委員会	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則、基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	定期的に管理運営委員会を開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:325日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時3名 月給:62,886円～105,367円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項は、事業計画通りに実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。 利用件数については、新型コロナウイルス感染症による施設利用の自粛要請の影響があり減少したが、利用者数については、昨年度の実績を上回っている。 定例の企画を行い、ほとんどの事業が前年度並みかそれ以上であったが、特に高松町文化祭は、前年度を大幅に上回る参加者があった。 児童館が併設されている強みを活かした事業が展開されている。	A
利用実績	()内は対前年度比 利用件数:1,215件(97.7%) 利用者数:19,277名(103.6%) 平均施設使用率:41.5%(99.0%) 適正に利用促進が図られている。	A		
運営企画	広報発行3回、会館まつり、熱中症対策ひと涼み声かけプロジェクト、高松町文化祭、利用者懇談会	A		
事業収支	収入:4,094,291円、支出:4,094,291円 * 指定管理料4,084,600円 【うち、500,000円はコミュニティ事業委託料】 指定管理料の中で適正に執行されている。	A		
損害保険等加入状況	第三者賠償費用、施設賠償責任 1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円	A		
不可抗力発生時のリスク分担及び対応状況	費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会からの第三者委託はなし。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装を心がけており、利用者からの苦情等は寄せられていない。	A	職員の対応は、適切に対応されている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者懇談会を年1回開催し、会館広報において結果が公表されている。 事業計画書・報告書は総会で利用者団体代表等に公表されている。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検が行われている。	A	
マニュアルの整備	「受付の手引き」・「緊急対応マニュアル」に基づき適正に業務が行われている。	A			
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育が実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	定期的に行う学習等供用施設代表者連絡会にて、業務調整・意見交換を行っており、所管部署との連携・調整がされている。	A			
利用者アンケート等の実施	年1回開催する利用者懇談会において、意見交換を行っており、会館広報にて結果が公表されている。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	会館広報等を通しての利用案内、市のHPで施設の概要を公開しており、適切な情報提供が行われている。	A			
事業計画・報告書の公表	事業計画書・報告書は総会で利用者団体代表等に公表されている。	A			
公平・公正利用の確保	条例・規則のほか「受付の手引き」に基づき、公平に業務が遂行されている。	A			
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務点検が行われている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。 小規模修繕は適切に実施されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	保守管理は別に市が委託した事業者が行っているが、施設の損傷がないかどうかの点検が行われており、異常が発見された場合は、すぐに所管部署に報告されている。	A			
保安・警備	定期的に館内外の巡回を行い、事故防止が図られている。	A			
小規模修繕	手摺の取付、ネットフェンス門扉の取付	A			
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A	
個人情報等秘密の保持	個人情報取扱特記事項に基づき、業務が執行されている。	A			
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所に保管されている。	A			
再委託の禁止	再委託はされていない。	A			
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報取扱特記事項に基づき、整備されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会は地域諸団体の選出者から構成されており、日頃から地域の各方面からの意見や要望を会館運営に汲み入れられている。日常的な施設使用に加え、会館まつり等の事業の展開により、条例の設置趣旨に沿った地域コミュニティの振興が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
高松会館は学習等供用施設の設置目的である「学習、社会教育活動、又は集会その他の公共的利用に供し、もって生涯学習及び地域コミュニティの振興を図る」ため、会館の管理運営、事業企画を実施した。 「高松会館まつり」開催にあたっては実行委員会を設立し、準備・打ち合わせを複数回にわたり行った。当日はカラオケ・舞踊等、30団体以上の参加があり、高松児童館職員主催のビンゴ大会を併せて行い、多くの来館者があった。しかしながら、参加者は年々高齢化が進んでおり、体力の低下などの要因により、演目も踊りよりカラオケへの移行傾向がある。今後は出演者、スタッフの若返りについて検討する必要がある。 経年劣化していた集会室等の畳については、表替えにより改善が図られ、施設の利便性が高まった。 会館利用団体の種別が多様化する中で、受付事務の取り扱いについて、運営委員・管理人での情報共有を密に図っている。2階が児童館という特徴を活かし連携しつつ、子育て世代や若年層へのアプローチ方法として、青少健、子供会への働きかけを模索していきたい。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
高松会館は、地域コミュニティの拠点施設として、地域に密着した会館運営や企画づくりを心がけている。そのため地域の諸団体とは様々な面で協力しており、地域の各種団体が実施する行事に積極的に協力・協賛している。また定期的に開催している管理運営委員会では、各団体間の情報交換の場としての役割も兼ねており、このように会館が地域の諸団体と連携し、一体となりながら、高松町の地域活動を盛り上げている。		A	新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、利用者数は前年の実績を上回った。	A
施設の2階は高松児童館となっており、平成24年度より指定管理者による運営が行われている。高松会館では、この特徴を生かし、積極的に児童館との連携を図っている。例えば会館広報には児童館の行事案内等を毎号掲載しているほか、会館まつりでは児童館職員及び地域の子どもたちによるビンゴ大会等が実施され、児童館との連携により、会館を拠点に世代を超えた交流が生まれている。				
日常的な施設使用受付業務や会館の環境整備にも重点を置き、管理人及び運営委員の密な情報共有が図られていることや、利用者懇談会等で寄せられた意見や要望の反映に積極的に取り組む姿勢は評価すべき点といえる。				
また鮮やかなフルカラー印刷が目を引く会館広報を年3回発行し、会館の情報のみならず、前述した児童館の情報及び地域で開催される様々な行事を紹介するなど、地域の情報発信源として、会館が各種団体を繋ぐ役割を果たしている。				
このような地域諸団体との日頃の連携や児童館が併設されている施設の特徴を生かし、地域に密着した意欲的な事業企画がなされている。			関係団体と連携して実施している高松町文化祭は、前年度と比べ大幅に参加者が増加している。	
			地域の会館として、地域住民の手で管理・運営が行われており、児童館をはじめ関係機関との連携が図られている。	
			事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。	

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市若葉会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市若葉会館管理運営委員会	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則、基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	定期的に管理運営委員会を開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:327日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時5名 月給:36,700円～68,810円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項は、事業計画通りに実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。 利用件数・利用者数とともに新型コロナウイルス感染症による施設利用の自粛要請の影響により減少したが、学習等供用施設全体からみれば、依然として高い水準を維持している。 定例の企画を行い、参加者も多く、地域に開かれた取り組みが行われている。	A
利用実績	()内は対前年度比 利用件数:1,583件(89.1%) 利用者数:25,941名(84.7%) 平均施設使用率:42.2%(89.6%) 適正に利用促進が図られている。	A		
運営企画	広報発行3回、講座3回、利用者懇談会、会館まつり、新春の集い	A		
事業収支	収入:4,091,808円、支出:4,091,808円 * 指定管理料4,090,870円 【うち、500,000円はコミュニティ事業委託料】 指定管理料の中で適正に執行されている。	A		
損害保険等加入状況	第三者賠償費用、施設賠償責任 1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円	A		
不可抗力発生時のリスク分担及び対応状況	費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会からの第三者委託はなし。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	-		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装を心がけており、利用者からの苦情等も寄せられていない。	A	職員の対応は、適切に対応されている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者懇談会を年1回開催し、会館広報において結果が公表されている。 事業計画書・報告書は定期総会で利用者団体代表等に公表されている。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検が行われている。	A	
マニュアルの整備	「受付の手引き」・「緊急対応マニュアル」に基づき適正に業務が行われている。	A			
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育が実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	定期的に行なわれた学供施設代表者連絡会で、所管部署との業務調整や意見交換が行われている。	A			
利用者アンケート等の実施	年1回開催する利用者懇談会において、意見交換を行っており、会館広報にて結果が公表されている。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	会館広報等を通して、施設利用案内が行われている。市のHPで施設概要が公開されている。	A			
事業計画・報告書の公表	事業計画書・報告書は定期総会で利用者団体代表等に公表されている。	A			
公平・公正利用の確保	条例・規則のほか「受付の手引き」に基づき、公平に業務が遂行されている。	A			
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務点検が行われている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。 小規模修繕は適切に実施されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検が行われており、異常が発見された場合は、すぐに市に報告されている。	A			
保安・警備	見回り、点検は欠かさず実施されている。	A			
小規模修繕	学習室ドアストッパー修繕、ガス台修繕、プリンター修繕	A			
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A	
個人情報等秘密の保持	個人情報取扱特記事項に基づき、業務が執行されている。	A			
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所に保管されている。	A			
再委託の禁止	再委託はされていない。	A			
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報取扱特記事項に基づき、整備されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会の委員は地域諸団体からの選出者で構成されており、日頃より地域からの意見や要望を会館運営にくみ入れられている。条例の設置趣旨に沿って、地域コミュニティの振興が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
平成31年度も引き続き、「年3回の会館広報の発行」「年3回の講座の開催」「併設する図書館と一体となった会館まつりの実施」を、会館三大事業と位置づけ、地域の各種団体と協力しながら、管理運営委員会を挙げて事業の企画・運営に取り組んだ。 管理運営委員会は町内の各主要団体からの選出者と事業運営経験者で構成され、各団体の行事・総会予定等の情報交換を行い、会館広報による地域住民への周知を図っている。また併設する若葉図書館とも会館まつり等で連携を図っている。 広報について、7月発行分は主要5団体(体育会、青少年健全育成地区委員会、子ども連合会、文化会、自治連支部)の若葉町合同広報とし、委員並びに各団体の協力により、手配りで町内全戸配布を行い、活動内容をPRした。 広報の年間の発行枚数は15,000部と昨年度より200部減としたが、編集作業全てを委員が行い、印刷のみ事業者依頼としたことにより、印刷費用を昨年度の半分以上、金額にして123,783円の経費削減を図ることができた。 講座に関しては、第1回目・2回目は日本吹矢レクリエーション協会より講師を招き、「スポーツ吹き矢」講座を実施、老若男女大勢の方の参加をいただき、好評だった。第3回目は東京都行政書士会立川支部の協賛により、「成年後見制度」をテーマに講演、個別相談も実施した。 施設利用者数に関して平成30年度は3万人台を回復していたのだが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月1日より施設利用自粛の要請した影響が大きく、2万5千人台まで落ち込んでしまった。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
若葉会館は若葉町のコミュニティの拠点として、会館広報の発行、講座の開催、会館まつりの会館三大事業に着実に取り組んでいる。		A	新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、利用者数は前年を維持している。	A
年3回の広報発行のうち、毎年7月に発行する各種団体との合同広報では、会館のみならず自治会、文化会、体育会、青少健、子ども会など、地域の各団体の情報を掲載し、手配りで町内全戸配布を行っている。自治会未加入者を含め全戸配布することは、新たな会館利用者の掘り起こしにもつながると考えられ、特筆すべき点といえる。			地域の会館として、関係各団体と情報共有を図りながら、イベントが開催されている。	
広報発行については、編集を委員自ら行うことにより、発行経費の大きな削減を行った。平成30年度事業振り返りの中で、広報発行経費がコミュニティ事業費の40%強となっていることを事業者自らが課題として掲げており、改善が図られたことは大きく評価したい。			地域住民の手で仕様書等に基づいた管理・運営が行われている。	
また、年3回の講座(自主事業)も充実しており、平成31年度は「スポーツ吹き矢Ⅰ・Ⅱ」「行政書士による相談会」をテーマとし、いずれも地域住民の好評を博している。さらに若葉会館では、会館まつりを地域の子どもの主体のイベントとしており、地元の小中学校児童・生徒の作品展示や演奏発表をはじめ、子ども向けのおはなし会や工作教室などが開催される。1階の若葉図書館の協力による古本の頒布や、地域の諸団体による模擬店、地元野菜の販売も人気企画として定着しており、子どもはもちろん、大人も存分に楽しめる、地域交流の場となっている。			事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。	
こうした精力的な取り組みを通して、若葉会館は子どもから大人まで、地域の誰もが集える場として、地域コミュニティの要として機能している。				

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市こぶし会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市こぶし会館管理運営委員会	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則、基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	定期的に管理運営委員会を開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会が定期的に開催されており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:330日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時6名 月給:42,778円～100,093円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項は、事業計画通りに実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。 利用件数・利用者数とともに新型コロナウイルス感染症による利用自粛要請の影響もあり、減少したが、学習等供用施設全体からみれば、高い水準を維持している。 定例の企画を行い、参加者も増えており、地域に関かれた取り組みが行われている。	A
利用実績	()内は対前年度比 利用件数:2,115件(93.8%) 利用者数:31,713名(90.1%) 平均施設使用率:36.1%(98.4%) 適正に利用促進が図られている。	A		
運営企画	会館まつり、利用者懇談会、広報発行2回、教養講座、会館大掃除、新年賀詞交歓会	A		
事業収支	収入:4,300,167円、支出:4,300,167円 * 指定管理料4,300,155円 【うち、500,000円はコミュニティ事業委託料】 指定管理料の中で適正に執行されている。	A		
損害保険等加入状況	第三者賠償費用、施設賠償責任 1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円	A		
不可抗力発生時のリスク分担及び対応状況	費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会からの第三者委託はなし	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	-		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装を心がけており、利用者からの苦情等も寄せられていない。	A	職員の対応は、適切に対応されている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者懇談会を年1回開催し、結果が会館広報において公表されている。 事業計画書・報告書は定期総会で利用者団体代表等に公表されている。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検が行われている。	A	
マニュアルの整備	「受付の手引き」・「緊急対応マニュアル」に基づき適正に業務が行われている。	A			
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育が実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	定期的に行なわれた学供施設代表者連絡会で、所管部署との業務調整や意見交換が行われている。	A			
利用者アンケート等の実施	年1回開催する利用者懇談会において、意見交換を行っており、会館広報にて結果が公表されている。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	会館広報等を通して、施設利用案内が行われている。市のHPで施設概要が公開されている。	A			
事業計画・報告書の公表	事業計画書・報告書は定期総会で利用者団体代表等に公表されている。	A			
公平・公正利用の確保	条例・規則のほか「受付の手引き」に基づき、公平に業務が遂行されている。	A			
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務点検が行われている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。 小規模修繕は適切に実施されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検が行われており、異常が発見された場合は、すぐに市に報告されている。	A			
保安・警備	見回り、点検が欠かさず行われている。	A			
小規模修繕	障子張り替え修繕、駐車場整備、音響台座修繕	A			
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A	
個人情報等秘密の保持	個人情報取扱特記事項に基づき、業務が執行されている。	A			
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所に保管されている。	A			
再委託の禁止	再委託はされていない。	A			
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報取扱特記事項に基づき、整備されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会の委員は地域諸団体からの選出者で構成されており、日頃より地域からの意見や要望を会館運営にくみ入れられている。条例の設置趣旨に沿って、地域コミュニティの振興が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
こぶし会館では、「地域住民の生涯学習の場としての利用促進に役立てる」「子どもの居場所づくりをはかる」「地域住民のコミュニティ意識の向上をはかる」「会館に対する理解を深める」ことを目的に、会館の運営、事業企画を行っている。平成31年度も三大事業である「こぶし会館ふれあいまつり」「教養講座」「賀詞交歓会」を滞りなく実施、どの事業も参加者が昨年度を大きく上回り、大盛況であった。特に立川市地域文化振興財団と共催した教養講座「落語の会&トーンチャイム演奏」では、第1部でトーンチャイムの演奏、第2部は三遊亭ぐんま、柳家小太郎による落語会を行い150名の参加があった。 一方で利用者は夜間利用団体の減少、定例利用団体の高齢化による解散等による減少がみられ、加えて新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月1日より施設利用自粛を要請することとなり、昨年度の実績を下回る結果となった。会館広報の配布範囲の拡大や、市の広報に会館まつりの案内を掲載してもらう等の努力により、利用者を増やしていきたい。 施設の老朽化や相次ぐ物品の故障等については、所管部署と連携し、可能な範囲での修繕等を実施した。				
施設担当課評価			2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
こぶし会館は、幸町と柏町の二町にまたがる会館であり、それぞれの地域の各種団体から選出された委員により運営されており、この二町の地域活動に様々な形で関わっている。 加えて、学習等供用施設11館の中で施設規模が最も大きく、また立川駅からモノレールもしくはバスでのアクセスが可能で、交通の便が良い施設であることから、市外を含む他地域からの利用や、行政事業のための利用も多い。また、施設1階の一部は、幸図書館となっている。 二町にまたがるという規模の大きさを生かして、会館の各種事業は大変盛大に行われている。例えば5月の会館まつりは体育・芸能発表、作品展示、模擬店、ダンスパーティ、図書館おはなし会など多岐に渡り、2日間で約1,650人の来館があり、講座(自主事業)についても、毎年、地域や利用団体のニーズを踏まえたテーマが設定され、好評を得ている。結果、どの事業についても参加者増につながっており、大いに評価すべき点である。 一方で開館から30年以上が経過し施設の老朽化が目立ち、大規模施設であることもあり、管理人がこまめに館内の施設・設備の状況に気を配っており、不具合を発見した際などの主管課との連携が密に図られている。 平成31年度は新型コロナウイルスによる利用自粛要請の影響もあり、利用者数の減少がみられたが、広報等による地道なPR活動が行われており、依然として利用者数は学習等供用施設全11館の中で高い水準を維持している。今後も地域コミュニティの拠点として、継続的な生涯学習の機会や場の提供ならびに活気ある事業展開が期待される。		A	新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、利用者数は前年を維持している。 恒例の企画は、参加者も増加しており、地域に開かれた取り組みとして定着している。 地域の会館として、地域住民の手で管理・運営が行われている。 事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市羽衣中央会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市羽衣中央会館管理運営委員会	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則、基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	定期的に管理運営委員会を開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:327日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時4名 月給:26,100円～153,000円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項は、事業計画通りに実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。 利用件数・利用者数ともに、新型コロナウイルス感染症による施設利用の自粛要請の影響もあり減少したが、概ね昨年度の実績を維持している。	A
利用実績	()内は対前年度比 利用件数:1,535件(95.2%) 利用者数:24,992名(89.5%) 平均施設使用率:39.9%(91.9%) 適正に利用促進が図られている。	A		
運営企画	熱中症対策ひと涼み声かけプロジェクト、利用者懇談会、広報発行3回、会館まつり、講演会、羽衣町健康フェア	A		
事業収支	収入:4,632,404円、支出:4,632,404円 * 指定管理料4,451,389円 【うち、500,000円はコミュニティ事業委託料】 指定管理料の中で適正に執行されている。	A		
損害保険等加入状況	第三者賠償費用、施設賠償責任 1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円	A		
不可抗力発生時のリスク分担及び対応状況	費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会からの第三者委託はなし。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装を心がけており、利用者からの苦情等も寄せられていない。	A	職員の対応は、適切に対応されている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者懇談会を年1回開催し、会館広報において結果が公表されている。 事業計画書・報告書は定期総会で利用者団体代表等に公表されている。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検を行っている。	A	
マニュアルの整備	「受付の手引き」・「緊急対応マニュアル」に基づき適正に業務が行われている。	A			
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育が実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	定期的に行なわれた学供施設代表者連絡会で、所管部署との業務調整や意見交換が行われている。	A			
利用者アンケート等の実施	年1回開催する利用者懇談会において、意見交換を行っており、会館広報にて結果が公表されている。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	会館広報等を通して、施設利用案内が行われている。市のHPで施設概要が公開されている。	A			
事業計画・報告書の公表	事業計画書・報告書は定期総会で利用者団体代表等に公表されている。	A			
公平・公正利用の確保	条例・規則のほか「受付の手引き」に基づき、公平に業務が遂行されている。	A			
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務点検が行われている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検が行われており、異常が発見された場合は、すぐに市に報告されている。	A			
保安・警備	見回り、点検が欠かさず実施されている。	A			
小規模修繕	特になし。	-			
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A	
個人情報等秘密の保持	個人情報取扱特記事項に基づき、業務が執行されている。	A			
適正な管理	個人情報については、施設のできる場所に保管されている。	A			
再委託の禁止	再委託はしていない。	A			
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報取扱特記事項に基づき、整備されている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	—	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会の委員は地域諸団体からの選出者で構成されており、日頃より地域からの意見や要望を会館運営にくみ入れられている。日常的な施設使用に加え、会館まつり等の事業の展開により、条例の設置趣旨に沿った地域コミュニティの振興が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
平成31年度は、「生涯学習及び地域コミュニティの振興」ならびに年度目標である「利用者の災害時における安全確保」を達成するため、会館の運営、事業企画を行った。 羽衣中央会館及び羽衣文化会の共催により実施している「会館まつり・文化祭」は、カラオケ・舞踊等の利用者団体による芸能発表や作品展示、クラフトコーナー「石で作るサボテン」、おでんや焼き鳥等の模擬店などに多くの来館者があった。 羽衣町の各種団体の拠点が羽衣中央会館となっており、各団体の定例会等が開催され、情報交換の場となっている。 利用者からの施設環境に関する要望に対しては、市へも予算要望を行い、かねてからの課題であった、経年劣化の著しい2階広間の畳については、表替えにより改善が図られ、施設の利便性が高まった。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月1日より施設利用自粛を要請することとなり、3月の利用率に大きく影響が出た。				
施設担当課評価			2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
羽衣中央会館は、羽衣町のコミュニティ活動の拠点として、地域内の各種団体と連携しながら、地域に密着した管理運営を行っている。 例えば会館の主要なコミュニティ事業である会館まつりは文化会の文化祭と合同で2日間にわたり盛大に実施され、作品展示や芸能発表に加え、子ども向けクラフトコーナーや隣接する公園を活用した模擬店が毎年人気を博している。地域内の各種団体との共催事業も含め、より多くの地域住民に会館を知ってもらい、また参加してもらえるように取り組んでいる。特に2月に開催した健康フェアでは、体力測定や健康相談、スポーツ吹き矢等、昨今の健康志向の高まりを意識したプログラムを多数展開しており、創意工夫が伺え、特筆すべき点といえる。 さらに会館管理運営委員会としても、地域内の各種団体が主催する様々な行事に積極的に協力、参加しており、多方面にわたって地域に密着した活動を行っている。また、鮮やかなフルカラー印刷が目目を引く会館広報を年3回発行し、会館の情報のみならず、地域で開催される様々な事業の案内や身近な法律についてのコラムを掲載するなど、地域の情報発信源として、会館が各種団体を繋ぐ役割を果たしている。 このように、地域のあらゆる活動の拠点である会館を少しでも快適に利用してもらえるよう、常に利用者の声に耳を傾けながら、管理運営がなされており、大いに評価に値する。		A	新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、利用者数は前年を維持している。 地域の各団体と連携して実施している会館まつりは、参加者も多く地域に開かれた取り組みとして定着している。 地域の会館として、地域住民の手で管理・運営が行われている。 事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市天王橋会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市天王橋会館管理運営委員会	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則、基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	定期的に管理運営委員会を開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:292日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時4名 月給25,850円～83,125円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項は、事業計画通りに実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。 利用件数・利用者数ともに、新型コロナウイルスによる施設利用の自粛要請の影響もあり減少したが、概ね昨年度の実績を維持している。 定例の企画を行い参加も多く、地域に開かれた取り組みが行われている。	A
利用実績	()内は対前年度比 利用件数:1,080件(90.6%) 利用者数:17,423名(88.9%) 平均施設使用率:36.4%(89.0%) 適正に利用促進が図られている。	A		
運営企画	利用者懇談会、広報発行2回、会館まつり、熱中症対策ひと涼み声かけプロジェクト、16ミリ映画会&暑気払い、防災訓練講習会、カラオケ交流会、一番町みんなのコンサート	A		
事業収支	収入:3,632,108円、支出:3,632,108円 * 指定管理料3,569,606円 【うち、500,000円はコミュニティ事業委託料】 指定管理料の中で適正に執行されている。	A		
損害保険等加入状況	第三者賠償費用、施設賠償責任 1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円	A		
不可抗力発生時のリスク分担及び対応状況	費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会からの第三者委託はなし。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装が心がけられており、利用者からの苦情等も寄せられていない。	A	職員の対応は、適切に対応されている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者懇談会を年1回開催し、会館広報において結果が公表されている。 事業計画書・報告書は定期総会で利用者団体代表等に公表されている。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検を行っている。	A
マニュアルの整備	「受付の手引き」・「緊急対応マニュアル」に基づき適正に業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的に開催される学供施設代表者連絡会で、所管部署との業務調整や意見交換が行われている。	A		
利用者アンケート等の実施	年1回開催する利用者懇談会において、意見交換を行っており、会館広報にて結果が公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	会館広報等を通して、施設利用案内が行われている。市のHPで施設概要が公開されている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画書・報告書は定期総会で利用者団体代表等に公表されている。	A		
公平・公正利用の確保	条例・規則のほか「受付の手引き」に基づき、公平に業務が遂行されている。	A		
業務の点検	定期的に管理運営委員会等が開催され、業務点検が行われている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検が行われており、異常が発見された場合は、すぐに市に報告されている。	A		
保安・警備	見回り、点検が欠かさず実施されている。	A		
小規模修繕	特になし。	-		
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	個人情報取扱特記事項に基づき、業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所に保管されている。	A		
再委託の禁止	再委託はしていない。	A		
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報取扱特記事項に基づき、整備されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項					
事故・苦情対応状況	特になし。	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A	
事故の予兆に対する対応	特になし。				
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。				
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A			
(7)地域貢献に関する事項					
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会の委員は地域諸団体からの選出者で構成されており、日頃より地域からの意見や要望を会館運営にくみ入れられている。日常的な施設使用に加え、会館まつり等の事業の展開により、条例の設置趣旨に沿った地域コミュニティの振興が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A	
(8)コンプライアンスに関する事項					
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A	
◆ 総合評価					
事業者振り返りコメント					
天王橋会館では、「地域のコミュニティづくりの核として、文化豊かな潤いのある町づくりを推進するため、地域の社会教育団体及び会館利用者団体と連携し、自主的なコミュニティ活動を実施する」ことを目的に、会館の運営、事業企画を行っている。 会館まつりでは、地域諸団体やPTAによる模擬店の出店、カラオケやフラダンス等の会館利用7団体の芸能発表、絵画やキルト等の作品展示等を行い、昨年を上回る約670名の来館者があった。各種事業において、テントや机・椅子等の設備不足分、機器運搬や後片付けなど、地域の方や団体に大きな協力を得ており、地域力により成り立っている。 自主事業では「カラオケ交流会」「16ミリ映画会」「防災訓練講習会」「一番町みんなのコンサート」等を実施し、いずれも盛況であった。例年3月に実施している「わいわい教室」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、残念ながら中止とした。 課題としては運営委員や利用者の高齢化がみられ、定例会への出席率の低下や大掃除の身体的負担の増加、利用者数の減少等につながっている。					
施設担当課評価		2次評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等			
天王橋会館は、一番町地域のコミュニティ拠点として、多くの地域住民に親しまれている。管理運営委員会の活動にも地域の住民が自主的に参加・協力し、特に施設管理の面においては、限られた修繕料の中で、個人の特技を活かして軽微な修繕や植木の管理などをボランティアで行われている。		A	新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、利用者数は前年を維持している。	A	
また、コミュニティ事業についても、地元の小中学校から多くの児童・生徒やPTAが組織的に参加しており、こうした地域のボランティアの協力を受けて運営されている。毎年6月に行われる会館まつりでは、表の駐車場など広い敷地を活かして、地域の諸団体による多数の模擬店が並び、また館内では利用者による作品展示や芸能発表が行われ、世代を超えて多くの来館者で賑わっている。また立川市地域文化振興財団との共催で11月に行われている「一番町みんなのコンサート」では、地元小・中学校吹奏楽部や和太鼓クラブによる演奏、プロの奏者による演奏も行われ、子どもから大人まで地域の誰もが楽しめるイベントとなっている。この他、味わいある16ミリ映画会、カラオケ団体合同による自主交流会(発表会)等、特色ある自主事業が学習等供用施設全11館の中でもひととき多く、会館が様々な場面で地域の住民が集う場として定着しており、評価できる。			恒例の企画は、参加者も多く、地域に開かれた事業として定着している。		
			地域の会館として、地域住民の手で管理・運営が行われている。		
			事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。		

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市柴崎会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市柴崎会館管理運営委員会	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則及び基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	定期的に管理運営委員会を開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:331日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時4名 月給:48,555円～119,669円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項は、事業計画通りに実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。 新型コロナウイルス感染症による施設利用の自粛要請及び柴崎ふれあいまつりが中止となった影響もあり、利用件数・利用者数ともに減少した。 多くの企画を行い参加も多く、地域に開かれた取り組みが行われている。	A
利用実績	()内は対前年度比 利用件数:2,431件(90.7%) 利用者数:30,685名(85.9%) 平均施設使用率:57.6%(92.5%) 適正に利用促進が図られている。	A		
運営企画	広報発行2回、熱中症対策ひと涼み声かけプロジェクト、会館まつり、利用者懇談会、賀詞交歓会、健康講座 柴崎ふれあいまつりは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。	A		
事業収支	収入:4,552,559円、支出:4,552,559円 * 指定管理料4,544,910円 【うち、500,000円はコミュニティ事業委託料】 指定管理料の中で適正に執行されている。	A		
損害保険等加入状況	第三者賠償費用、施設賠償責任 1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円	A		
不可抗力発生時のリスク分担及び対応状況	費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会からの第三者委託はなし。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装が心がけられており、利用者からの苦情等も寄せられていない。	A	職員の対応は、適切に対応されている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者懇談会を年1回開催し、会館広報において結果が公表されている。 事業計画書・報告書は定期総会で利用者団体代表等に公表されている。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検が行われている。	A
マニュアルの整備	「受付の手引き」・「緊急対応マニュアル」に基づき適正に業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的に行なわれた学供施設代表者連絡会で、所管部署との業務調整や意見交換が行われている。	A		
利用者アンケート等の実施	年1回開催する利用者懇談会において、意見交換を行っており、会館広報にて結果が公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	会館広報等を通して、施設利用案内が行われている。市のHPで施設概要が公開されている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画書・報告書は定期総会で利用者団体代表等に公表されている。	A		
公平・公正利用の確保	条例・規則のほか「受付の手引き」に基づき、公平に業務が遂行されている。	A		
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務点検が行われている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。 小規模修繕は適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検が行われており、異常が発見された場合は、すぐに市に報告されている。	A		
保安・警備	見回り、点検が欠かさず実施されている。	A		
小規模修繕	畳一部取替修繕、控室出窓修繕、屋上整備	A		
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	個人情報取扱特記事項に基づき、業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報については、施設のできる場所に保管されている。	A		
再委託の禁止	再委託はされていない。	A		
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報取扱特記事項に基づき、整備されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会の委員は地域諸団体からの選出者で構成されており、日頃より地域からの意見や要望を会館運営にくみ入れられている。日常的な施設使用に加え、会館まつり等の事業の展開により、条例の設置趣旨に沿った地域コミュニティの振興が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
柴崎会館は、「地域住民自身による適正な運営により、社会教育、生活文化活動を推進して、まちづくりに資すること」を目的に、地域のコミュニティセンターとしての会館の運営、事業企画を行っている。 平成31年度も各行事とも盛況で、特に7月に行われた柴崎会館まつりは、会館だよりをはじめ積極的な広報活動を行い、前年度同様に約900名の来館者があった。11月に実施した利用者懇談会に防災訓練を取り入れ、災害映像、簡易トイレや会館設置のAEDの使い方など利用者と一緒に災害時対応の訓練を行い好評であった。2月実施の健康講座についても、認知症予防の取り組みとまちづくりについての講演、骨密度等の健康測定を行い、多くの参加者に恵まれた。毎年3月第2日曜に実施している柴崎ふれあいまつりは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、残念ながら中止とした。 施設の管理運営に関しては、管理人を含めた定例会を開催し、管理運営に関する改定事項を中心に情報の共有化を図るとともに、円滑な事業運営に努めた。 開館日数は331日と休館日以外のほとんど開館した。一方で利用者数については30,685人と前年度より5,052人程減少した。要因は利用者の高齢化、国の委託事業である「外国人就労・定着支援研修」の研修者の減少、夜間の低域利用の減少、加えて新型コロナウイルス感染拡大防止のための利用自粛要請をした影響が挙げられる。			
施設担当課評価		2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	
柴崎会館の管理運営委員会には柴崎町内すべての自治会の代表が参加しており、地域住民の活動の場として、会館は地域になくてはならない施設として認知されている。地域内の様々な情報は会館に集約され、会館を軸に地域の情報発信・伝達が行われている。 このように地域団体の強い結束に支えられた柴崎会館は、コミュニティ事業の実施においても、会館まつりなど、管理運営委員会を中心に各団体の協力のもと行われている。平成31年度の柴崎会館まつりも、34の会館利用団体による芸能発表や子ども向け工作教室、地域諸団体出店による模擬店等でにぎわい、約900名の来館者があったことは特筆すべき点である。利用者懇談会に防災訓練を取り入れ、利用者と一緒に災害時対応の訓練を実施するなど、新たな取り組みも評価できる。 柴崎会館は平成26年度より、柴崎学童保育所があった1階フロアについて、会館の多目的室として活用しており、会館を挙げて地域コミュニティの拠点としての施設使用率の向上に取り組んでいるほか、国の委託事業である「外国人就労・定着支援研修」の拠点ともなっている。 近隣に柴崎学習館があるという立地状況、加えて新型コロナウイルスによる利用自粛要請の影響もある中、会館の使用率・利用者数ともに他の学習等供用施設と比較しても高い水準を維持していることは、大いに評価できる。 このように地域の各種団体が一体となって管理運営を行っている柴崎会館は、地域コミュニティの拠点として不可欠な施設となっている。		A	A
		新型コロナウイルス感染症の影響により柴崎ふれあいまつりが中止となったため、利用件数・利用者数ともに減少した。 恒例の企画は、参加者も多く地域に開かれた事業として定着している。 地域の会館として、地域住民の手で管理・運営が行われている。 事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。	

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市さかえ会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市さかえ会館管理運営委員会	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則、基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	定期的に管理運営委員会を開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:327日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時4名 月給:55,432円～92,092円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項は、事業計画通りに実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。 利用件数・利用者数ともに新型コロナウイルス感染症による施設利用の自粛要請の影響もあり、減少したが、学習等供用施設全体からみれば、高い水準を維持している。 定例の企画を行い、参加も多く、地域に開かれた取り組みが行われている。特にさかえ会館まつりは、前年度を大きく上回る参加者があった。	A
利用実績	()内は対前年度比 利用件数:1,975件(93.3%) 利用者数:27,108名(88.6%) 平均施設使用率:56.7%(94.7%) 適正に利用促進が図られている。	A		
運営企画	利用者懇談会、会館まつり、広報発行2回、熱中症対策ひと涼み声かけプロジェクト、二次避難所学習会、栄町寄席、AED講習	A		
事業収支	収入:4,459,110円、支出:4,459,110円 * 指定管理料4,385,268円 【うち、500,000円はコミュニティ事業委託料】 指定管理料の中で適正に執行されている。	A		
損害保険等加入状況	第三者賠償費用、施設賠償責任 1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円	A		
不可抗力発生時のリスク分担及び対応状況	費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会からの第三者委託はなし。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	-		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装が心がけられており、利用者からの苦情等も寄せられていない。	A	職員の対応は、適切に対応されている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者懇談会を年1回開催し、会館広報において結果が公表されている。 事業計画書・報告書は定期総会で利用者団体代表等に公表されている。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検が行われている。	A
マニュアルの整備	「受付の手引き」に基づき適正に業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的に開催された学供施設代表者連絡会で、所管部署との業務調整や意見交換が行われている。	A		
利用者アンケート等の実施	年1回開催する利用者懇談会において、意見交換を行っており、会館広報にて結果が公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	会館広報等を通して、施設利用案内が行われている。市のHPで施設概要が公開されている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画書・報告書は定期総会で利用者団体代表等に公表されている。	A		
公平・公正利用の確保	条例・規則のほか「受付の手引き」に基づき、公平に業務が遂げられている。	A		
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務点検が行われている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。 小規模修繕は、適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検が行われており、異常が発見された場合は、すぐに市に報告されている。	A		
保安・警備	定期的に館内外の巡回を行い、事故防止が図られている。	A		
小規模修繕	多目的広場整備	A		
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	個人情報取扱特記事項に基づき、業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所に保管されている。	A		
再委託の禁止	再委託はされていない。	A		
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報取扱特記事項に基づき、整備されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会の委員は地域諸団体からの選出者で構成されており、日頃より地域からの意見や要望を会館運営にくみ入れられている。日常的な施設使用に加え、会館まつり等の事業の展開により、条例の設置趣旨に沿った地域コミュニティの振興が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
さかえ会館では、「会館を適正に管理運営し、栄町地区住民の生涯学習ならびに地域文化活動を推進すると同時に、地域のコミュニティづくりの拠点として、明るく住みよいまちづくりに資するよう努める」ことを目的に、会館の運営、事業企画を行った。 運営委員は地域の自治会等の公共的団体のほか、小中学校PTAからの派遣委員もいるため、委員交代時には初めてでも分かりやすいよう、事業の目的や概要について共有している。 高齢化による夜間利用の減、また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用自粛要請をした影響もあり、平成31年度の利用者数は3万人台にとどかなかった。 恒例のさかえ会館まつりでは、運営委員や協力する地域諸団体構成員の高齢化等の課題はあるものの、栄町内の小学校から作品展示の参加もあり、親子連れの来館者が増えたこともあり、前年度を大きく上回る1,006名の来館者があった。また、自主事業として実施した「栄町寄席」は栄町出身の落語家、立川寸志による落語会は地元出身ということもあり、大変好評である。 今後の課題として、広報誌をカラーにする等、読み手にわかりやすい工夫をし、夜間利用や若い世代の利用促進のための働きかけやイベント企画の発信に取り組みたい。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
さかえ会館は、栄町のほぼ中心に位置し、また近隣に学習館等のサークル活動ができる施設がないこともあり、栄町における各種活動の拠点として、多くの地域住民に利用されている。定例的に会館を利用している団体も多く、会館の利用率は高水準を維持している。会館としても更なる利用率、利用者数の向上に努めている。		A	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数は減少したものの、さかえ会館まつりは、前年度を大きく上回る参加者であった。	A
会館には毎日利用者の出入りも多いため施設の安全管理には特に気を配っており、利用者団体を交えた避難訓練・AED講習を毎年実施している。また、今年度は会館が指定されている二次避難所に関する学習会も実施しており、会館を「地域の安全の拠点」として意識の向上にも努めており、大きく評価したい。				
さかえ会館まつりについては、小学生の作品展示やフリーマーケットや体験コーナーを盛り込み、昨年を大きく上回る1,006名の来館者があり、利用者の高齢化が市内会館の共通の課題である中、親子連れ等若い世代の来館者が増えたことは特筆すべき点である。自主事業についても、地元出身の落語家による落語会「栄町寄席」は大変好評であり、趣向を凝らしたイベントを毎年企画を変更して実施している点は評価できる。				
こうした事業を軸に、会館は世代を超えた地域住民の交流及び生涯学習の場としての役割を大いに果たしているといえる。				
			恒例の企画は、参加者も多く、地域に開かれた事業として定着している。	
			地域の会館として、地域住民の手で管理・運営が行われている。	
			事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。	

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市西砂会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市西砂会館管理運営委員会	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則及び基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	定期的に管理運営委員会を開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:290日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時4名 月給:33,000円～119,800円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項は、事業計画通りに実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。 新型コロナウイルス感染症による施設利用の自粛要請及び西砂まつりが中止となった影響もあり、利用件数・利用者数ともに減少した。 定例の企画を行い、参加も多く、地域に開かれた取り組みが行われている。	A
利用実績	()内は対前年度比 利用件数:641件(80.5%) 利用者数:11,472名(81.4%) 平均施設使用率:31.9%(84.2%) 適正に利用促進が図られている。	A		
運営企画	お茶づくり教室、熱中症対策ひと涼み声かけプロジェクト、広報発行2回、そうめん流し大会、利用者懇談会、まゆだま飾り、うどん作り大会 会館まつりは、コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。	A		
事業収支	収入:3,812,267円、支出:3,812,267円 * 指定管理料3,725,828円 【うち、500,000円はコミュニティ事業委託料】 指定管理料の中で適正に執行されている。	A		
損害保険等加入状況	第三者賠償費用、施設賠償責任 1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円	A		
不可抗力発生時のリスク分担及び対応状況	費費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会からの第三者委託はなし。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	-		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装を心がけており、利用者からの苦情等も寄せられていない。	A	職員の対応は、適切に対応されている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者懇談会を年1回開催し、会館広報において結果が公表されている。 事業計画書・報告書は総会で利用者団体代表等に公表されている。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検が行われている。	A
マニュアルの整備	「受付の手引き」に基づき適正に業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的に開催された学供施設代表者連絡会で、所管部署との業務調整や意見交換が行われている。	A		
利用者アンケート等の実施	年1回開催する利用者懇談会において、意見交換を行っており、会館広報にて結果が公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	会館広報等を通して、施設利用案内が行われている。市のHPで施設概要が公開されている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画書・報告書は総会で利用者団体代表等に公表されている。	A		
公平・公正利用の確保	条例・規則のほか「受付の手引き」に基づき、公平に業務が遂行されている。	A		
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務点検が行われている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。 小規模修繕は、適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	保守管理は別に市が委託した事業者が行っているが、施設の損傷がないかどうかの点検は行われており、異常が発見された場合は、すぐに市に報告されている。	A		
保安・警備	定期的に館内外の巡回を行い、事故防止に努めている。	A		
小規模修繕	壁クロス修繕	A		
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	個人情報取扱特記事項に基づき、業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所に保管されている。	A		
再委託の禁止	再委託はされていない。	A		
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報取扱特記事項に基づき、整備されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会の委員は地域諸団体からの選出者で構成されており、日頃より地域からの意見や要望を会館運営にくみ入れられている。日常的な施設使用に加え、会館まつり等の事業の展開により、条例の設置趣旨に沿った地域コミュニティの振興が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
西砂会館は、「会館を地域住民自身によって管理運営し、社会教育・生活文化活動を推進して、まちづくりに資する」ことを目的に、会館の運営、事業企画を行ってきた。自主事業の「親子手打ちうどん作り大会」には15チーム95名もの参加があり、「そうめん流し」「まゆだま飾り」についても昨年度を上回る参加があり、盛況であった。会館まつりについては、例年通り盛大に実施することで準備を進めてきたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、関係者の安全を考慮し、残念ながら中止とした。防災訓練は利用者懇談会とともに夜間に行い、AEDの使用方法、電話による連絡通報訓練、屋外で消火器の操作訓練を行った。 開館日数、利用件数、利用者数は前年に比べ減少した。原因としては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用自粛要請をした影響、利用団体会員の高齢化による会員数の減少があげられる。利用者拡大の方策として、平成29年4月から自治連西砂支部が立ち上げたホームページ「みんなの西砂」に「西砂会館利用予約状況」を毎月月初めに当月から3か月分を掲載しており、その効果が上がってくることを期待している。また、夜間の利用者数の拡大が今後の課題である。				
施設担当課評価		2次評価		
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	2次評価
西砂会館は立地条件により、他地域の利用者は少ない反面、地元団体の作品等が常設的に展示されるなど、地域に密着した会館として親しまれている。また、広報誌への歴史コラムの掲載や伝統文化体験事業の開催などを通じて、地域の各種団体とも協力しながら西砂地域の文化の継承に重点的に取り組んでいる。とりわけ伝統文化体験事業への取り組みは、他館には見られない特色と言え、そうめん流し、まゆだま飾り、手打ちうどん作り等を開催している。手打ちうどんについては、地元の小学校とも連携して、子どもたちとうどん作りを体験してもらう機会を提供しており、地域の子どもやファミリー層の利用者を取り込むことにつながっている。こうした西砂地域ならではのコミュニティ事業の積極的な展開は、地域の住民団体を指定管理者にする事の利点が生かされており、評価できる。 また、会館を「地域の安全の拠点」とするため、利用者懇談会と防災訓練を同時に開催し、利用者団体と一緒に訓練に取り組んだり、館内に避難路の掲示を自主的に行うなど、事故や災害への備えについても重点的に取り組んでいる。 新たな利用者層の獲得や定例利用の増加につなげるため、自治連西砂支部のホームページを活用し、会館の利用予約状況を予め公開するなどの取り組みは評価すべき点である。 このように、地域住民及び諸団体と一体となった自主事業を数多く展開し、利用率を上げるための取り組みにより、西砂会館は地域コミュニティの拠点としての機能を大いに果たしている。		A	新型コロナウイルス感染症による施設利用の自粛要請及び西砂まつりが中止となった影響もあり、利用件数・利用者数ともに減少した。 恒例の企画は、参加も多く、地域に開かれた取り組みが行われている。 地域の会館として、地域住民の手で管理・運営が行われている。 事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市上砂会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市上砂会館管理運営委員会	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則、基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	定期的に管理運営委員会を開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:335日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時4名 月給:73,100円～83,600円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項は、事業計画通りに実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。 利用件数・利用者数とともに新型コロナウイルス感染症による施設利用の自粛要請の影響もあり、減少したが、学習等供用施設全体からみれば、高い水準を維持している。 定例の企画を行い参加も多く、地域に開かれた取り組みが行われている。	A
利用実績	()内は対前年度比 利用件数:2,452件(95.8%) 利用者数:33,043名(91.8%) 平均施設使用率:43.7%(95.8%) 適正に利用促進が図られている。	A		
運営企画	広報発行3回、会館まつり、クリスマスツリーづくり、新年交流会、利用者懇談会。講演会は、コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。	A		
事業収支	収入:4,503,110円、支出:4,503,110円 * 指定管理料4,503,105円 【うち、500,000円はコミュニティ事業委託料】 指定管理料の中で適正に執行されている。	A		
損害保険等加入状況	第三者賠償費用、施設賠償責任 1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円	A		
不可抗力発生時のリスク分担及び対応状況	費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会からの第三者委託はなし。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装を心がけており、利用者からの苦情等も寄せられていない。	A	職員の対応は、適切に対応されている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者懇談会を年1回開催し、会館広報において結果が公表されている。 事業計画書・報告書は総会で利用者団体代表等に公表されている。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検が行われている。	A
マニュアルの整備	「受付の手引き」に基づき適正に業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的に開催された学供施設代表者連絡会で、所管部署との業務調整や意見交換が行われている。	A		
利用者アンケート等の実施	年1回開催する利用者懇談会において、意見交換を行っており、会館広報にて結果が公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	会館広報等を通して、施設利用案内が行われている。市のHPで施設概要が公開されている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画書・報告書は総会で利用者団体代表等に公表されている。	A		
公平・公正利用の確保	条例・規則のほか「受付の手引き」に基づき、公平に業務が遂行されている。	A		
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務点検が行われている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検を行っており、異常が発見された場合は、すぐに市に報告されている。	A		
保安・警備	定期的に館内外の巡回を行い、事故防止に努めている。	A		
小規模修繕	特になし。	-		
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	個人情報取扱特記事項に基づき、業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所に保管されている。	A		
再委託の禁止	再委託はされていない。	A		
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報取扱特記事項に基づき、整備されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項					
事故・苦情対応状況	特になし。	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A	
事故の予兆に対する対応	特になし。				
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。				
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A			
(7)地域貢献に関する事項					
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会の委員は地域諸団体からの選出者で構成されており、日頃より地域からの意見や要望を会館運営にくみ入れられている。日常的な施設使用に加え、会館まつり等の事業の展開により、条例の設置趣旨に沿った地域コミュニティの振興が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A	
(8)コンプライアンスに関する事項					
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A	
◆ 総合評価					
事業者振り返りコメント					
上砂会館は、学習等供用施設の設置目的である「学習、社会教育活動、又は集会その他の公共的利用に供し、もって生涯学習及び地域コミュニティの進行を図る」ため、会館の管理運営、事業企画を実施した。 コミュニティ三大事業である「会館広報の発行」「会館まつりの開催」「利用者懇談会の開催」について、各地域団体やPTAからの派遣委員の協力のもと、滞りなく実施した。特に会館まつりでは児童館との複合施設であることを生かし、子どもむけのゲームコーナーを設け、大変盛況であった。12月6日には諸団体60名のお手伝いをいただき、開館の大掃除を行い、その後、希望者30名が参加し、立川消防署の指導の下、消火器設置場所の確認と使用訓練、避難経路の確認を行い、災害発生時の対応について確認した。 利用状況については開館日数335日と休館日以外はほとんど開館をしている。一方で利用件数と利用者数については、利用者の高齢化、新型コロナウイルス感染拡大防止のための利用自粛要請の影響により、昨年度より減少が見られた。					
施設担当課評価		2次評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等		
上砂会館はその特徴として、学習等供用施設で唯一の音楽室(防音設備完備)や広いホール(集会室)を備えていることもあり、近隣地域以外からの利用や有料団体による利用も比較的多く、利用料収入につながっている。さらに、図書館(2階)・児童館(1階)・学童保育所(1階)・福祉事業所(1階)・一般住居(3階以上)との複合施設であり、また会館の出入口を図書館と共有していることから、会館利用者以外の来館者が会館窓口を訪れることも多い。こうした事情もあり、毎日多くの会館利用者・来館者を迎える上砂会館では、日頃から窓口での接客対応については意識的に取り組んでおり、窓口では会館利用者・来館者と丁寧にコミュニケーションをとるよう心がけている。		A	新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、利用者数は前年を維持している。		A
また、地域にある団地住民を中心に地域活動への関心が強く、地域住民の誰もが参加しやすいよう企画されている点は、大いに評価できる。とりわけ、毎年9月末に2日間にわたって開催される会館まつりでは、前夜祭として地元音楽大学のジャズオーケストラによる演奏が行われたほか、翌日の利用者団体による芸能発表や作品展示も盛大に催され、また児童館では子ども向けに無料の模擬店も催されるなど、子どもから大人まで、地域の誰もが集い楽しめる場となっている。自主事業の講演会については、地域や時代を反映したテーマを毎年取り上げ、毎年多くの聴講者があるが、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となってしまったことが残念である。			恒例の企画は、参加も多く、地域に開かれた取り組みが行われている。		
新型コロナウイルス等の影響により利用者数が前年度より減少はあるも、年間3万3千人の利用者数はと会館の中ではもっとも多く、生涯学習活動の拠点として、また同時に上砂地域のコミュニティセンターとして、多くの利用者及び地域住民に親しまれ、無くてはならない施設となっている。			地域の会館として、地域住民の手で管理・運営が行われている。		
			事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。		

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
幸図書館	公募	図書館
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社 図書館流通センター	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	基本協定書、業務仕様書に従い、月次報告書を作成し、適正に管理が行われている。	A	研修や朝礼を実施し、施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営するための取り組みが行われている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	館内整理日の研修、日々の朝礼や打ち合わせ等の機会を活用し、全員が共通認識をもって業務を執行できるように取り組みが行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市図書館の条例・規則、業務マニュアル等に基づき、すべての利用者に対して、平等にサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	有資格者の確保と十分な引継ぎ時間により事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:330日(台風による臨時休館は含まず) 開館時間:10:00～19:00(平日) 10:00～17:00(土・日・祝) 職員配置:契約社員 7人 うち司書有資格者6人:85% 臨時職員賃金: 司書資格無1,050円以上、有1,080円以上 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。	A
利用状況	()内は対前年度比 【利用者数】34,968人(97.7%) 【貸出冊数】99,770冊(96.7%) 【レファレンス数】355件(88.1%) 地域の情報拠点として図書館利用の促進・向上が図られている。	A	利用者数及び貸出冊数ともに新型コロナウイルス感染症による一部サービス休止の影響により減少したが、この期間を除けば前年度の水準を維持している。	
運営企画	おはなし会・テーマ展示・自主事業(「砂川歴史探訪」「はり絵工作会」「宇宙博士になろう!」他)・図書リサイクル事業・学校連携事業・オリジナル読書ノート配布・エクスチェンジ展示、館内イベントほか	A	レファレンス件数は、前年度まで行っていた館内の調べ学習イベントを行わなかったこともあり、減少した。	
事業収支 経営状況分析指標	収入:25,285,830円 支出:24,586,855円 (うち指定管理料25,250,000円) 事業収支:698,975円 人件費比率:80.7% 計画通りの管理運営がなされている。	A	ニーズに合わせた展示や地域の歴史を学ぶ講演会等を行い、図書館利用の促進に努めている。	
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険 支払限度額:10億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	特になし。	-	事業計画書に基づき、提案事項は確実に実施されている。	
新たな取り組みの状況	特になし。	-		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	利用者アンケートの結果で満足の割合89.4%と高く、接遇研修や制服着用により、窓口対応における利用者満足度の向上に努めている。	A	館内整理日を活用した情報共有や職員研修を定期的実施しており、利用者アンケートからも職員の接客応対等についての評価は高い。 マニュアルに沿って業務が実施されている。 市と毎月、連絡調整会議を行い、業務が遂行されている。	A
マニュアルの整備	図書館業務マニュアルの整備と理解を深め、適正に業務を実施している。	A		
研修・教育の実施状況	本社での集合研修のほか、館内整理日には独自に研修が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	毎月の調整会議をはじめ、連絡・調整は十分に行った上で、業務が進められている。また、各種連絡網は整備され、緊急時の体制が整えられている。	A		
利用者アンケート等の実施	適正に実施され、報告されている。 市ホームページで結果概要を公表している。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	市図書館共通の利用案内のほか、図書館だよりの発行や広報紙・HPの活用により、地域へ情報が発信されている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画・報告書は市全体で一体的に公表されている。	A		
公平・公正利用の確保	利用者に対しては、平等にサービスが提供されている。	A		
業務の点検	アンケート等を活用した利用者意見の収集・利用動向の把握に努め、業務改善が実施されている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	評価対象外	—	清掃業務、施設設備保守は対象外である。 その他は事業計画により適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	評価対象外	—		
保安・警備	鍵の適正管理や館内巡回により館内の保安維持に努めている。	A		
小規模修繕	特になし。	—		
備品管理	備品台帳の整備や状態確認により、適切な管理ができています。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	実施手順書などの整備や社内研修やチェックリストなどを基に適正に管理している。	A	条例、マニュアル、チェックリスト等に基づき、個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	条例等の規定や図書館の役割を理解して、適切に個人情報等の保持ができています。	A		
適正な管理	社内規定により作成が義務付けられている「個人情報関連帳票一覧表」に基づき管理している	A		
再委託の禁止	第三者への再委託は行われていない。	A		
研修・教育の実施	個人情報の適正管理に関係する研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	ISOプライバシーマークの取得や手順書により個人情報の取り扱いが適正にされている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	特に事故や苦情はなかった。 「TRC危機管理マニュアル」等に基づき、事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	「TRC危機管理マニュアル」に基づき、地域・施設情報を反映させた館独自の危機管理マニュアルを整備している。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	こぶし会館・幸学習館・幸児童館との事業・PR等の連携、小中学生の社会科見学や職場体験の受入、利用者懇談会が実施されている。	A	近隣施設や自治会を中心に、業務上必要な連携体制が構築されている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	幸・西砂・高松・錦・若葉の5館合計で、7,728,901円の削減。	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
3月以降は新型コロナウイルス対策による業務縮小により図書館の利用は大幅に減った。それ以前の数値は台風による休館もあったが前年度と大きな乖離はなかった。人の流入があまりない地域では古くからの住民に図書館に目を向けてもらう必要があるため、今年度は自主事業では長年住まわれている方からの要望の高い、地域史の講演会「砂川歴史探訪」を立川民俗の会へ講師を依頼して開催した。開催に当たり新たな取り組みとして、近隣のスーパーマーケットに協力してもらってポスターを掲示し、地域住民に図書館の存在をアピールした。また初めての試みとして講演の様子を撮影して資料としてまとめ、地域資料を作成した。地域に精通している講師による貴重な講演を記録し、資料を図書館で保存することで市民の生涯学習へ寄与できたと考えている。 また、児童向けの館内イベントを行い好評を得たが、中学生以上の利用があまり伸びなかった。次年度はヤングアダルト世代へのイベントや学校連携等を検討していく。			
施設担当課評価		2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等
- 年間を通して仕様書で求める司書率を上回る職員配置を行い、専門性の高いスタッフによる安定した図書館運営とサービスの提供が行われている。 - 新型コロナウイルスの影響による一部サービスの休止により利用実績に減少が生じたが、図書館入口の図書館案内掲示の刷新など、図書館利用の促進に繋がる工夫が見られた。また、タブレット端末導入による情報端末機の利便性向上の取り組みや地域利用者のニーズに合わせたテーマ展示、他館資料を借用して展示するエキスチェンジ展示の実施など、小規模館ならではの工夫で来館や貸出・リクエストを増やす取り組みを継続している。 - 図書館事業では、児童向けに「はり絵工作会」や調べ学習講座「宇宙博士になろう！」など、図書館利用の機会創出や学びの場となる事業を行い、地域の情報拠点となっている。また、地元講師を招いた「砂川歴史探訪」では、講師の実体験を通じて地域の歴史を学ぶ機会となったことや講演内容を映像記録として資料化するなど、図書館が生涯学習の場になると同時に貴重な地域資料作成とその保存・活用に取り組んだことは、高く評価できる。 - スタッフの教育・育成については、充実した研修制度のもとで様々な研修への参加があり、またそこで得た知識等を館内研修で還元を図るなど、図書館員としての専門能力と資質の向上に努めている。 - 個人情報保護や危機管理対応についても、研修や社内監査の実施、マニュアルの作成などにより、適正な管理体制ができている。 - 以上より、提案書や事業計画書に基づき仕様書等で定めた水準を満たす施設運営を適正に行っていることから、A評価とする。		A	新型コロナウイルス感染症による影響はあったものの、事業計画に基づき様々な企画や展示を適正に実施し、来館と資料貸出に繋げ、図書活動の推進に努めている。 接遇や様々なサービス向上に取り組んだ結果、アンケートでの各項目の高評価につながった。 地域との連携・交流に力を入れており、事業が実施されている。 事業計画書等に基づき適切に管理・運営されていると判断し、A評価とする。

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
西砂図書館	公募	図書館
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社 図書館流通センター	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	基本協定書、業務仕様書に従い、月次報告書を作成し、適正に管理が行われている。	A	研修や朝礼を実施し、施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営するための取り組みが行われている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	館内整理日の研修、日々の朝礼や打ち合わせ等の機会を活用し、全員が共通認識をもって業務を執行できるように取り組みが行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市図書館の条例・規則、業務マニュアル等に基づき、すべての利用者に対して、平等にサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	有資格者の確保と十分な引継ぎ時間により事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:330日(台風による臨時休館は含まず) 開館時間:10:00～19:00(平日) 10:00～17:00(土・日・祝日) 職員配置:契約社員 10人 うち司書有資格者8人:80% 臨時職員賃金: 司書資格無1,050円以上、有1,080円以上 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 利用者数及び貸出冊数とともに新型コロナウイルス感染症による一部サービス休止の影響により減少したが、この期間を除けば概ね前年度の水準を維持している。 ニーズに合わせた展示やさまざまな講座等を行い、図書館利用の促進に努めている。 事業計画書に基づき、提案事項は確実に実施されている。	A
利用状況	()内は対前年度比 【利用者数】47,914人(93.6%) 【貸出冊数】153,856冊(92.3%) 【レファレンス数】347件(140.5%) 地域の情報拠点として図書館利用の促進・向上が図られている。	A		
運営企画	おはなし会・テーマ展示・エキステンジ展示・自主事業(「司馬遼太郎文学講座」「栄養士に聞く離乳食」「和書って知ってる?」他)・図書リサイクル事業・学校連携事業・オリジナル読書ノート配布・タブレット端末、CD試聴機の貸出ほか	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:34,882,443円、支出:34,477,863円 (うち指定管理料34,849,259円) 事業収支:404,580円 人件費比率:81.6% 計画の通りの管理運営がなされている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険 支払限度額:10億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	特になし	-		
新たな取り組みの状況	特になし。	-		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		1次評価	評価理由等	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)				
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	利用者アンケートの結果で満足の割合87.9%と高く、接遇研修や制服着用により、窓口対応における利用者満足度の向上に努めている。	A	館内整理日を活用した情報共有や職員研修を定期的実施しており、利用者アンケートからも職員の接客応対等についての評価は高い。 マニュアルに沿って業務が実施されている。 市と毎月、連絡調整会議を行い、業務が遂行されている。	A	
マニュアルの整備	市図書館が配布したマニュアル類を整理して、常備している。また、マニュアルに基づき適切に業務が行われている。	A			
研修・教育の実施状況	本社での集合研修のほか、館内整理日には独自に研修が実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	毎月定例会議を開催。連絡・調整は十分に行った上で、業務を進めている。また、各種連絡網は整備され、緊急時の体制は整っている。	A			
利用者アンケート等の実施	適正に実施され、報告されている。 市ホームページで結果概要を公表している。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	市図書館共通の利用案内のほか、図書館だよりの発行や広報紙・HPの活用により、地域へ情報が発信されている。	A			
事業計画・報告書の公表	事業計画・報告書は市全体で一体的に公表している。	A			
公平・公正利用の確保	利用者に対しては、平等にサービスが提供されている。	A			
業務の点検	アンケート等を活用した利用者意見の収集・利用動向の把握に努め、業務改善が実施されている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	評価対象外	—	清掃業務、施設設備保守、修繕は対象外である。	A	
施設及び設備の保守・点検	評価対象外	—			
保安・警備	鍵の適正管理や館内巡回により館内の保安維持に努めている。	A			
小規模修繕	特になし。	—			
備品管理	備品台帳の整備や状態確認により、適切な管理ができています。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	実施手順書などの整備や社内研修やチェックリストなどを基に適正に管理している。	A	条例、マニュアル、チェックリスト等に基づき、個人情報が保護されている。	A	
個人情報等秘密の保持	条例等の規定や図書館の役割を理解して、適切に個人情報等の保持ができています。	A			
適正な管理	社内規定により作成が義務付けられている「個人情報関連帳票一覧表」に基づき管理している	A			
再委託の禁止	第三者への再委託は行われていない。	A			
研修・教育の実施	個人情報の適正管理に係る研修が実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	ISOプライバシーマークの取得や手順書により個人情報の取り扱いが適正にされている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	特に事故や苦情はなかった。 「TRC危機管理マニュアル」を通じて、事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	「TRC危機管理マニュアル」に基づき、地域・施設情報を反映させた館独自の危機管理マニュアルを整備している。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	学習館・児童館と連携した図書館情報の案内、地域の掲示板や最寄り駅構内の掲示板の活用、西砂学習館まつりでのリサイクル事業、小中学生の社会科見学・職場体験受入れ、ボランティア団体と連携したおはなし会、利用者懇談会が実施されている。	A	近隣施設や自治会を中心に、業務上必要な連携体制が構築されており、地域に密着した図書館運営に努めている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	幸・西砂・高松・錦・若葉の5館合計で、7,728,901円の削減。	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
前年度から毎月発行している西砂図書館だよりの掲示場所を、青少年健全育成会掲示板8か所から10か所へ拡大した。加えて最寄り駅の構内掲示板にも図書館情報を掲示するようにした。これら館外での情報掲示の増強に努めたことで、図書館利用者が地域人口の増加や減少の動態に少なからず影響を受け続けている中では、適切な図書館利用の促進策ではないかと考えている。 学習館での子ども向けサマーイベントへのスタッフの派遣協力、子育てひろばへの選書サービスやおはなしボランティアとの協働など、子育て世代人口が増加している地域にあって、その連携をより密にすることで学習館やボランティアからの評価のみならず、家族そろってのおはなし会参加など地域の子育て世代住民のニーズにも十分に対応することができたと考える。 人口の増減が大きく、また戸建て住宅が多い地域特性を踏まえて、地域掲示板を活用するなどして西砂図書館からの情報発信・周知に努めることで、地域住民の図書館への来館意欲を高め、地域を支える図書館としての役割を担っていきたい。			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	2次評価
・年間を通して仕様書で求める司書率を上回る職員配置を行い、専門性の高いスタッフによる安定した図書館運営とサービスの提供が行われている。 ・新型コロナウイルスの影響による一部サービスの休止により利用実績の減少が生じたが、図書館だよりの掲示箇所の拡大や新規に西武立川駅構内の掲示板を活用した図書館情報の発信など、図書館利用促進の広報活動に取り組んでいる点は評価できる。 ・図書館事業では、関連機関と連携した講座「和書って知ってる？」やワークショップ「立方体絵合わせパズルを作ろう！」などを実施して、児童の関心を引く企画で子どもの調べ学習支援や図書館利用の機会提供を図っている。また開催ニーズの多い文学講座関連では、人気作家の作品を題材にした文学講座「『峠』の世界」が地域住民の生涯学習の機会や学びの場となり、生涯学習に資するものとなった。また、講座と同時に関連本の展示(エキスチェンジ展示)を行うなど、資料の貸出促進に繋げる工夫もあった。 ・スタッフの教育・育成については、充実した研修制度のもとで様々な研修への参加があり、またそこで得た知識等を館内研修で還元を図るなど、図書館員としての専門能力と資質の向上に努めている。 ・個人情報保護や危機管理対応についても、研修や社内監査の実施、マニュアルの作成などにより、適正な管理体制ができています。 以上より、提案書や事業計画書に基づき仕様書等で定めた水準を満たす施設運営を適正に行っていることから、A評価とする。		A 新型コロナウイルス感染症による影響はあったものの、様々な企画や展示を提案に基づき適正に実施しており、図書活動の推進に努めている。 接遇やサービス向上に取り組んだ結果、アンケートでは高い評価を得ている。 地域との連携・交流に力を入れており、事業が実施されている。 事業計画書等に基づき適切に管理・運営されていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
高松図書館	公募	図書館
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社 図書館流通センター	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	基本協定書、業務仕様書に従い、月次報告書を作成し、適正に管理が行われている。	A	研修や朝礼を実施し、施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営するための取り組みが行われている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	館内整理日の研修、日々の朝礼や打ち合わせ等の機会を活用し、全員が共通認識をもって業務を執行できるように取り組みが行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市図書館の条例・規則、業務マニュアル等に基づき、すべての利用者に対して、平等にサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	有資格者の確保と十分な引継ぎ時間により事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:330日(台風による臨時休館は含まず) 開館時間:10:00～19:00(平日) 10:00～17:00(土・日・祝日) 職員配置:契約社員 8人 うち、司書有資格者 5人:71% ゼネラルマネージャー 1人 臨時職員賃金: 司書資格無1,050円以上 有1,080円以上 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 利用者数及び貸出冊数ともに新型コロナウイルス感染症による一部サービス休止の影響により減少したが、この期間を除けば前年度の水準を上回っている。 ニーズに合わせた展示やさまざまな講座等を行い、図書館利用の促進に努めている。 事業計画書に基づき、提案事項は確実に実施されている。 事業収支は、概ね収支計画書のとおり執行されている。	A
利用状況	()内は対前年度比 【利用者数】32,231人(99.7%) 【貸出冊数】105,002冊(98.8%) 【レファレンス数】287件(82.0%) 地域の情報拠点として図書館利用の促進・向上が図られている。	A		
運営企画	おはなし会・テーマ展示・エキスチェンジ展示・自主事業(「手作り紙芝居講座」「出張図書館寄席と落語本展示」「アドベントカレンダーを作ろう」他)・図書リサイクル事業・学校連携事業・栄町地域利用促進事業・ブックスタート会場での利用案内等・俳句ポストの設置ほか	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:36,594,360円、支出:34,872,701円 (うち指定管理料36,550,000円) 事業収支:1,721,659円 人件費比率:79.3% 計画通りの管理運営がなされている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険 支払限度額:10億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	学校への図書配送業務	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	-		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		1次評価	評価理由等	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)				
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	利用者アンケートの結果で満足の割合92.3%と高く、接遇研修や制服着用により、窓口対応における利用者満足度の向上に努めている。	A	館内整理日を活用した情報共有や職員研修を定期的実施しており、利用者アンケートからも職員の接客応対等についての評価は高い。 マニュアルに沿って業務が実施されている。 市と毎月、連絡調整会議を行い、業務が遂行されている。	A	
マニュアルの整備	市図書館が配布したマニュアル類を整理して、常備している。また、マニュアルに基づき適切に業務が行われている。	A			
研修・教育の実施状況	本社での集合研修のほか、館内整理日には独自に研修が実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	毎月の調整会議をはじめ、連絡・調整は十分に行った上で、業務を進めている。また、各種連絡網は整備され、緊急時の体制は整っている。	A			
利用者アンケート等の実施	適正に実施され、報告されている。 市ホームページで結果概要を公表している。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	市図書館共通の利用案内のほか、図書館だよりの発行や広報紙・HPの活用により、地域への情報が発信されている。	A			
事業計画・報告書の公表	事業計画・報告書は市全体で一体的に公表している。	A			
公平・公正利用の確保	利用者に対しては、平等にサービスが提供されている。	A			
業務の点検	アンケート等を活用した利用者意見の収集・利用動向の把握に努め、業務改善が実施されている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	評価対象外	—	清掃業務、施設設備保守、修繕は対象外である。 その他は適切に実施されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	評価対象外	—			
保安・警備	鍵の適正管理や館内巡回により館内の保安維持に努めている。	A			
小規模修繕	特になし。	—			
備品管理	備品台帳の整備や状態確認により、適切な管理ができています。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	実施手順書などの整備や社内研修やチェックリストなどを基に適正に管理している。	A	条例、マニュアル、チェックリスト等に基づき、個人情報が保護されている。	A	
個人情報等秘密の保持	条例等の規定や図書館の役割を理解して、適切に個人情報等の保持ができています。	A			
適正な管理	社内規定により作成が義務付けられている「個人情報関連帳票一覧表」に基づき管理している	A			
再委託の禁止	第三者への再委託は行われていない。	A			
研修・教育の実施	個人情報の適正管理に係る研修が実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	ISOプライバシーマークの取得や手順書により個人情報の取り扱いが適正にされている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	特に事故や苦情はなかった。 「TRC危機管理マニュアル」等に基づき、事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	「TRC危機管理マニュアル」に基づき、地域・施設情報を反映させた館独自の危機管理マニュアルを整備している。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	自治会や学習館・児童館と連携した図書館情報の案内、高松学習館文化祭でのリサイクル事業、小中学生の社会科見学・職場体験受入れ、ボランティア団体と連携したおはなし会を実施している。	A	近隣施設と連携し、事業を実施している。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	幸・西砂・高松・錦・若葉の5館合計で、7,728,901円の削減。	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
新型コロナウイルス感染症の対応で3月が業務縮小となり、年間の実績に影響が出たが、それを除けば利用者数、貸出冊数ともに伸びており、栄町地区へのサービス提供を含め、地域への関りを深めてきた効果が出てきたと考えている。特に、おはなし会の参加者は大きく伸ばすことができた。レファレンス件数のみ目標未達となったが、年度途中に指導と記載漏れ防止策を導入し、以降は順調に伸びている。 また、学習館、児童館、地域包括センター、ブックスタートなど地域の関連施設・団体との連携、ボランティア団体との良好な関係が図書館事業の成果につながると考え、地域福祉施設でのおはなし会やボランティア活動に役に立つ講座などを開催した。来年度についても、地域連携に基盤を置いて図書館事業を向上させていく。				
施設担当課評価			2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
・年間を通して仕様書で求める司書率を上回る職員配置を行い、専門性の高いスタッフによる安定した図書館運営とサービスの提供が行われている。 ・新型コロナウイルスの影響による一部サービスの休止により利用実績の減少が生じたが、ブックスタート会場での利用案内・登録申請受付の継続実施やおはなし会の開催日時の変更による参加者増加の取り組み、利用者満足調査の要望に応えた「子育て支援コーナーの増設」など、複合施設の特性と利用者ニーズを把握した図書館利用の促進を着実に図っている。 ・図書館事業では、図書館が身近にない栄町地域に向けた利用促進事業「出張図書館寄席と落語本展示」や「さかえ会館出張おはなし会」を行い、図書館サービスの提供を継続的に図っている。また、児童向けにワークショップ「アドベントカレンダーをつくろう!」や関連機関と連携した「惑星と夏の星座を観察しよう」を開催するなど、児童の図書館利用や調べ学習の機会創出にも取り組んでいる。 ・スタッフの教育・育成については、充実した研修制度のもとで様々な研修への参加があり、またそこで得た知識等を館内研修で還元を図るなど、図書館員としての専門能力と資質の向上に努めている。 ・個人情報保護や危機管理対応についても、研修や社内監査の実施、マニュアルの作成などにより、適正な管理体制ができている。 以上より、提案書や事業計画書に基づき仕様書等で定めた水準を満たす施設運営を適正に行っていることから、A評価とする。		A	新型コロナウイルス感染症による影響はあったものの、地域団体と連携した事業を提案に基づき適正に実施しており、図書活動の推進に努めている。 接遇や様々なサービス向上に取り組んだ結果、アンケートでは高い評価を得ている。 地域との連携・交流が適切に図られている。 事業計画書等に基づき適切に管理・運営されていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
錦図書館	公募	図書館
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社 図書館流通センター	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み					
施設の設置目的の達成状況	基本協定書、業務仕様書に従い、月次報告書を作成し、適正に管理が行われている。	A	研修や朝礼を実施し、施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営するための取り組みが行われている。	A	
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	館内整理日の研修、日々の朝礼や打ち合わせ等の機会を活用し、全員が共通認識をもって業務を執行できるように取り組みが行われている。	A			
利用者の公平・公正利用の確保	市図書館の条例・規則、業務マニュアル等に基づき、すべての利用者に対して、平等にサービスが提供されている。	A			
事業の継続性の担保	有資格者の確保と十分な引継ぎ時間により事業の継続性が確保されている。	A			
(2)業務の履行状況					
基本的事項	開館日数：330日(台風による臨時休館は含まず) 開館時間：10:00～19:00(平日) 10:00～17:00(土・日・祝日) 職員配置：契約社員11人 うち、司書有資格者8人：72% 臨時職員賃金： 司書資格無1,050円以上 有1,080円以上 計画を超えた人員配置を行っており、適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。	A	
利用状況	()内は対前年度比 【利用者数】52,571人(98.2%) 【貸出冊数】163,814冊(99.7%) 【レファレンス数】249件(99.6%) 地域の情報拠点として図書館利用の促進・向上が図られている。	A	利用者数及び貸出冊数ともに新型コロナウイルス感染症による一部サービス休止の影響により減少したが、この期間を除けば前年度の水準を上回っている。		
運営企画	おはなし会・テーマ展示・エクスチェンジ展示・自主事業(「源氏語り」「多摩の近代建築」「あしあと動物園」「生演奏で楽しもう！ジャズの魅力」他)・図書リサイクル事業・学校連携事業・オリジナル時代小説ノート配布・図書俳句ポスターの設置、CD試聴機の貸出ほか	A	事業収支がマイナスとなっているが、指定管理5館全体では計画通りの事業収支であり、安定した管理運営が行われている。		
事業収支 経営状況分析指標	収入：32,841,750円、支出：36,606,700円 (うち指定管理料32,740,000円) 事業収支：▲3,764,950円 人件費比率83.1% サービスの向上及び職員育成のため、計画を超えた人員を配置したことにより事業収支はマイナスとなった。	A	多様な自主事業等による図書館利用の促進・生涯学習推進の機会の提供、様々なテーマ展示や館内イベントの企画による図書館利用の向上を図っている。		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険 支払限度額：10億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A			
第三者への委託状況	図書運搬リフト点検	A			
新たな取り組みの状況	特になし。	-			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	利用者アンケートの結果で満足の割合86.9%と高く、接遇研修や制服着用により、窓口対応における利用者満足度の向上に努めている。	A	館内整理日を活用した情報共有や職員研修を定期的実施しており、利用者アンケートからも職員の接客対応等についての評価は高い。 マニュアルに沿って業務を実施している。 市と毎月、連絡調整会議を行い、業務が遂行されている。	A	
マニュアルの整備	市図書館が配布したマニュアル類を整理して、常備している。また、マニュアルに基づき適切に業務が行われている。	A			
研修・教育の実施状況	本社での集合研修のほか、館内整理日には独自に研修が行われている。	A			
所管部署との連携・連絡	毎月の調整会議をはじめ、連絡・調整は十分に行った上で、業務を進めている。また、各種連絡網は整備され、緊急時の体制は整っている。	A			
利用者アンケート等の実施	適正に実施され、報告されている。 市ホームページで結果概要を公表している。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	市図書館共通の利用案内のほか、図書館だよりの発行や広報紙・HPの活用により、地域へ情報が発信されている。	A			
事業計画・報告書の公表	事業計画・報告書は市全体で一体的に公表している。	A			
公平・公正利用の確保	利用者に対しては、平等にサービスが提供されている。	A			
業務の点検	アンケート等を活用した利用者意見の収集・利用動向の把握に努め、業務改善が実施されている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	評価対象外	—	清掃業務、施設設備保守(一部を除く)は対象外である。 その他は適切に実施されている。	A	
施設及び設備の保守・点検	図書運搬リフト保守点検。適切に実施された。	A			
保安・警備	鍵の適正管理や館内巡回により館内の保安維持に努めている。	A			
小規模修繕	特になし。	—			
備品管理	適切に管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	実施手順書などの整備や社内研修やチェックリストなどを基に適正に管理している。	A	条例、マニュアル、チェックリスト等に基づき、個人情報が保護されている。	A	
個人情報等秘密の保持	条例等の規定や図書館の役割を理解して、適切に個人情報等の保持ができています。	A			
適正な管理	社内規定により作成が義務付けられている「個人情報関連帳票一覧表」に基づき管理している	A			
再委託の禁止	第三者への再委託は行われていない。	A			
研修・教育の実施	個人情報の適正管理に関係する研修が実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	ISOプライバシーマークの取得や手順書により個人情報の取り扱いが適正にされている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	特に事故や苦情はなかった。 「TRC危機管理マニュアル」に基づき、事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	「TRC危機管理マニュアル」を通じて、事故防止対策に取り組んでいる。また、館独自の危機管理マニュアルを策定している。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	自治会への図書館情報等の配布、錦まつりでのリサイクル事業、小中学生の社会科見学・職場体験受入れ、国立音楽大学との連携行事、ボランティア団体と連携したおはなし会が実施されている。	A	様々な事業を通じて、地域住民とのつながりを持ち、開かれた図書館づくりに積極的に取り組んでいる。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	幸・西砂・高松・錦・若葉の5館合計で、7,728,901円の削減。	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
利用者数については3月の新型コロナウイルス対応での業務縮小前までは、前年比で101.3%と回復してきた。これは新たな取り組みとして市民参加型の行事「図書館俳句ポスト」を4月から始めたのに加え、立川第三中学校と連携した生徒の推薦図書紹介ポップ人気投票(116人参加)、著名な講師を招いての講演会などで生涯学習としての学びの場の創出を行うとともに、「錦お楽しみ袋」などの館内イベントにも取り組み、「ジャズ音楽講座」、「源氏語り」、「あしあと動物園」などの大型行事で図書館に親しみをもってもらうなどの効果が徐々に表れたものと考えている。 また利用者アンケートでも高い評価を得ることができた、錦図書館独自の読書ノート「時代小説ノート」(24種類)を138冊配布して利用者の読書意欲を高めたり、館内のレイアウト変更や表示板の刷新など館内の美化、整理に努めたりしたことなども図書館の利用につながったと考えている。				
施設担当課評価		2次評価	2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
・年間を通して仕様書で求める司書率を上回る職員配置を行い、専門性の高いスタッフによる安定した図書館運営とサービスの提供が行われている。 ・新型コロナウイルスの影響による一部サービスの休止により利用実績に減少が生じたが、中学校と連携したPOP企画や多彩な館内イベントの実施、オリジナル読書ノート「時代小説ノート」の更新や見出し板の刷新などを継続することで、資料の貸出促進や図書館利用の促進に努めている。 ・図書館事業では、恒例となっている国立音楽大学と連携した事業「音楽演奏会」や「楽器体験イベント」を実施するなど、図書館来館の機会を創出する取り組みがあった。また、外部講師を招いた講演会「あしあと動物園」や「多摩の近代建築」の開催、例年好評の古典文学講座「源氏語り」の継続実施など、図書館が地域の情報拠点として生涯学習の機会や学びの場となっている。 ・スタッフの教育・育成については、充実した研修制度のもとで様々な研修への参加があり、またそこで得た知識等を館内研修で還元を図るなど、図書館員としての専門能力と資質の向上に努めている。 ・以上より、提案書や事業計画書に基づき仕様書等で定めた水準を満たす施設運営を適正に行っていることから、A評価とする。		A	新型コロナウイルス感染症による影響はあったものの、様々な企画や展示を提案に基づき適正に実施しており、図書活動の推進に努めている。 接遇や様々なサービス向上に取り組んだ結果、アンケートでの各項目の高評価につながった。 地域との連携・交流に力を入れており、事業が実施されている。 事業計画書等に基づき適切に管理・運営されていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
若葉図書館	公募	図書館
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社 図書館流通センター	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	基本協定書、業務仕様書に従い、月次報告書を作成し、適正に管理が行われている。	A	研修や朝礼を実施し、施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営するための取り組みが行われている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	館内整理日の研修、日々の朝礼や打ち合わせ等の機会を活用し、全員が共通認識をもって業務を執行できるように取り組みが行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市図書館の条例・規則、業務マニュアル等及び館独自のマニュアルに沿って、すべての利用者に対して、平等にサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	有資格者の確保と十分な引継ぎ時間により事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:330日(台風による臨時休館は含まず) 開館時間:10:00～19:00(平日) 10:00～17:00(土・日・祝日) 職員配置:契約社員 11人 うち、司書有資格者8人:72% 臨時職員賃金: 司書資格無1,050円以上 有1,080円以上 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 利用者数及び貸出冊数ともに新型コロナウイルス感染症による一部サービス休止の影響により減少したが、この期間を除けば前年度の水準を上回っている。 事業計画書に基づき、提案事項は確実に実施されている。 計画通りの事業収支であり、安定した指定管理運営が行われている。	A
利用状況	()内は対前年度比 【利用者数】65,959人(96.3%) 【貸出冊数】199,417冊(95.3%) 【レファレンス数】415件(83.7%) 地域の情報拠点として図書館利用の促進・向上が図られている。	A		
運営企画	おはなし会・テーマ展示・エキスチェンジ展示・自主事業(「南極観測隊の活動状況と南極の生態系」「大人のためのおはなし会」「恐竜の世界」他)・図書リサイクル事業・学校連携事業・栄町地域利用促進事業・CD試聴機の貸出ほか	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:46,301,210円、支出:45,361,472円 (うち指定管理料46,020,000円) 事業収支:939,738円 人件費比率70.3% 計画通りの管理運営がなされている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険 支払限度額:10億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	自家用電気工作物保安管理業務・消防用設備保守点検業務・機械警備業務・清掃業務・空調設備保守点検・樹木せん定業務・昇降機設備保守点検業務・建築設備定期検査	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	-		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		1次評価	評価理由等	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)				
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	利用者アンケートの結果で満足の割合90.7%と高く、接客研修や制服着用により、窓口対応における利用者満足度の向上に努めている。	A	館内整理日を活用した情報共有や職員研修を定期的を実施しており、利用者アンケートからも職員の接客対応等についての評価は高い。 マニュアルに沿って業務を実施している。 市と毎月、連絡調整会議を行い、業務が遂行されている。	A	
マニュアルの整備	市図書館が配布したマニュアル類を整理して、常備している。また、マニュアルに基づき適切に業務が行われている。	A			
研修・教育の実施状況	本社での集合研修のほか、館内整理日には独自に研修が実施されている。	A			
所管部署との連携・連絡	毎月の調整会議をはじめ、連絡・調整は十分に行った上で、業務を進めている。また、各種連絡網は整備され、緊急時の体制は整っている。	A			
利用者アンケート等の実施	適正に実施され、報告されている。 市ホームページで結果概要を公表している。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	市図書館共通の利用案内のほか、図書館だよりの発行や広報紙・HPの活用により、地域へ情報が発信されている。	A			
事業計画・報告書の公表	事業計画・報告書は市全体で一体的に公表している。	A			
公平・公正利用の確保	利用者に対しては、平等にサービスが提供されている。	A			
業務の点検	アンケート等を活用した利用者意見の収集・利用動向の把握に努め、業務改善が実施されている。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	業務仕様書に従い、適切に実施されている。	A	業務仕様書に従い、適切に実施された。 小規模修繕については、適切に実施された。	A	
施設及び設備の保守・点検	業務仕様書に従い、適切に実施されている。	A			
保安・警備	業務仕様書に従い、適切に実施されている。また、管内巡回により館内の保安維持に努めている。	A			
小規模修繕	空調設備修繕、分電盤ランプ修繕、ブックポスト鍵穴修繕、非常照明予備電池修繕、玄関天井照明器修繕	A			
備品管理	適切に管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	実施手順書などの整備や社内研修やチェックリストなどを基に適正に管理している。	A	条例、マニュアル、チェックリスト等に基づき、個人情報が保護されている。	A	
個人情報等秘密の保持	条例等の規定や図書館の役割を理解して、適切に個人情報等の保持ができています。	A			
適正な管理	社内規定により作成が義務付けられている「個人情報関連帳票一覧表」に基づき管理している	A			
再委託の禁止	第三者への再委託は行われていない。	A			
研修・教育の実施	個人情報の適正管理に関する研修が実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	ISOプライバシーマークの取得や手順書により個人情報の取り扱いが適正にされている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	特に事故や苦情はなかった。 「TRC危機管理マニュアル」を通じて、事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	「TRC危機管理マニュアル」を通じて、事故防止対策の取り組みが行われている。若葉会館、東部連絡所と連携して自衛消防訓練が実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	自治会への図書館だより等の配布、若葉会館・若葉児童館・近隣学童保育への図書館情報の案内、若葉祭でのリサイクル事業、中学生の職場体験受入れ、ボランティア団体と連携したおはなし会・講座の開催が実施されている。	A	様々な事業を通じて、地域住民や近隣施設との連携が進んでいる。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	幸・西砂・高松・錦・若葉の5館合計で、7,728,901円の削減。	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
31年度は大型台風の影響による2日間の臨時休館、また新型コロナウイルス対策としてサービスの縮小を長期間強いられ、図書館運営においては非常に厳しい年となった。一方で若葉図書館の利用者数は業務縮小前の2月までの累計で前年比101.0%と順調に推移してきた。要因として利用の多い高齢者・子育て世代へ向けた資料選書を進めてきたことで、ニーズに合わせた資料提供ができたことが利用者確保につながったと考えている。 また近隣の関連施設との連携や、団地自治会への図書館だよりの配布なども効果があったと考えている。さらに児童対象の人気講座「真鍋博士と学ぶ恐竜の世界」、大人向けの「図書館で学ぶ南極観測隊の活動状況と南極の生態系」などで図書館利用のきっかけ作りにも取り組んだ。 建物の老朽化が進む中、見出し版の新たな作成や、掲示物の貼り替え等快適な利用環境の整備にも努めた。			
施設担当課評価		2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	
・年間を通して仕様書で求める司書率を上回る職員配置を行い、専門性の高いスタッフによる安定した図書館運営とサービスの提供が行われている。 ・新型コロナウイルスの影響による一部サービスの休止により利用実績の減少が生じたが、近隣施設等への図書館情報の積極的な発信と利用者ニーズの把握に努め、地区図書館の中で一番利用が多い図書館として、安定した人員体制と堅実な事業等の実施により、地域の文化と教養・調査研究・レクリエーションに資する図書館運営ができています。 ・若葉まつりやクリスマス会でイベントおはなし会では多くの参加者があり、地域の拠点として子どもの読書推進につながる図書館サービスの提供ができています。 ・図書館事業では、子ども達の興味・関心を引く講演会「恐竜の世界」や市内の関連機関と連携した講座「南極観測隊の活動状況と南極の生態系」を開催して、図書館が子どもの調べ学習の場や大人の生涯学習の場となった。また、地域交流として新たに介護老人保健施設での出張「大人のためのおはなし会」を実施するなど、地域に密着した図書館運営の取り組みがあった。 ・スタッフの教育・育成については、充実した研修制度のもとで様々な研修への参加があり、またそこで得た知識等を館内研修で還元を図るなど、図書館員としての専門能力と資質の向上に努めている。 ・個人情報保護や危機管理対応についても、研修や社内監査の実施、マニュアルの作成などにより、適正な管理体制ができています。 ・施設管理においては、専門業者への委託や不具合箇所の修繕、駐車場のライン引きを行うなど適正な施設維持管理を図っている。 以上より、提案書や事業計画書に基づき仕様書等で定めた水準を満たす施設運営を適正に行っていることから、A評価とする。		A 地域施設への図書館情報の発信や利用者ニーズの把握に努め、利用者の拡大に向けた取り組みを行っている。 さまざまな事業に工夫を凝らし、新型コロナウイルス感染症の影響による施設の一部サービスの休止期間を除けば、利用者及び貸出冊数の増加している。 地域との連携・交流が適切に図られている。 地域のニーズに応えながら、事業計画書等に基づき適切に管理・運営されていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
柴崎図書館	公募	図書館
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社 ヴィアックス	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	事業計画、基本協定書、業務仕様書に従い、適正に管理が行われている。	A	研修等を通して、施設の設置目的を十分理解し、適正に管理・運営するための取り組みを行っている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	業務について、日々の朝終礼、連絡ノートにおいて共有し、館内整理日等に研修や再確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市図書館の条例・規則、業務マニュアル等及び館独自のマニュアルに沿って、すべての利用者に対して、平等にサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	有資格者の確保と十分な引継ぎ時間により事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:330日(台風による臨時休館は含まず) 開館時間:10:00～19:00(平日) 10:00～17:00(土・日・祝日) 職員配置:契約社員 9人 うち、司書有資格者6人(67%) 臨時職員賃金: 司書資格無1,030円以上 有1,060円以上 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 蔵書の充実が進むことで図書館の魅力が増し、利用者数と貸出数の増加が図られている。 時節のテーマ展示やイベントおはなし会、秋の読書ウィーク事業、館内掲示の工夫などの実施により、年間を通して、図書館利用の促進・学習機会の提供などを図っている。 概ね収支計画書のとおり執行されており、安定した管理運営がされている。	A
利用状況	()内は対前年度比 【利用者数】35,267人(101.8%) 【貸出冊数】96,398冊(100.9%) 【レファレンス数】175件(101.2%) 地域の情報拠点として図書館利用の促進・向上が図られている。	A		
運営企画	おはなし会・テーマ展示・自主事業(「プログラミング体験」「笑えて、学べる! 歴史ライブ」「南極地域観測隊の今」「外国語をたのしもう」他)・図書リサイクル事業・学校連携事業・レファレンスバッチ作成ほか	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:25,257,977円、支出:25,257,977円 (うち指定管理料25,210,286円) 事業収支:0円 人件費比率:68.9% 計画通りの事業収支であり、安定した指定管理運営ができています。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	施設賠償保険、受託者賠償責任保険 支払限度額:10億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	図書配送業務	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		1次評価	評価理由等	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)				
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	利用者アンケートの結果で満足の割合82%と高く、接客研修や制服着用により、窓口対応における利用者満足度の向上に努めている。	A	充実した研修体制を構築しており、利用者アンケートからも職員の接客対応等についての評価は高い。 マニュアルに沿って業務を実施している。 市と毎月、連絡調整会議を行い、業務が遂行されている。	A	
マニュアルの整備	市図書館が配布したマニュアル類を整理して、常備している。また、マニュアルに基づき適切に業務が行われている。	A			
研修・教育の実施状況	本社・館内での専門研修のほか、市図書館・外部研修にも参加している。	A			
所管部署との連携・連絡	毎月の調整会議をはじめ、連絡・調整は十分に行った上で、業務が進められている。また、各種連絡網は整備され、緊急時の体制が整えられている。	A			
利用者アンケート等の実施	適正に実施され、報告されている。 市ホームページで結果概要を公表している。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	市図書館共通の利用案内のほか、図書館だよりの発行や広報紙・HPの活用により、地域への情報が発信されている。	A			
事業計画・報告書の公表	事業計画・報告書は市全体で一体的に公表している。	A			
公平・公正利用の確保	利用者に対しては、平等にサービスが提供されている。	A			
業務の点検	第三者(本社)のセルフモニタリングにより、業務点検に取り組んでいる。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	評価対象外	—	清掃業務、施設設備保守、修繕は対象外である。	A	
施設及び設備の保守・点検	評価対象外	—			
保安・警備	鍵は管理キャビネット等で保管されている。館内および周辺の見回りも適切に行われている。	A			
小規模修繕	特になし。	—			
備品管理	適切に管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	指定管理者として個人情報保護の適正な管理体制と手順書を整備している。	A	条例、マニュアル、チェックリスト等に基づき、個人情報が保護されている。	A	
個人情報等秘密の保持	条例等の規定遵守や図書館の責務を理解して、適切に個人情報等の保持ができています。	A			
適正な管理	個人情報を適正に管理する措置ができています。	A			
再委託の禁止	市の承諾なしでの第三者に再委託されている状況はない。	A			
研修・教育の実施	個人情報の適正管理に関係する研修が実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	ISOプライバシーマークの取得や手順書により個人情報の取り扱いが適正にされている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	特に事故や苦情はなかった。 「危機管理対策マニュアル」を通じて、事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理対策マニュアルを通じて、事故防止対策に取り組むとともに、消防訓練、避難・誘導場所の確認が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	中学校と連携したPOP展示、学習館と連携した図書館情報の案内・「すわっ祭」でのワークショップ、市民リーダーを活用した講座、小中学生の社会科見学・職場体験受入れ、ボランティア団体と連携したおはなし会、出張おはなし会の実施	A	近隣施設や自治会を中心に図書館の利用促進に向けた連携体制が構築されている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	柴崎・上砂・多摩川の3館合計で、11,808,585円の削減。	A	導入前と比較し、経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
令和2年3月中は、新型コロナウイルス感染拡大防止策として一部のサービスを縮小して開館したが、柴崎図書館では継続して利用者数・貸出数ともに増加を維持することができた。 館内のスペースが限られている中、少人数でプログラミング体験イベントを実施するなどの工夫も功を奏し、イベントの認知度も少しずつ増加している。 地域との連携としては、国立極地研究所から講師を招いての3館合同イベントを実施し、J-comの取材が入るなど話題性のあるイベントとなった。 館外からでもおはなし会の日程がわかるように、ホワイトボードを設置するなどした結果、児童の参加人数は前年度を上回る結果となった。 複合施設内にある立川市立第一小学校のほか、担当する第四小学校・第一中学校とも作品展示などを通じて連携を図ることができた。今後も継続して各校との連携を強化していきたい。			
施設担当課評価		2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
・年間を通して仕様書で求める司書率を上回る職員配置を行い、専門性の高いスタッフによる安定した図書館運営とサービスの提供が行われている。 ・新型コロナウイルスの影響による一部サービスの休止により利用実績への影響があったが、蔵書数の充実が進んでいることや近隣中学校と連携したPOP展示、おはなし会の周知の工夫などによる図書館利用の促進と利用者層の拡大の取り組みがあり、利用者数は前年度比で101.8%と増加している。 ・図書館事業では、児童向けに電子ブロックを体験会「かんたん！楽しい！プログラミング体験」や多文化に触れる機会となる「外国語をたのしもう」を実施するなど、子どもの興味を引く企画で、子どもの学習や読書意欲を刺激する取り組みがあった。また、市内の研究機関と連携した講演会「南極地観測隊の今」では、環境問題等を学ぶ生涯学習の場や機関の活動内容を紹介する場となり、図書館が地域の情報拠点となる事業であった。 ・スタッフの教育・育成については、充実した研修制度のもとで様々な研修への参加があり、またそこで得た知識等を館内研修で還元を図るなど、図書館員としての専門能力と資質の向上に努めている。 ・個人情報保護や危機管理対応についても、研修や社内監査の実施、マニュアルの作成などにより、適正な管理体制ができている。 以上より、提案書や事業計画書に基づき仕様書等で定めた水準を満たす施設運営を適正に行っていることから、A評価とする。	A	新型コロナウイルス感染症の影響があったものの蔵書数の増加とともに図書館資料を充実させた結果利用者数は増加した。 充実した研修体制の結果、職員の接客応対等についての一定の評価を得ている。 地域との連携・交流が適切に図られている。 事業計画書等に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
上砂図書館	公募	図書館
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社 ヴィアックス	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	事業計画、基本協定書、業務仕様書に従い、適正に管理が行われている。	A	研修等を通して、施設の設置目的を十分理解し、適正に管理・運営するための取り組みを行っている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	業務について、日々の朝終礼、連絡ノートにおいて共有し、館内整理日等に研修や再確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市図書館の条例・規則、業務マニュアル等及び館独自のマニュアルに沿って、すべての利用者に対して、平等にサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	有資格者の確保と十分な引継ぎ時間により事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数：330日(台風による臨時休館は含まず) 開館時間：10:00～19:00(平日) 10:00～17:00(土・日・祝日) 職員配置：契約社員 14人 うち、司書有資格者8人(57%) 臨時職員賃金： 司書資格無1,030円以上 有1,060円以上 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 利用者数及び貸出冊数ともに新型コロナウイルス感染症による一部サービス休止の影響により減少したが、この期間を除けば前年度の実績を上回っている。	A
利用状況	()内は対前年度比 【利用者数】56,547人(98.5%) 【貸出冊数】183,718冊(96.6%) 【レファレンス数】352件(86.7%) 地域の情報拠点として図書館利用の促進・向上が図られている。	A		
運営企画	おはなし会、時節のテーマ展示、講座・講演会、図書・雑誌リサイクル事業、学校連携事業、近隣施設との連携展示、児童・YAサービスの充実、レファレンスサービスの強化、障害者・高齢者サービスの充実、市民参画企画の推進、サービス向上の取組、パスファインダーの作成	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入：46,488,674円 支出：46,488,674円 (うち指定管理料46,141,314円) 事業収支：0円 人件費比率：51.7% 計画通りの事業収支であり、安定した指定管理運営ができています。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	施設賠償保険、受託者賠償責任保険 支払限度額：10億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A	事業収支は、概ね収支計画書のとおり執行されており、安定した管理運営が行われている。	
第三者への委託状況	自家用電気工作物保安管理・消防用設備保守・防火対象物定期点検・防火設備定期検査・機械警備・清掃業務・受水槽清掃業務・屋上排水溝清掃業務・空調設備保守点検・樹木せん定業務・昇降機設備保守・簡易専用水道検査・建築設備定期検査	A		
新たな取り組みの状況	「ウィキペディアタウンin立川」、「絵本からはじめる哲学カフェ」の実施	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		1次評価	評価理由等	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)				
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	一部対応が不十分なところがあったが、利用者アンケートの結果で満足の割合93%と高く、接遇研修や制服着用により、窓口対応における利用者満足度の向上に努めている。	A	職員の対応については、利用者からの質問に適切に回答できなかった事案があったが、大きな支障はなかった。 充実した研修体制を構築しており、利用者アンケートからも職員の接客対応等についての評価は高い。 マニュアルに沿って業務を実施している。 市と毎月、連絡調整会議を行い、業務が遂行されている。 業務の点検については、一部業務において不適切なところがあったが、その後、是正されている。	A	
マニュアルの整備	市図書館が配布したマニュアル類を整理して、常備している。また、マニュアルに基づき適切に業務が行われている。	A			
研修・教育の実施状況	本社・館内での専門研修のほか、市図書館・外部研修にも参加している。	A			
所管部署との連携・連絡	毎月の調整会議をはじめ、連絡・調整は十分に行った上で、業務が進められている。また、各種連絡網は整備され、緊急時の体制は整っている。	A			
利用者アンケート等の実施	適正に実施され、報告されている。 市ホームページで結果概要を公表している。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	市図書館共通の利用案内のほか、図書館だよりの発行や広報紙・HPの活用により、地域への情報が発信されている。	A			
事業計画・報告書の公表	事業計画・報告書は市全体で一体的に公表している。	A			
公平・公正利用の確保	利用者に対しては、平等にサービスが提供されている。	A			
業務の点検	開館時間前にブックポストに返却された書籍の回収が行われていなかった。	B			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	業務仕様書に基づき、適切に実施されている。	A	業務仕様書に基づき、適切に実施された。 小規模修繕については、適切に実施された。	A	
施設及び設備の保守・点検	業務仕様書に基づき、適切に実施されている。	A			
保安・警備	業務仕様書に基づき、適切に実施されている。 館内および周辺の見回りも適切に行われている。	A			
小規模修繕	照明修繕、備品修繕、床修繕、エレベータ修繕	A			
備品管理	適切に管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	指定管理者として個人情報保護の適正な管理体制と手順書を整備している。	A	条例、マニュアル、チェックリスト等に基づき、個人情報が保護されている。	A	
個人情報等秘密の保持	条例等の規定遵守や図書館の責務を理解して、適切に個人情報等の保持ができています。	A			
適正な管理	個人情報を適正に管理する措置ができています。	A			
再委託の禁止	市の承諾なしでの第三者に再委託されている状況はない。	A			
研修・教育の実施	個人情報の適正管理に関係する研修が実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	ISOプライバシーマークの取得や手順書により個人情報の取り扱いが適正にされている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	館内での不審者による女子児童への露出行為 ⇒現場確認と110番通報を行った。また、事件後は館内の見回りを強化した。	A	事件については、適切に対応されている。 「危機管理対策マニュアルを通じて、事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理対策マニュアルを通じて、事故防止対策に取り組むとともに、消防訓練、避難・誘導場所の確認が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	自治会や幼稚園等と連携した図書館情報の案内、リサイクル事業、関係機関との連携事業、小中学生の社会科学見学・職場体験受入れ、ボランティア団体と連携したおはなし会・出張おはなし会の実施	A	近隣施設や自治会を中心に業務上必要な連携体制が構築されている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	柴崎・上砂・多摩川の3館合計で、11,808,585円の削減。	A	導入前と比較し、経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
利用者数・貸出数とも、2月までは、前年度をやや上回る数値となっていたが、新型コロナウイルスによる一部サービスの縮小の影響により、通年では前年度を下回る結果となった。 新たな取組として地域の団体と連携して実施したウィキペディアタウン立川は、地元広報誌にも掲載され話題性のあるイベントとなった。その他、隣接する上砂地域福祉サービスセンターでの出張講座を実施し、福祉施設との連携を深めることができた。また、市の備品としてパネルシアターを購入し、子育てひろばでのおはなし会で活用するなど、さらなる児童サービスの向上を図った。 地域との連携では、図書館だよりの大山自治会での回覧を開始し、図書館の利用促進を図った。引き続き、図書館からの情報発信や周知に努め、地域の方々の来館意欲を高めることによって、図書館の利用促進につなげていきたい。 一方で、利用者からの問合せに丁寧で適切な回答ができなかった場面があった。全スタッフへの接遇研修と情報共有の徹底を図り、再発防止に取り組んでいく。			
施設担当課評価		2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
- 年間を通して仕様書で求める司書率を上回る職員配置を行い、専門性の高いスタッフによる安定した図書館運営とサービスの提供が行われている。 - 新型コロナウイルスの影響による一部サービスの休止により利用実績の減少が生じたが、地域の施設や人材と連携したイベントを開催して、地域に根差した図書館運営に取り組んでいる。 - 図書館事業では、児童向けのイベント「ぬいぐるみおとまり会」や「わらべうた&絵本ライブ」による図書館利用の機会創出や、生涯学習や市民交流の場となる参加型事業「ウィキペディアタウンin立川」や「絵本からはじめる哲学カフェ」など指定管理者のノウハウを活かした新しい取り組みがあった。特に「ウィキペディアタウンin立川」は、地域資料の活用や地域情報の発信に加え、地域への理解を深める機会ともなり、新しい形の図書館活用を探る取り組みであった。また、近隣中学校の部活動と連携をしたPOP展示やヤングアダルトコーナーの案内看板の掲示を継続して行うなど、学校連携の幅を広げ子どもの読書活動推進に取り組んでいる。 - スタッフの教育・育成については、充実した研修制度のもとで様々な研修への参加があり、またそこで得た知識等を館内研修で還元を図るなど、図書館員としての専門能力と資質の向上に努めている。 - 個人情報保護や危機管理対応についても、研修や社内監査の実施、マニュアルの作成などにより、適正な管理体制ができている。 - 施設管理においては、専門業者への委託による施設管理が行われているほか、設備についても適切な修繕が行われている。 以上より、提案書や事業計画書に基づき仕様書等で定めた水準を満たす施設運営を適正に行っていることから、A評価とする。	A	利用者の拡大に向けての提案事項は着実に実施し、好評を得ている。 新型コロナウイルス感染症による一部サービスの利用休止の影響はあったが、新しい取り組みを実施するなどさまざまな事業に工夫を凝らし、利用者及び貸出冊数の増加へ結びついていることは評価できる。 地域との連携・交流が適切に図られている。 学童等への出張お話し会や地域の人材と協働した企画展示等、事業計画書等に基づき、適切に管理・運営されていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(平成31年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
多摩川図書館	公募	図書館
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社 ヴィアックス	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	事業計画、基本協定書、業務仕様書に従い、適正に管理が行われている。	A	研修等を通して、施設の設置目的を十分理解し、適正に管理・運営するための取り組みを行っている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	業務について、日々の朝終礼、連絡ノートにおいて共有し、館内整理日等に研修や再確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市図書館の条例・規則、業務マニュアル等及び館独自のマニュアルに沿って、すべての利用者に対して、平等にサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	協定書・業務基準書を遵守し、業務の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:330日(台風による臨時休館は含まず) 開館時間:10:00～19:00(平日) 10:00～17:00(土・日・祝日) 職員配置:契約社員 10人 うち、司書有資格者8人(80%) 臨時職員賃金: 司書資格無1,030円以上 有1,060円以上 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。	A
利用状況	()内は対前年度比 【利用者数】26,418人(95.2%) 【貸出冊数】75,807冊(94.2%) 【レファレンス数】140件(128.4%) 利用者数・貸出冊数ともに平成27年度から減少傾向にある。	A	利用者数及び貸出冊数とともに新型コロナウイルス感染症による一部サービス休止の影響等により減少している。貸出冊数の増加に向けて、地域課題の把握が必要である。	
運営企画	おはなし会・テーマ展示・市内施設等との連携展示・自主事業(「多摩川子ども縁日」「薬剤師さんにきく身近な健康管理」「はじめての本づくり講座」など)・図書リサイクル事業・学校連携事業・高齢施設への出張おはなし会、ほか	A	事業収支は、概ね収支計画書のとおり執行されおり、安定した管理運営が行われている。	
事業収支 経営状況分析指標	収入:31,359,682円、支出:31,359,682円 (うち指定管理料31,458,612円) 事業収支:0円 人件費比率63.8% 計画通りの事業収支であり、安定した指定管理運営ができています。	A	第三者への委託状況については、樹木せん定業務において一部未実施のものがあったが、施設の管理上特に支障はなかった。	
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	施設賠償保険、受託者賠償責任保険 支払限度額:10億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A	新たな取り組みとして計画していた、デジタルアーカイブの実施計画策定については未実施であったが、改善に向け適切に指示がなされている。	
第三者への委託状況	清掃、機械警備、自家用電気工作物保守点検、消防設備点検、空調設備保守点検、建築設備・特殊建築物定期検査は適切に実施されている。ただし、樹木せん定については一部未実施であったが、概ね委託内容は実施されている。	A		
新たな取り組みの状況	デジタルアーカイブの実施計画作成(ロードマップ作成)は未実施となった。新たな取り組みの主たる内容でありB評価とする。 ⇒計画的な業務執行を行う旨指示した。	B		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		1次評価	評価理由等	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)				
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	利用者アンケートの結果で満足の割合82%と高く、接遇研修や制服着用により、窓口対応における利用者満足度の向上に努めている。	A	充実した研修体制を構築しており、利用者アンケートからも職員の接客対応等についての評価は高い。 マニュアルに沿って業務を実施している。 所管課との情報連携について、一部徹底がなされていない事案があったが、施設の運営に支障はなかった。	A	
マニュアルの整備	市図書館が配布したマニュアル類を整理して、常備している。また、マニュアルに基づき適切に業務が行われている。	A			
研修・教育の実施状況	本社・館内での専門研修のほか、市図書館・外部研修にも参加している。	A			
所管部署との連携・連絡	一部所管課との連携不足により、所管課の指示前に和室において個人写真展を開催させた事案があった。 ⇒再発防止は適切に図られている。	B			
利用者アンケート等の実施	適切に実施され、報告されている。 市ホームページで結果概要を公表している。	A			
広報・PR等の利用情報の提供	市図書館共通の利用案内のほか、図書館だよりの発行や広報紙・HPの活用により、地域への情報が発信されている。	A			
事業計画・報告書の公表	事業計画・報告書は市全体で一体的に公表している。	A			
公平・公正利用の確保	利用者に対しては、平等にサービスが提供されている。	A			
業務の点検	第三者(本社)のセルフモニタリングにより、業務点検に取り組んでいる。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	業務仕様書に基づき、適切に実施されている。	A	業務仕様書に基づき、適切に実施された。 小規模修繕については、適切に実施された。	A	
施設及び設備の保守・点検	業務仕様書に基づき、適切に実施されている。	A			
保安・警備	業務仕様書に基づき、適切に実施されている。 館内および周辺の見回りも適切に行われている。	A			
小規模修繕	電気スイッチ部品修繕	A			
備品管理	適切に管理されている。	A			
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項					
受託者の義務	指定管理者として個人情報保護の適正な管理体制と手順書を整備している。	A	条例、マニュアル、チェックリスト等に基づき、個人情報が保護されている。	A	
個人情報等秘密の保持	条例等の規定遵守や図書館の責務を理解して、適切に個人情報等の保持ができています。	A			
適正な管理	個人情報を適正に管理する措置ができています。	A			
再委託の禁止	市の承諾なしでの第三者に再委託されている状況はない。	A			
研修・教育の実施	個人情報の適正管理に関係する研修が実施されている。	A			
個人情報に関する取り扱いについて	ISOプライバシーマークの取得や手順書により個人情報の取り扱いが適正にされている。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	特に事故や苦情はなかった。 「危機管理対策マニュアルを通じて、事故防止対策の取り組みが行われている。」	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理対策マニュアルを通じて、事故防止対策に取り組むとともに、消防訓練、避難・誘導場所の確認が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	自治会への図書館情報の案内、小学校と連携した硬筆等の展示、リサイクル事業、小中学生の社会科見学・職場体験受入れ、ボランティア団体と連携したおはなし会、高齢施設への出張おはなし会などの実施。利用者懇談会は、早期実施に向けた準備が不十分であったため中止となった。	A	利用者懇談会が中止となったことは、課題であるが、近隣施設や自治会を中心に業務上必要な連携体制が構築されている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	柴崎・上砂・多摩川の3館合計で、11,808,585円	A	導入前と比較し、経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
児童イベントでは、毎年恒例で人気となった「子ども縁日」や、絵本作家による読み聞かせなど、児童の来館を促すイベントの実施した。また、高齢者施設での出張おはなし会の実施や、近隣の集合住宅の掲示板に図書館だよりを掲示するなど、館内に留まらず、積極的に館外へ足を運び利用者増加を図る取り組みを行った。 地域との連携としては、国立極地研究所から講師を招いての3館合同イベントを実施し、J-comの取材が入るなど話題性のあるイベントとなった。その他、歴史民俗資料館より所蔵写真を借り受けて写真展の開催、たちかわ創造舎と連携しての「読みしばい」を実施することができた。 利用者数・貸出数は前年度より減少幅は少なくなっているものの、継続して利用者は減少している。しかし、利用者満足度調査では変わらずに高い評価はいただいているので、前述のような魅力的なイベントの開催や、蔵書構成の構築をして、利用者の増加を図る必要がある。また、一部の事業や利用者懇談会が未実施となってしまったことを反省点として、計画的なイベント実施と適切な実施時期の設定を行い、事業の進捗管理を徹底する。			
施設担当課評価		2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
- 年間を通して仕様書で求める司書率を上回る職員配置を行い、専門性の高いスタッフによる安定した図書館運営とサービスの提供が行われている。 - 新型コロナウイルスの影響による一部サービスの休止により利用実績の減少があったが、和室を活用した小学校との連携による児童作品展示等や高齢施設への出張おはなし会を行い、地域の図書館利用の促進と利用者の拡大に取り組んでいる。 - 図書館事業では、児童向けイベント「子ども縁日」や絵本作家による読み聞かせ「パンダ絵本で遊ぼう！」など、施設の特徴である屋外テラスや和室を活用した児童サービスの推進となる事業があった。一方で計画をしていた事業が未実施となったものがあり、事業執行の進捗管理に課題があった。 - 施設管理においては、専門業者への委託による施設管理が行われているが、樹木せん定業務の一部に未実施のものがあった。 - スタッフの教育・育成については、充実した研修制度のもとで様々な研修への参加があり、またそこで得た知識等を館内研修で還元を図るなど、図書館員としての専門能力と資質の向上に努めている。 - 個人情報保護や危機管理対応についても、研修や社内監査の実施、マニュアルの作成などにより、適正な管理体制ができています。 - 仕様書や事業計画書で定められた利用者懇談会や一部の事業が未実施となったことや展示等で使用する和室の活用において主管課との事前の調整・確認作業に不十分な点があったなど、事業実施や適正な指定管理業務運営の観点から課題があった。 以上より、提案書や事業計画書に基づき仕様書等で定めた水準を満たす施設運営を適正に行っていることから、A評価とする。	A	新型コロナウイルス感染症による影響等により、利用者が減少した。 充実した研修体制の結果、職員の接客対応等についての評価は高い。 事業計画書等に基づいた企画、提案等において一部未実施のものがあったが概ね適切に対応している。 地域との連携・交流が適切に図られている。 概ね事業計画に基づき、良好なサービスが提供されていることから、A評価とする。	A

令和2年度(平成31年度実施分)指定管理者管理運営状況評価表

令和2(2020)年9月発行

発行 立川市公の施設指定管理者評価委員会

編集 立川市総合政策部行政経営課

〒190-8666 立川市泉町1156-9

電話 042-523-2111(代表)